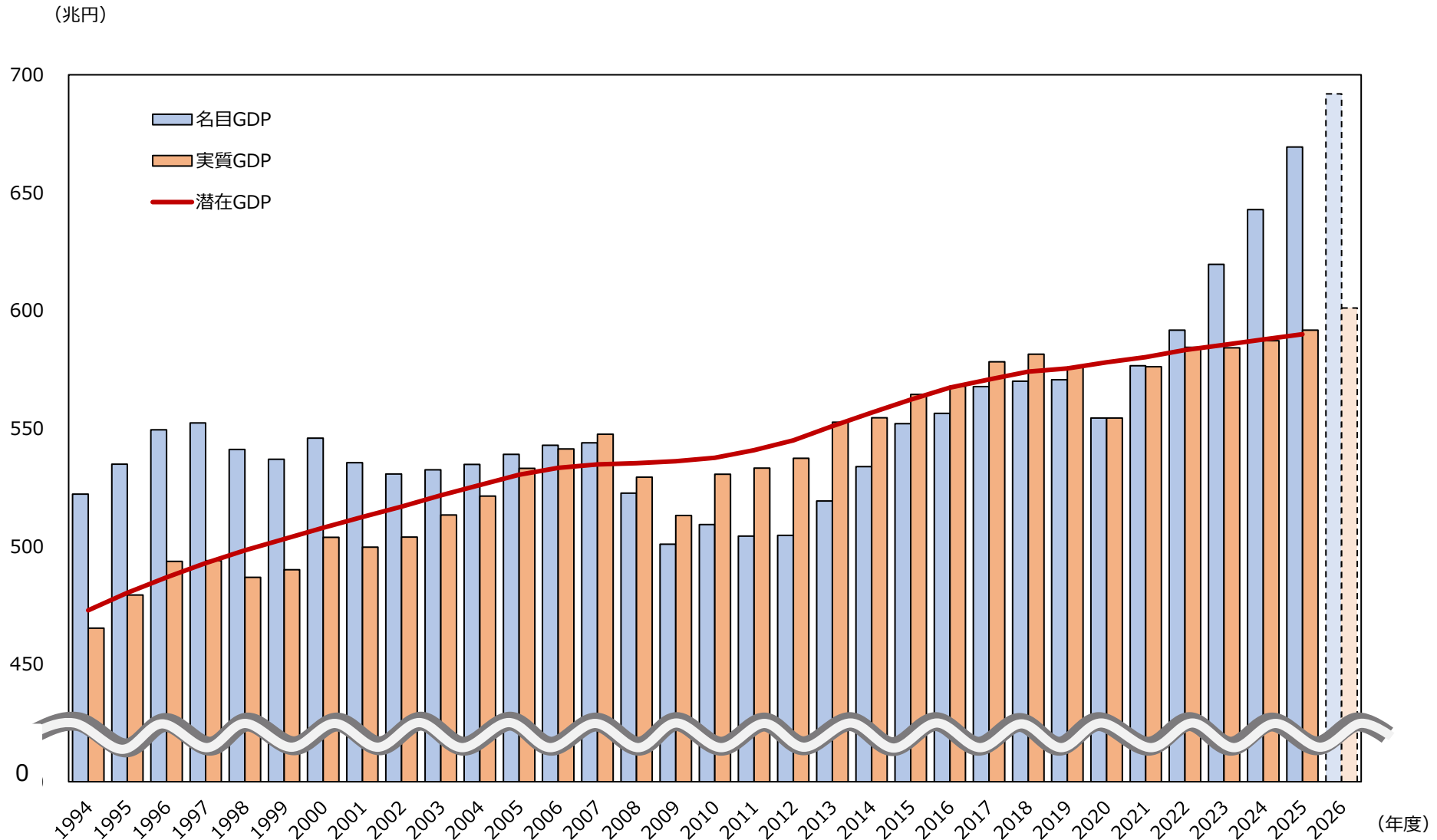


(参考2)

参 考 资 料

名目・実質・潜在GDPの推移

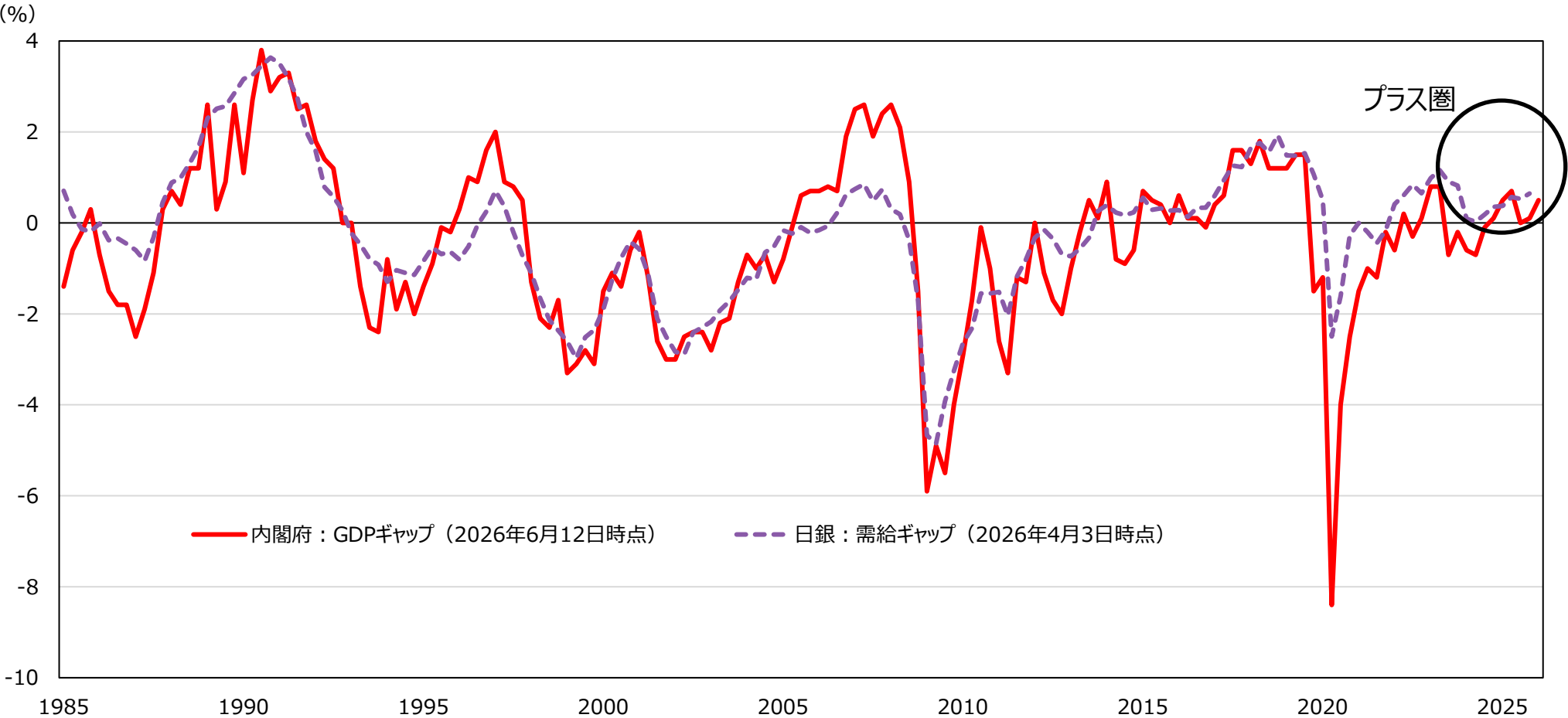
- コロナ禍以降、経済の回復が継続し、**名目GDPは大きく上昇。2026年度に700兆円に迫る見通し。**
- **実質GDP**についても、**相対的に緩やかな勢い**ではあるものの、**堅調に推移している。**



(注) 2026年度の名目GDP、実質GDPは政府経済見通しによる。
(出所) 内閣府「国民経済計算」、「政府経済見通し」、「GDPギャップ」(2026年6月12日)

GDPギャップ

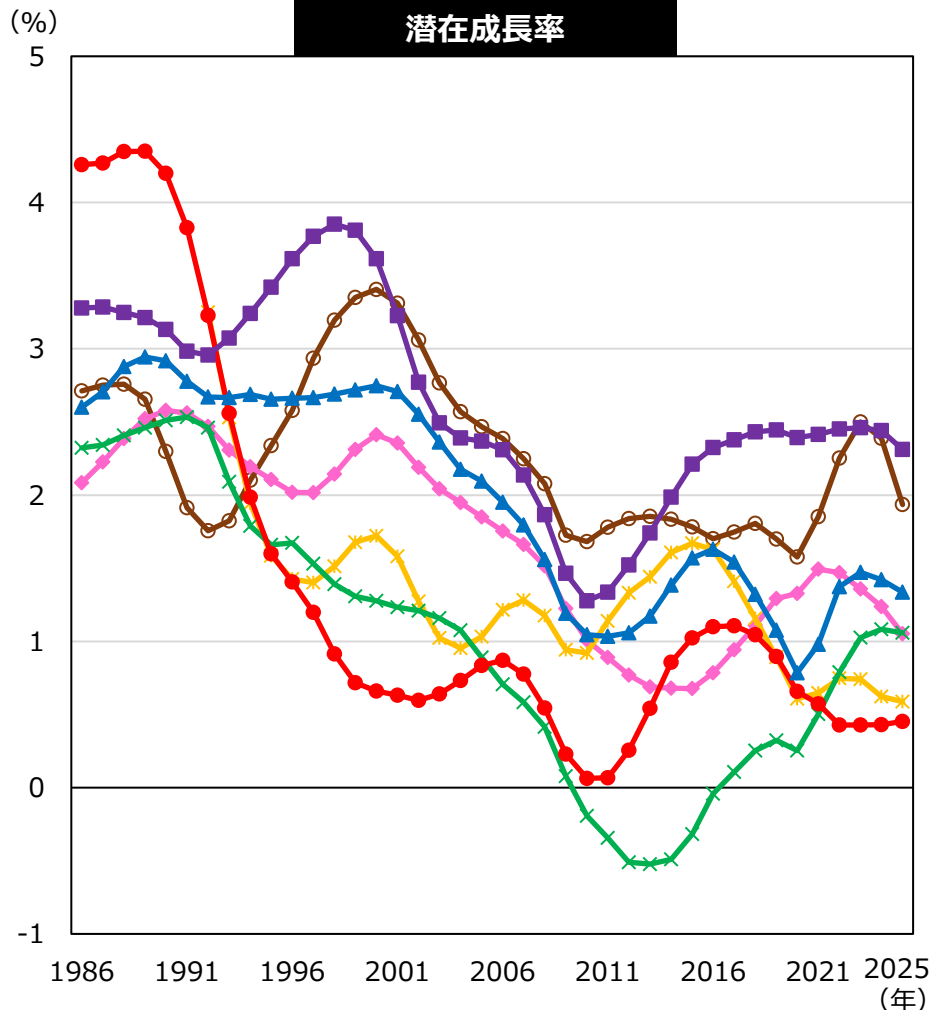
- **日銀の需給ギャップ**は、2025年10-12月期で+0.65%（2022年1-3月期以降[※]、**16四半期連続プラス**）であり、**内閣府のGDPギャップ**は、2026年1-3月期で+0.5%（2024年10-12月期以降、**6四半期連続プラス**）となっている。
 - **我が国経済が、需給が引き締まる中で供給面の制約に直面する段階に移行しつつあることを示唆している。**
- ※ 日銀は、GDP統計の2020年基準への改定や近年の経済構造の変化などを踏まえ、統計方法を見直し新たな推計を公表（3/26）。その際、22四半期連続の供給超過から、15四半期連続の需要超過に修正した。



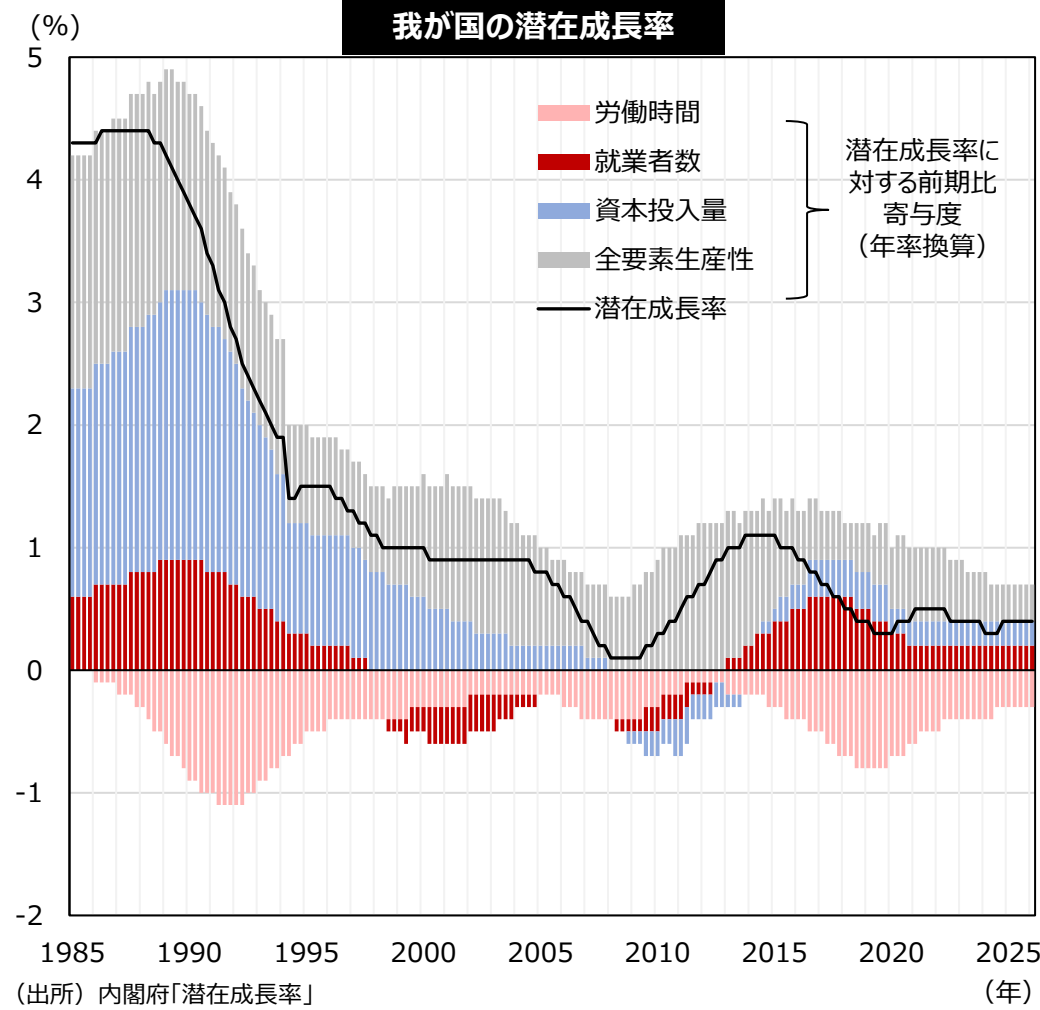
(出所) 内閣府「国民経済計算年次推計」、「GDPギャップ」(2026年6月12日)、日本銀行「資金循環」需給ギャップ」(2026年4月3日) (年)
(注) 1993年までのGDPギャップは2015年基準、1994年からのGDPギャップは2020年基準による。

潜在成長率の推移

- 我が国の**潜在成長率**に着目すると、1980年代に4%を上回っていた水準から**近年は1%を下回る水準へと低下**しており、**諸外国と比べても見劣りする状況**。
- 労働面では、2010年代には労働投入量の減少を女性・高齢者の就労拡大によって補ってきたが、**足もとでは就業者数の増加ペースが鈍化し、労働投入量は減少傾向**。資本面に目を向けると、**バブル崩壊後の調整やリスク回避的行動等により、資本投入量は急激に落ち込んだ**。2000年代半ばに企業の3つの過剰（債務、設備、雇用）が概ね解消したが、**国内投資は伸び悩んできた**。



(出所) OECD "Economic Outlook 118" (2025年12月)



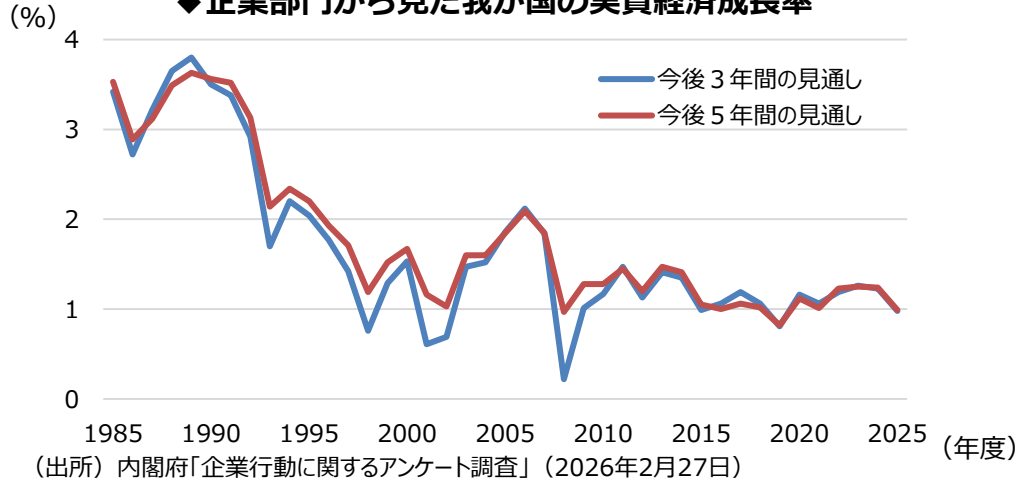
(出所) 内閣府「潜在成長率」

(注) 1994年1-3月期までは2015年基準、1994年4-6月期からは2020年基準による。

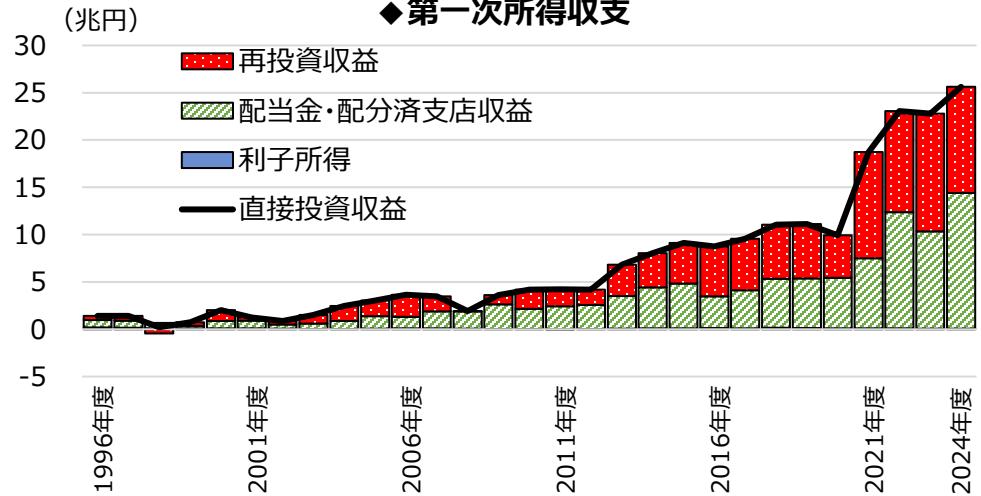
期待成長率と国内投資

- 人口減少を背景とした国内市場の成長期待の低下に伴い、海外投資やM&Aが拡大する一方で、国内投資は伸び悩んできた。それが更なる国内市場の縮小や賃金の抑制へとつながる形で、**ダウンサイドスパイラルに陥っていた**と考えられる。

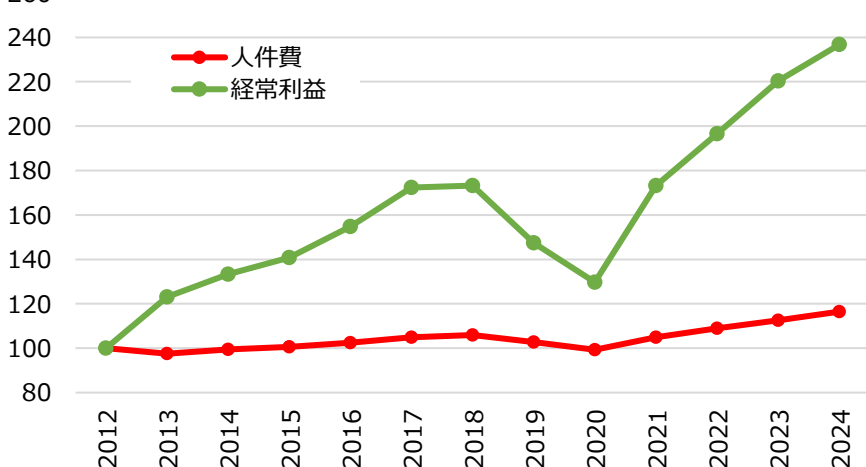
◆ 企業部門から見た我が国の実質経済成長率



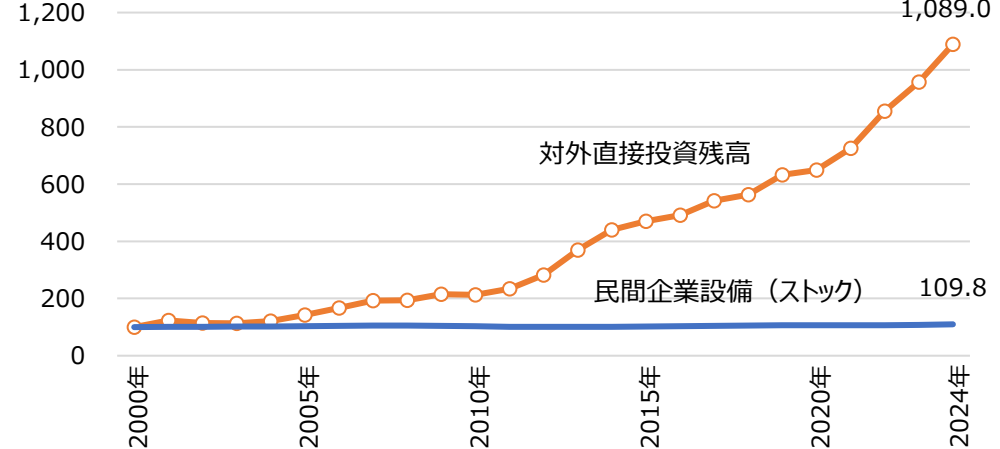
◆ 第一次所得収支



◆ 企業収益と分配 (2012年度 = 100)



◆ 対外直接投資残高と民間企業設備 (2000年 = 100)



(出所) 財務省「法人企業統計調査」

(注) 金融保険業を除くベース。大企業は資本金10億円以上、中堅企業は資本金1億円以上10億円未満、中小企業は資本金1億円未満。

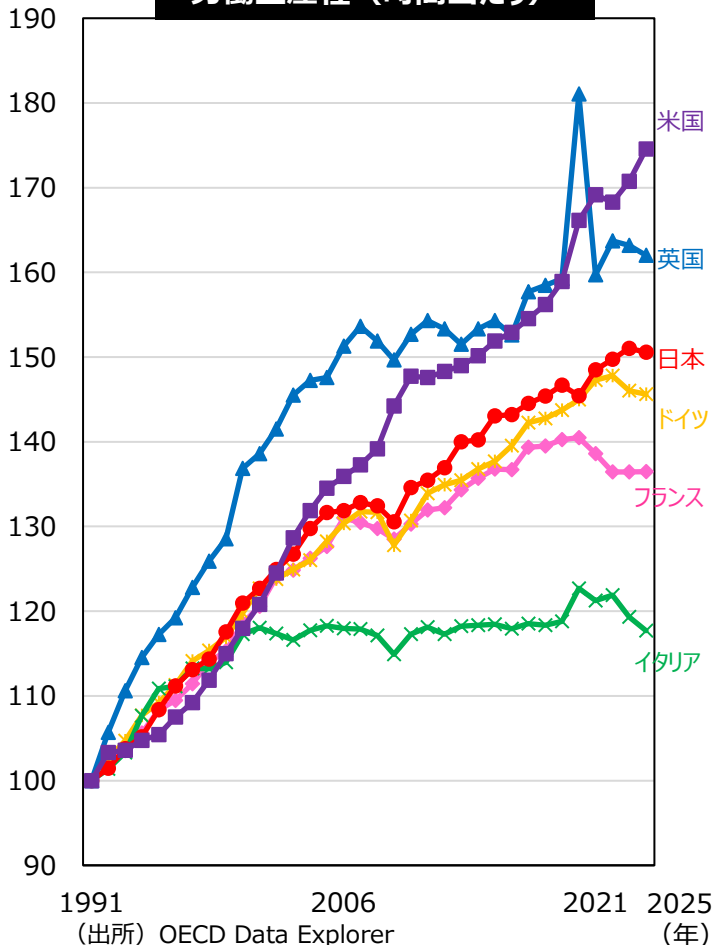
(出所) 財務省「国際収支統計」、「本邦対外資産負債残高」、内閣府「国民経済計算」(固定資本ストックマトリックス(名目))

(注) 民間企業設備(ストック)については、内閣府統計より、民間企業設備に関連する項目を抽出の上合計したもの。

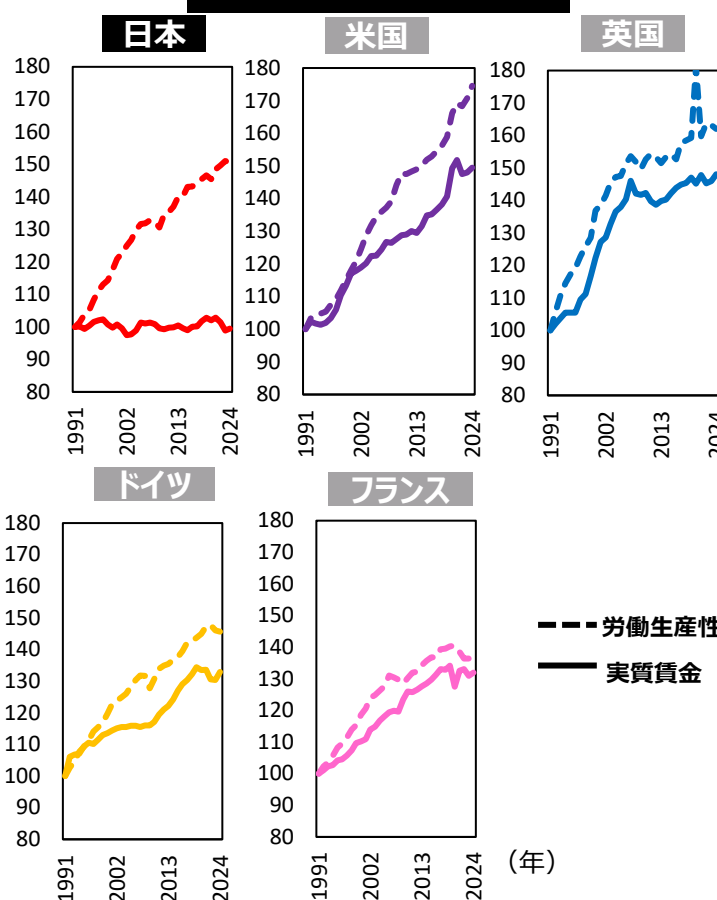
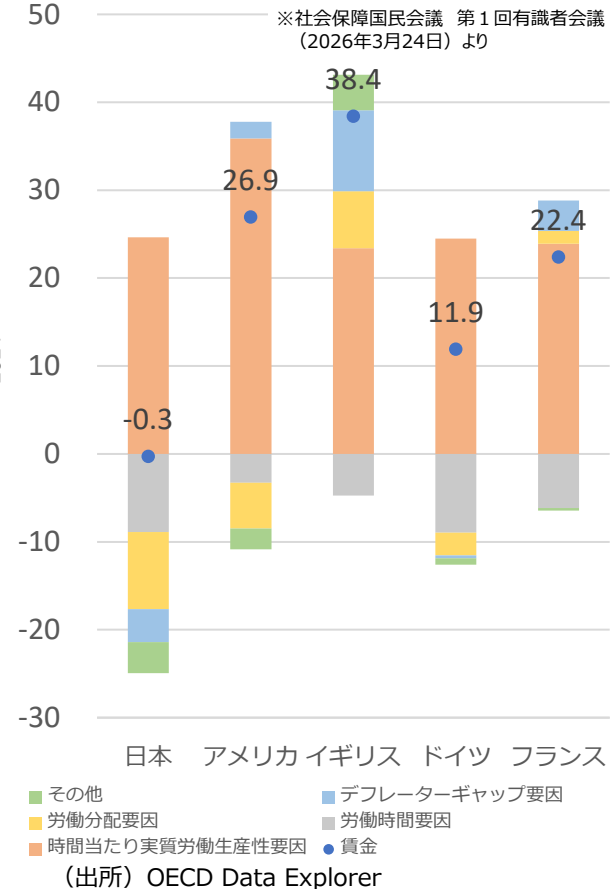
労働生産性と実質賃金

- 全産業ベースで見れば、過去30年にわたり、労働生産性は**主要先進国と比較しても遜色のない伸び**となっている。
- 我が国経済の特徴の一つとして、（労働生産性の伸びに比して）**過去30年にわたり実質賃金は横ばいで推移**してきたことがある。
- 日本の時間当たり実質労働生産性が1人当たり実質賃金への寄与は英独仏並みである一方、「**労働分配要因**」が**1人当たり実質賃金を押し下げる影響が大きい**。「**デフレーターギャップ要因**」も**マイナスに寄与**しており、**輸入価格上昇が輸出価格に転嫁できず、交易条件が悪化**。我が国では、家計が直面する輸入価格が上昇する一方で賃金が抑制されてきた結果、家計の購買力が伸び悩む一方で、企業による輸出価格への十分な転嫁も進まなかった可能性がある。こうした中、**交易条件悪化のコストを家計が負担**してきた面があることに留意する必要。

労働生産性（時間当たり）

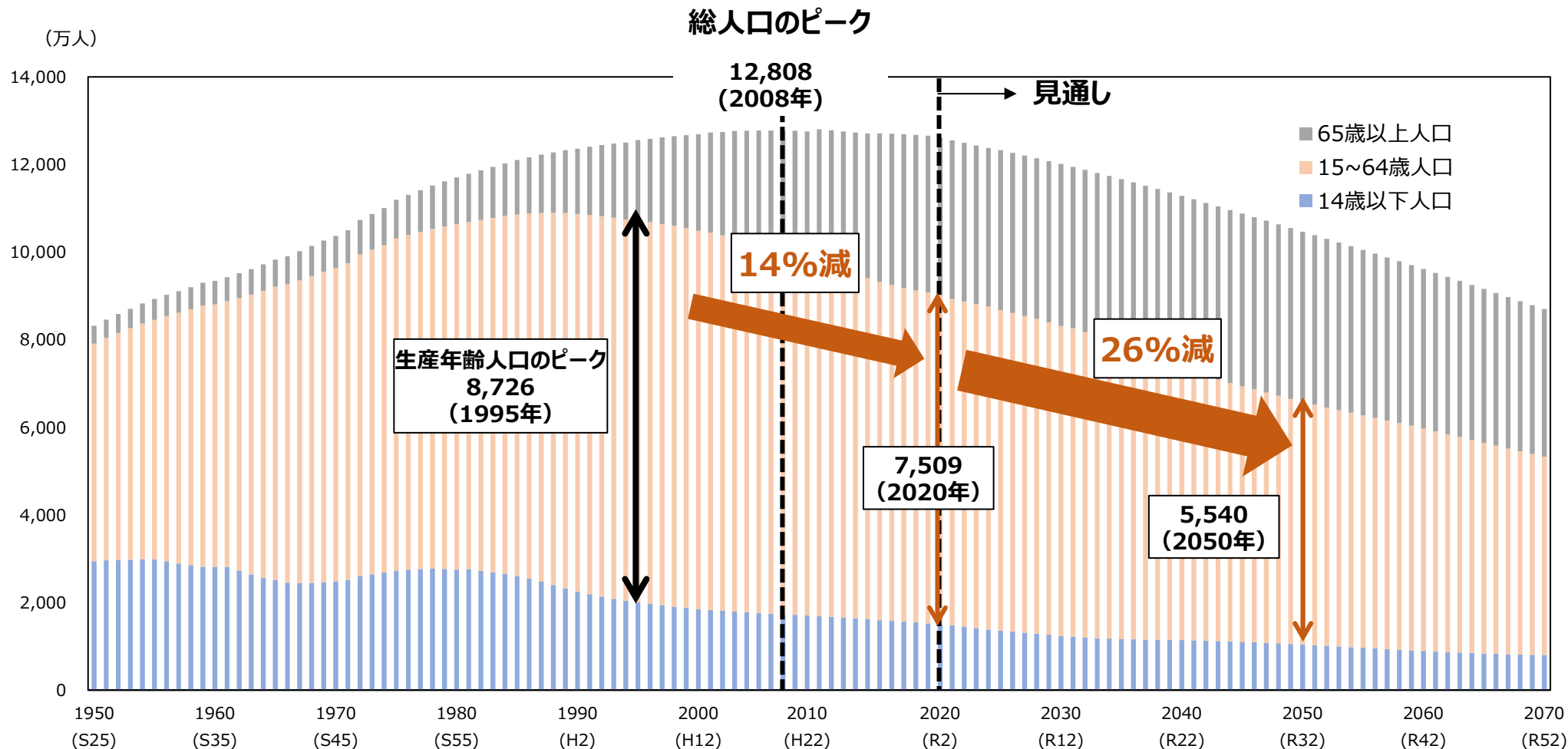


労働生産性と実質賃金

1人当たり実質賃金の寄与度分解
(1996～2000年と2016～2020年の二時点間における賃金の変動)

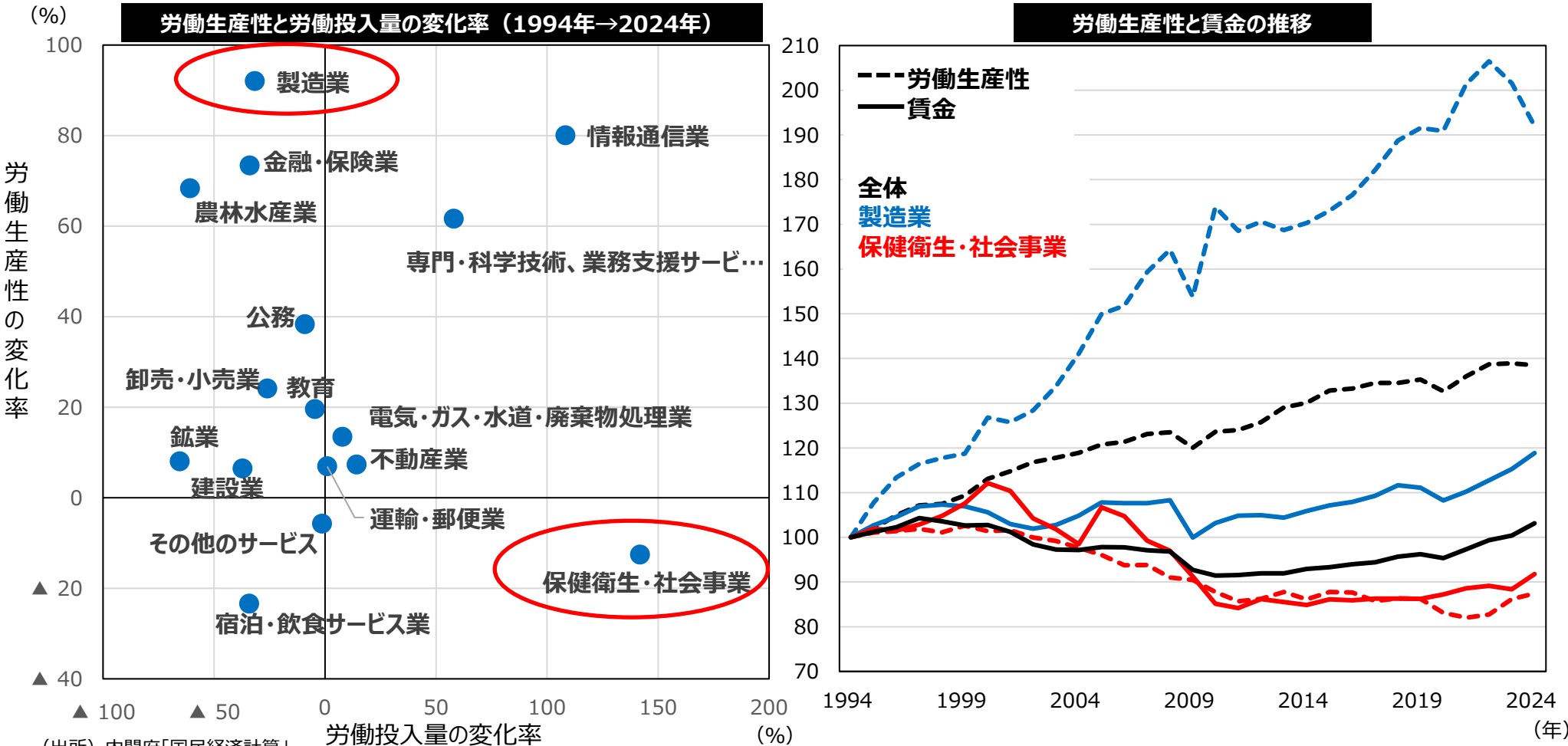
人口減少社会の中での総合的な国力の強化

○ 我が国の総人口は2008年をピークに減少してきた。それに先じて、生産年齢人口は、1995年をピークとして総人口を上回るペースで減少しており、2020年の7,509万人から2050年には5,540万人へと、30年間で実に3割近い減少となる見通しである。



(出所) 総務省「国勢調査」、「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年4月公表)：出生中位・死亡中位推計」(各年10月1日現在人口)

- 我が国経済を産業別に切り分けて振り返ると、実質付加価値額の増加に大きく寄与してきたのは「**製造業**」と、医療・介護等を含む「**保健衛生・社会事業**」。**製造業では、労働投入量は減少する中、労働生産性が大きく上昇する一方で、医療・介護産業では、この30年間で労働投入量が急拡大**。こうした中で、**医療・介護産業における労働生産性の伸びは相対的に低いものとなっている**。
- 労働供給制約が強まる人材希少社会にあって、こうした人材配分の偏りをできる限り是正し、サービス需要の増大や地域の実情にも配慮しつつ、**労働生産性の向上と人材配分の適正化を一体の課題として進めていく必要**。特に、医療・介護分野を含め労働生産性と人材投入の関係に乖離が見られる分野については、**より少ない労働投入量でサービスの質の確保と高い付加価値を生み出すことを可能とし、効率的で持続可能な産業構造へと転換していくことが不可欠**。



(出所) 内閣府「国民経済計算」

(注) 労働生産性 = 実質付加価値額 ÷ (就業者数 × 平均労働時間) で計算。賃金 = 雇用者報酬 (名目) ÷ 雇用者数で計算。

我が国を取り巻く環境の変化①

「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定）（抜粋）

第1章 マクロ経済運営の基本的考え方 5. 不確実性が高まる国際情勢への備え

ロシアによるウクライナ侵略等の地政学リスクの高まり、保護主義や権威主義国の台頭、米中対立、デジタルテクノロジーをめぐる覇権争いなど、我が国を取り巻く国際秩序は変化しつつある。（中略）

こうした国際情勢の不確実性の高まりは、我が国の経済財政運営にとってのパラダイム・シフトである。経済安全保障の観点から、官民の叡智を結集しつつ、重要物資のサプライチェーン強靱化や先端技術の保全・育成等を通じ、我が国の自律性の向上、技術等に関する我が国の優位性・不可欠性の確保に努めることが必要となる。また、価値や原則を共有する同盟国・同志国等と連携し、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化に向け、政策努力を重ねると同時に、新たな国際秩序・ルール作りにも対応・参画するという戦略・対応策を周到に備えておくことが求められる。

経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する基本的な方針（令和4年9月30日閣議決定）（抜粋）

第1章 経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する基本的な事項

国境を越えた経済活動の活発化によって世界経済が成長する中、これまで我が国は、自由で開かれた経済を原則として、民間活力による経済発展を続け、国民の暮らしを豊かなものとしてきた。

しかしながら、近年、厳しい安全保障環境や地政学的な緊張の高まりといった国際情勢の複雑化に加え、グローバル化の進展やテクノロジーの発展、産業基盤のデジタル化・高度化といった社会経済構造の変化等に伴い、サプライチェーン上の脆弱性の顕在化、基幹インフラ事業に対するサイバー攻撃等の脅威の増大、先端技術を巡る覇権争いの激化といった課題が顕在化している。（中略）

このように、安全保障上の観点から国家として守るべき対象が経済分野にまで広く及ぶようになり、また、安全保障を確保するための手段についても、従来の外交・防衛といった手段はもとより、経済上の措置を用いて対処することの必要性が増している。現に諸外国でも、産業基盤強化の支援、先端的な重要技術の研究開発、機微技術の流出防止や輸出管理強化等の施策の推進・強化が進められている。

すなわち、安全保障の裾野が経済分野へ急速に拡大する中で、国家及び国民の安全を経済面から確保することが喫緊の課題となっている。

我が国を取り巻く環境の変化②

米・イスラエル及びイラン間の戦況・事象

※日時は日本時間

- **イスラエルは、イランに対して先制攻撃を開始した旨発表**。これに対し、**イラン側はイスラエル及び周辺国に対するミサイル・ドローン攻撃を開始**。【2/28】
- **イラン最高指導者ハメネイ師の死亡**を米・イスラエル側及びイラン側が発表【3/1】。
- その後、米国・イスラエル及びイランの間の**攻撃の応酬が継続**し、**戦線は拡大**。被害は防衛関連に加え**エネルギー関連施設**を含む広範なインフラにも及ぶ。
- 米国及びイラン双方が、覚書に署名し、**戦闘の終結が宣言された**。【6/18】



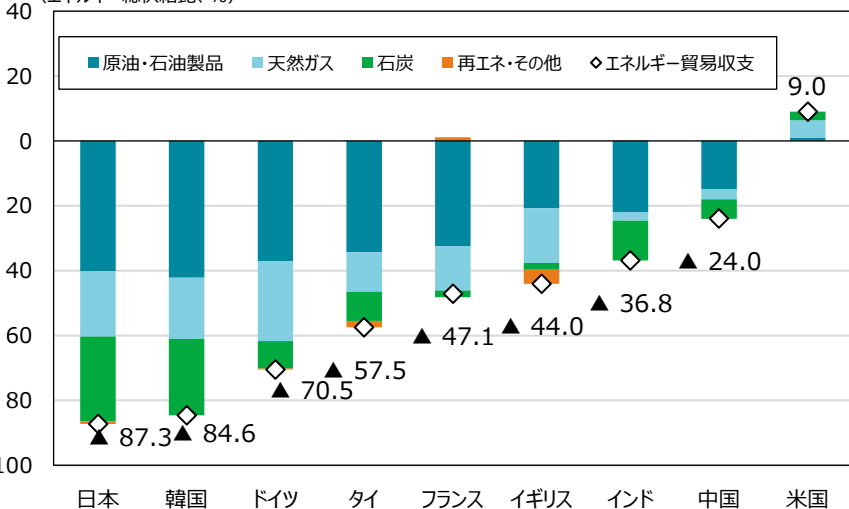
【イラン地図】※赤い●は米・イスラエルの攻撃地。濃い点は複数攻撃（BBC, 3月23日現在）

G7エネルギー大臣・財務大臣・中央銀行総裁共同声明（仮訳）（2026年3月30日）

- 我々は、**世界経済の安定とエネルギー安全保障にとって不可欠**なものとして、航行の安全や重要な海上航路及びインフラの保護を含む、**安全かつ途切れのない貿易の流れの重要性**を改めて確認する。
- 我々は、**エネルギー市場の安定と安全を維持すること等を目的**に、我々のパートナーとの緊密な協調の下、**全ての必要な措置を講じる用意**がある。

各国エネルギー貿易収支

(エネルギー総供給比、%)



我が国における対応・現状等

<緊急的な激変緩和措置、電気・ガス代支援等について>

- **緊急的な激変緩和措置を3月19日から実施**。**ガソリン価格を全国平均170円程度に抑制**するための補助を実施（軽油、灯油、重油等への補助も実施）。
注：7年度予備費を活用(7,948億円)。元々の基金残高と合わせ1兆円超の基金規模を確保(3/24)。
- 使用量が多くなる**7～9月の電気・ガス料金の支援**を実施。**標準的な家庭で3ヶ月で5,000円程度**の負担引下げ効果となる見込み。
注：8年度予備費5,135億円の活用を決定(5/26)。
- 国民の暮らしや経済活動に支障が生じないよう、万全の備えをとるべく、**中東情勢等対応予備費2.5兆円の創設**を含む総額約3.1兆円の8年度補正予算を編成（6/5成立）。
注：特別高圧電力やLPGガスの利用者への支援等の重点支援地方交付金0.1兆円等も含む。

<その他の現状及び支援について> (6/11)

- **原油**については、**7月の代替調達**は前年平月比で約**10割の調達への回復に目途**が立った。なお、保守的に8月以降、前年平月比75%の調達が継続する場合でも、備蓄を活用することで、来年度末まで石油の安定供給が可能。また、各分野において、引き続き**目詰まり解消**に取り組んでいる。
- このほか、**中小企業・小規模事業者向け**に、政策金融公庫の**資金繰り支援の拡充、価格転嫁の要請、特別相談窓口の設置、雇用調整助成金の活用支援**等を実施。今後、**信用保証協会による不況業種の追加指定**も実施（7/1の指定に先立ち、事前相談の受付を開始）。

(注) 2023年。エネルギー貿易収支（エネルギー総供給量比）は、各エネルギーの貿易収支（輸出入量）を総供給量（生産量+輸入量-輸出量-国際船舶用燃料-国際航空用燃料±在庫変動）で除して算出。天然ガスは、LNGおよび非液化天然ガス。
(出所) IEA（国際エネルギー機関）「World Energy Balances」

我が国を取り巻く環境の変化③

【月例経済報告等に関する関係閣僚会議資料（令和8年3月27日 内閣府）より抜粋】

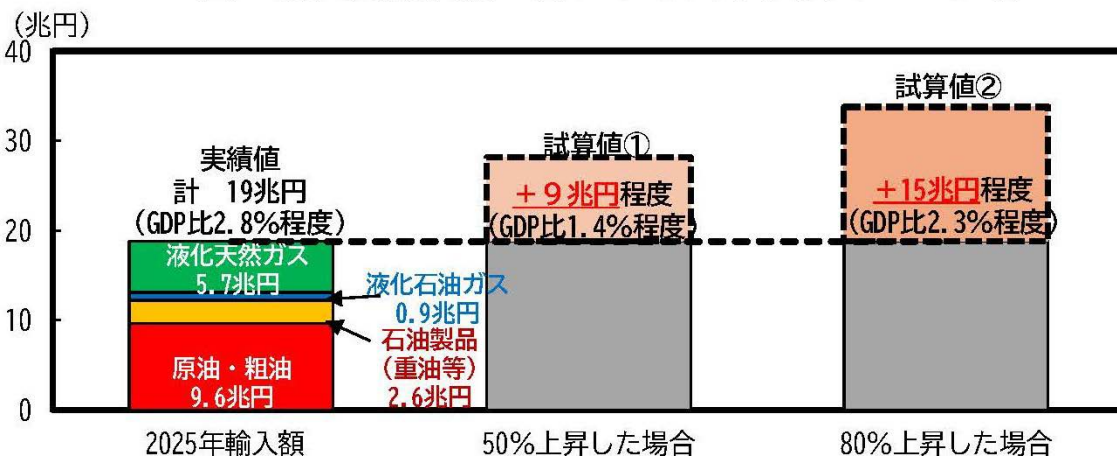
＜日本経済の基調判断（先行き）＞

- 先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、**中東情勢の影響を注視する必要がある**。また、金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向などに注意する必要がある。

＜中東情勢による物価・経済への影響＞

- 原油価格（ドバイ）は2月に比べて約2倍に上昇。それを受け、国内ガソリン価格も約2割上昇したが、激変緩和措置により、足下170円程度で推移。**国際資源価格の上昇は輸入物価を押し上げ**（2022年時）。2022年のウクライナ侵略後の輸入物価の上昇は、企業間の取引価格を押し上げ、消費者物価に転嫁された。
- 統計的な試算を行うと、原油国際価格が10%押し上げられ、その影響が持続した場合、1年程度かけて食料価格など消費者物価全体を最大で前年比0.3%ポイント程度押し上げる関係となる。
- 2025年の原油や天然ガス等の輸入額は19兆円（名目GDP比約3%に相当）。**輸入資源価格が上昇すると、必要輸入量が確保できたとしても、日本経済にとって数兆円のコスト増となる**。実際、**2022年の交易損失は大きく悪化し、所得の海外流出によって国民所得は押し下げられた**。
- 最近の国際商品市況を受けて、今後、エネルギー価格の上昇が各国の消費者物価を押し上げる可能性。

1図 輸入資源価格上昇による日本経済のコスト増



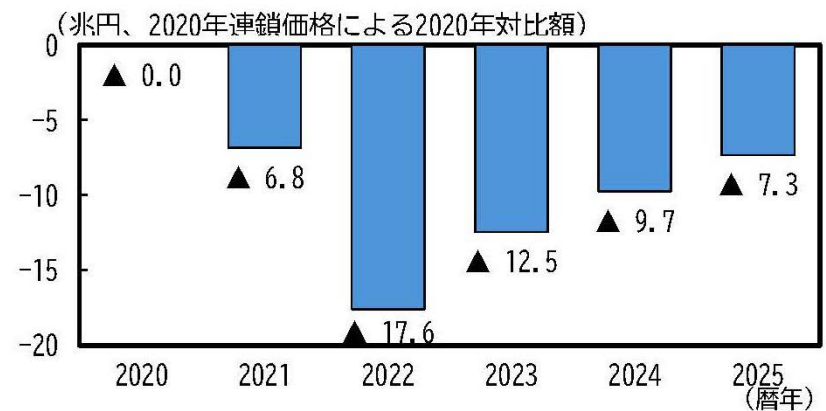
（出所）内閣府「月例経済報告等に関する関係閣僚会議資料」（令和8年3月27日）

（注1）1図は、財務省「貿易統計」により作成。輸入数量が2025年と同じとした場合の輸入資源価格上昇の影響。2025年のドバイ原油価格（年平均）は69ドル。

（注2）2図は、内閣府「国民経済計算」により作成。

2図 近年の交易損失

（輸入価格が輸出価格比で上昇することによる国民所得押下げ）



令和8年1月22日経済財政諮問会議
内閣府提出資料に一部追記

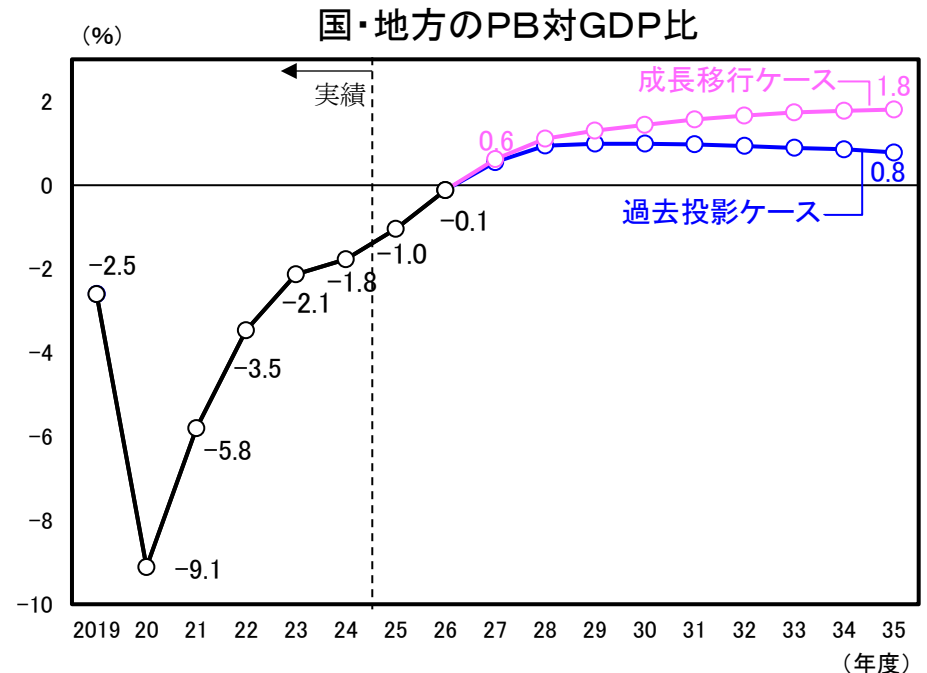
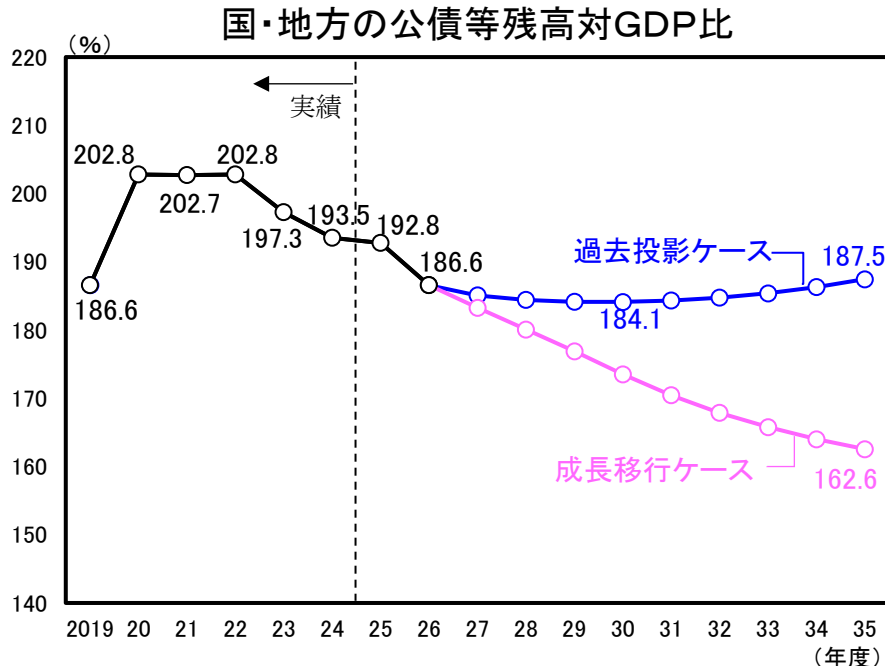
【国・地方の公債等残高対GDP比】

- 2024年度から2025年度、2026年度にかけて、成長率の範囲内に公債等残高の伸びを抑制することで着実に低下。
- その後、成長移行ケースでは、金利の上昇が押し上げ要因となるものの、高い経済成長率、PB黒字が押し下げ要因となり、試算期間を通じて、着実に低下する。一方、過去投影ケースでは、成長移行ケースに比べると経済成長率やPB黒字による押し下げ要因の寄与が小さいため、2030年代前半には上昇に転じる。

【国・地方のPB対GDP比】

- コロナ禍で赤字が大きく拡大した後、赤字幅は徐々に縮小。
- 2026年度は、国の一般会計(予算)において、28年ぶりにPB黒字化を達成。
- こうした「責任ある積極財政」に基づく予算編成等の結果、SNAベースの国・地方のPBでも、2026年度には、PB目標を掲げた2001年度以降で最も改善した形となり、歳入と歳出が概ねバランスした姿を実現する見込み。
- 2027年度以降は、成長移行ケースでは黒字幅が緩やかな拡大傾向で推移する一方、過去投影ケースでは次第に縮小していく姿となっている。

(※)ガソリン・軽油の当分の間税率廃止やいわゆる教育無償化に伴う歳出増等については、2027年度以降安定財源が確保されることを想定している。

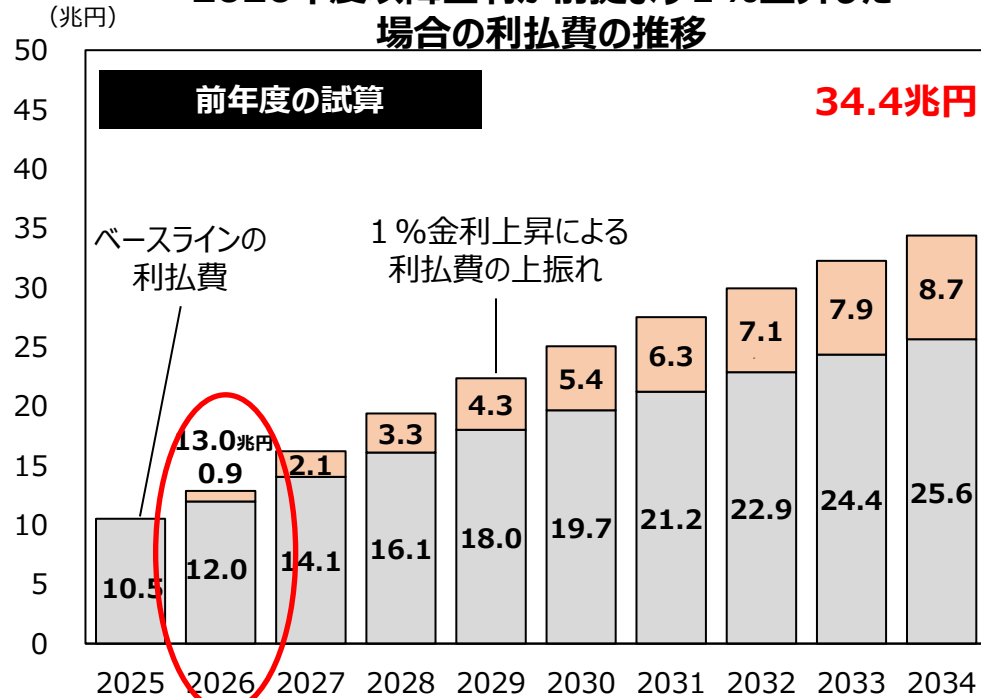


(備考) 上記(※)のほか、「防衛力整備計画」及び「こども未来戦略」、「第1次国土強靱化実施中期計画」は、試算に反映している。その他の具体的に想定されない追加歳出は織り込んでいない。

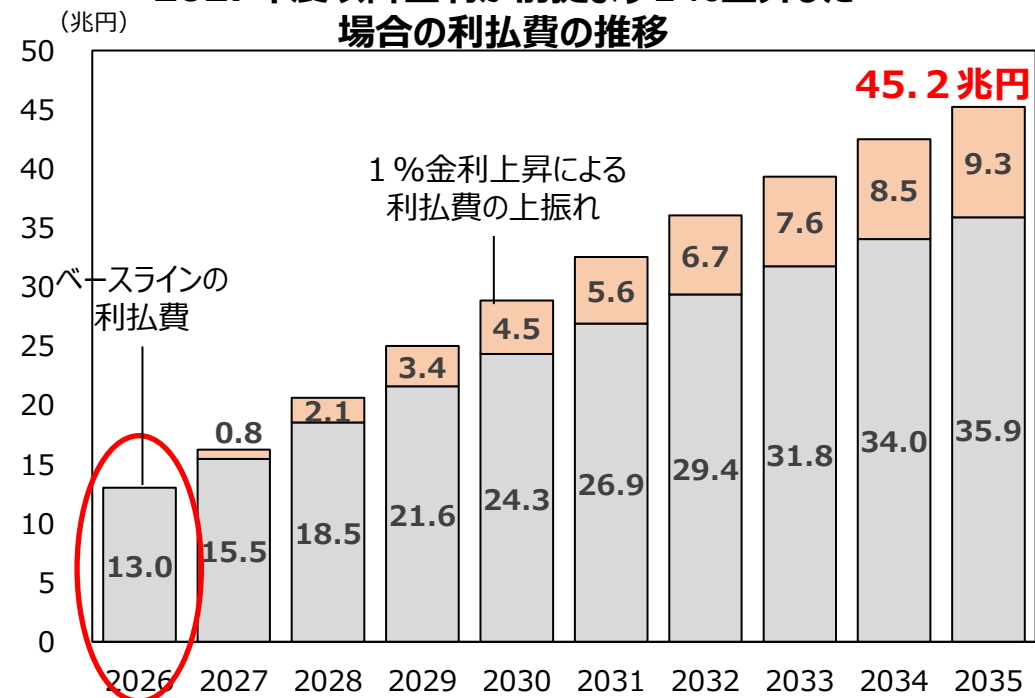
金利上昇による利払費への影響

- 令和8年度の国の一般会計当初予算における利払費は、前年度から2.5兆円増加して**13.0兆円**となった。後年度影響試算において、ストレステストとして金利変化時の利払費を試算しているが、長期金利の上昇により、**令和7年度予算に係る同試算における「金利1%上振れ」時の利払費水準に既に達していることが見て取れ、金利上昇リスクが顕在化しつつある。**

2026年度以降金利が前提より1%上昇した場合の利払費の推移



2027年度以降金利が前提より1%上昇した場合の利払費の推移



試算の考え方 (令和7(2025)及び令和8(2026)年度後年度影響試算〔試算-1〕を機械的に延伸)

(年度)

【歳入・歳出・国債発行の想定】

○ 2028年度及び2029年度までは一定の経済前提を仮置き(名目経済成長率3%、消費者物価上昇率2%)した上で歳出と税収等を試算し、その差額は新規国債発行で賄われると仮定。2029年度以降及び2030年度以降は新規国債発行額を2028年度及び2029年度と同額と仮定。

○ 年限ごとの国債発行額：令和7(2025)年度及び令和8(2026)年度国債発行計画に基づき按分。

【金利の想定】

<令和7(2025)年度試算> 2026年度以降、金利がベースライン※対比で+1%上昇したと仮定。

※ベースライン -2025~28年度：2.0%→2.2%→2.4%→2.5% (予算積算金利に市場における金利上昇の織り込みを加味した金利) -2029年度以降：2.5% (2028年度と同水準と仮定)

<令和8(2026)年度試算> 2027年度以降、金利がベースライン※対比で+1%上昇したと仮定。

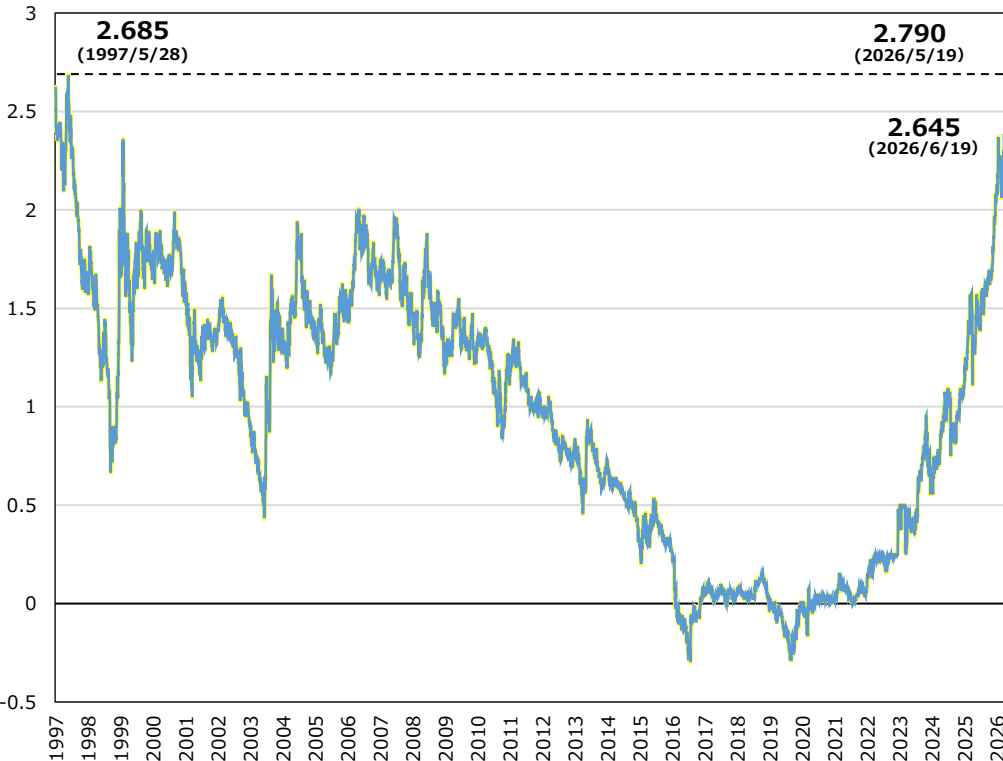
※ベースライン -2026~29年度：3.0%→3.2%→3.4%→3.6% (予算積算金利に市場における金利上昇の織り込みを加味した金利) -2030年度以降：3.6% (2029年度と同水準と仮定)

(注) 後年度影響試算では、債務償還費も含んだ国債費でストレステストを行っているが、上記の利払費はその内数。

○ 国内の堅調な経済・物価動向を背景に、日銀による利上げや国債買入れ縮小が進められる中、**国債金利は上昇傾向で推移**。足もとでは、令和8年度当初予算における利払費の積算金利を定める前提とした水準以上に金利が上昇し、日本国債の**10年金利は約30年ぶりの歴史的な水準**となっているほか、**超長期債の30年金利は発行以来最高水準**に達している。

10年債の推移

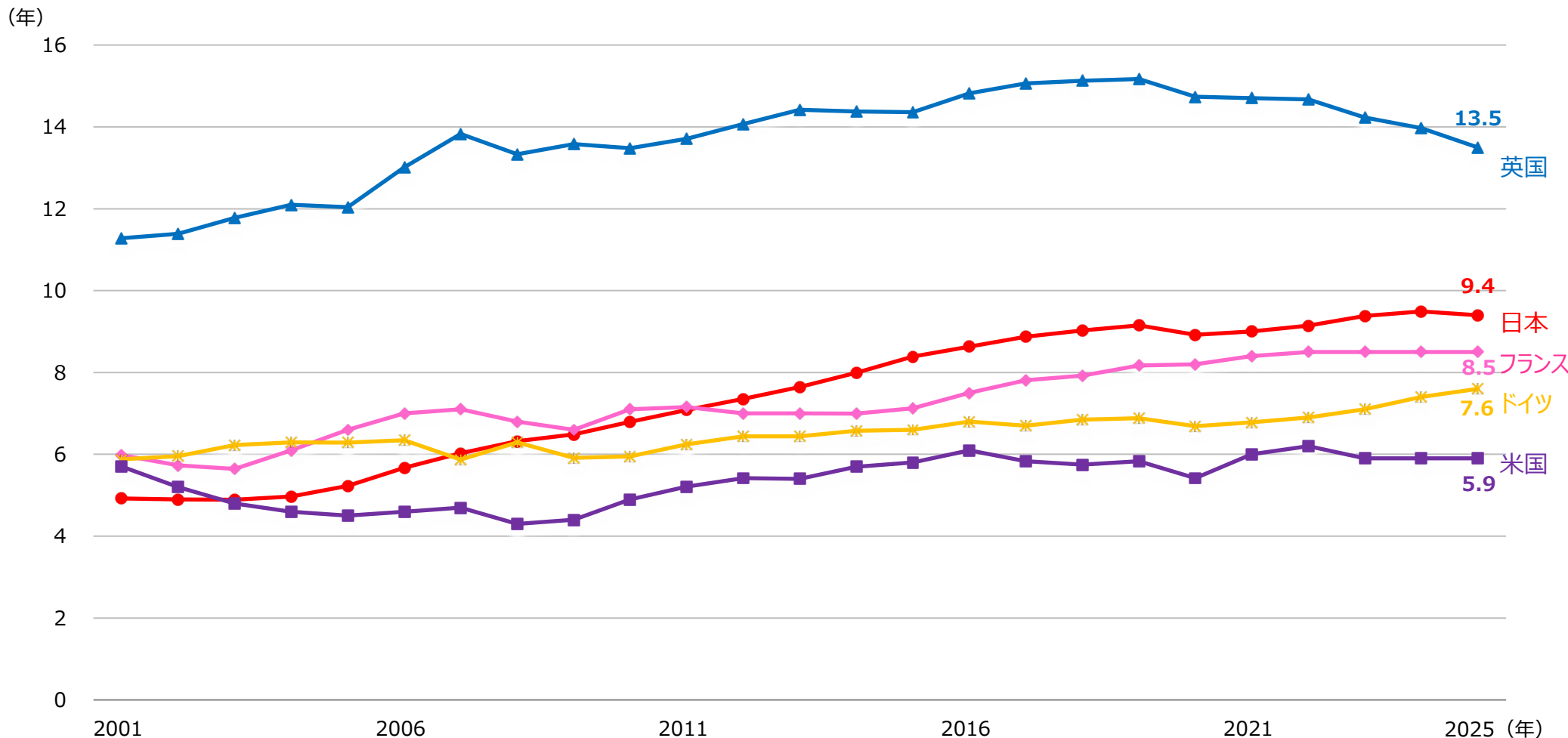
30年債の推移



(出所) Bloomberg, QUICK (終値ベース)

諸外国のストックベースの平均償還年限

- 諸外国のストックベースの平均償還年限を比較すると、超長期ゾーンの発行割合が多いイギリスを除き、5～9年の範囲内で推移。
- 日本の平均償還年限は、2003年度を底に長期化傾向にあり、**2025年度末（推計値）は9.4年**。ただし、足元では超長期債の発行減額により短期化傾向にある。



(出所) OECD、各国債務管理当局HP

(注1) 日本は普通国債の発行残高の平均償還年限であり、割引短期国債（TB）を含み、政府短期証券（FB）は含まず、2025年度末は推計値。諸外国は短期債（1年以下）を含む。

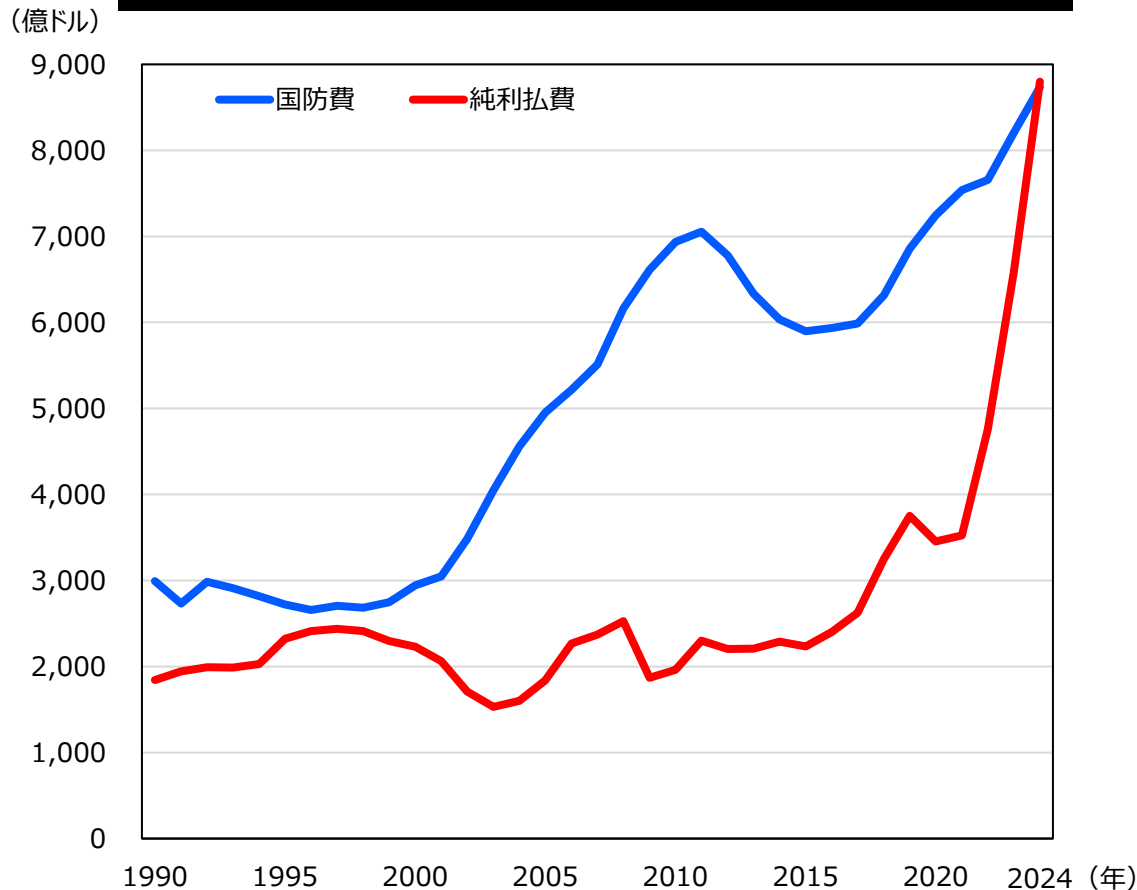
(注2) ストックベース。非市場性国債は含まない（ただし、日本の2025年度末（推計値）を除く）。

(注3) 日本のみ翌年3月末時点、その他の国は12月末時点。

米国の利払費と国債償還年限

- **米国では、コロナ禍を経て、足もとで利払費が急激に増加しており、金利上昇に伴う財政リスクが意識**されるようになっている。残存5年以下の国債残高が占める割合が高く、借換の頻度が比較的高い中、2022年以降の利上げにより、短期金利が急上昇したことが要因と考えられる。

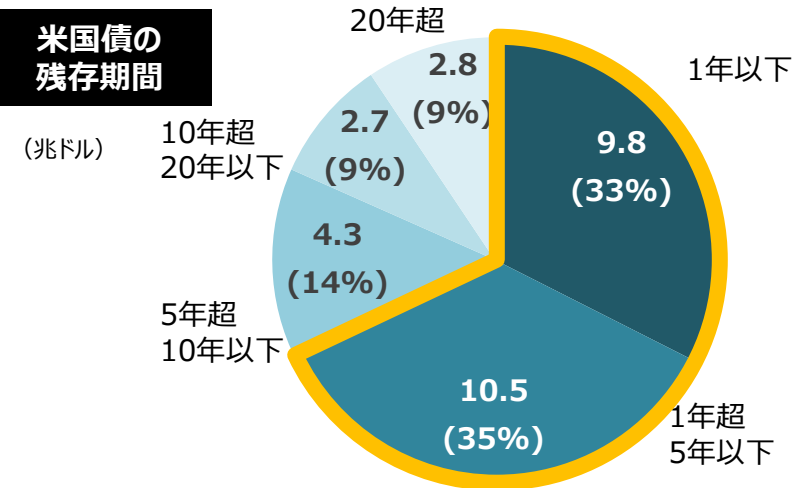
米国の国防費と利払費の推移



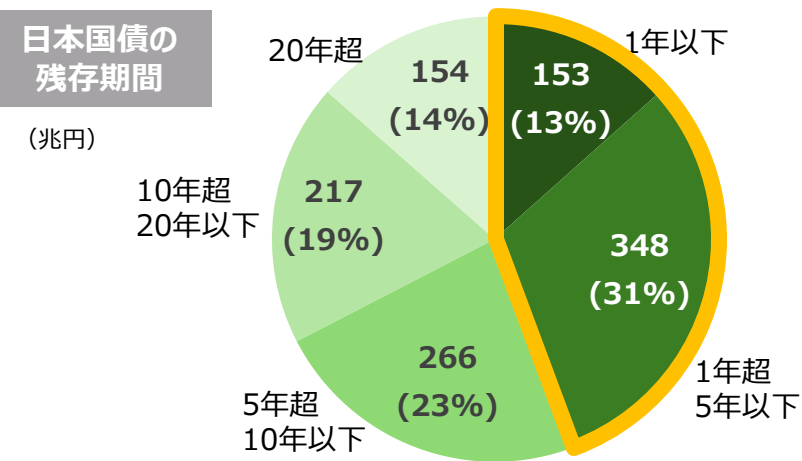
(注) 連邦政府ベース。現在の米国の会計年度は前年10月から当年9月まで。なお、米国予算における利払費は、ネットの利払費。

(出所) 議会予算局 “The Budget and Economic Outlook: 2025 to 2035” (2025年1月)、行政管理予算局 “Historical Tables”、Bloomberg

米国債の残存期間



日本国債の残存期間



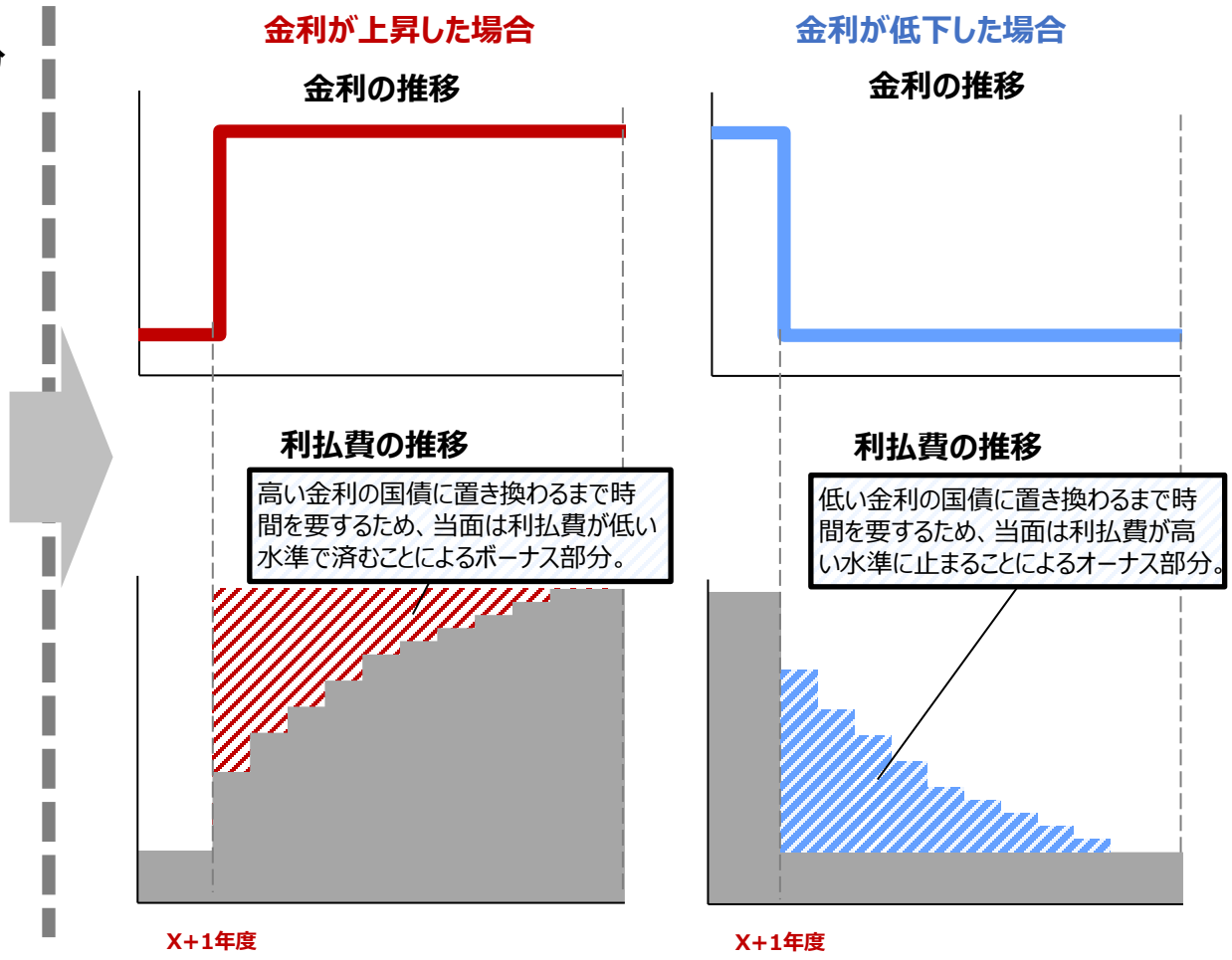
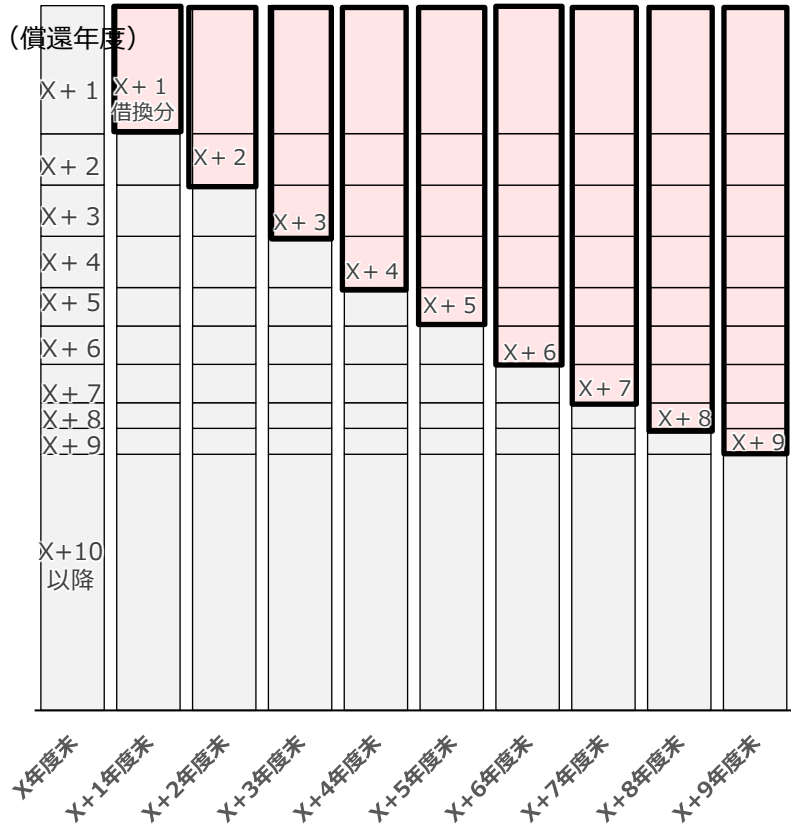
(出所) U.S. Treasury Monthly Statement of the Public Debt (2026年1月末実績)、財務省 (2026年3月末見込み)

(注) いずれもストックベース。米国については市場性国債のみ。日本については令和7年度補正後予算による。

金利と利払費の関係

- 金利が上昇した場合、利払費は段階的に増加するが、これは、**新たに償還期限が到来した低い金利の国債から、高い金利の国債に順次置き換わっていく**ため。この結果、**当面の利払費は平年度化した際の利払費よりも低い水準で済む**こととなるが、これはいわば「**期間のボーナス**」。このため、対策が後手に回ることはないよう、適時適切な対応が求められる。
- 逆に**金利が低下した場合**、当面は平年度化した際の利払費よりも高い水準とならざるを得ないという「**期間のオナー**」が発生する。

X年度末時点の債務残高のうち金利変動により影響を受ける部分 (イメージ)

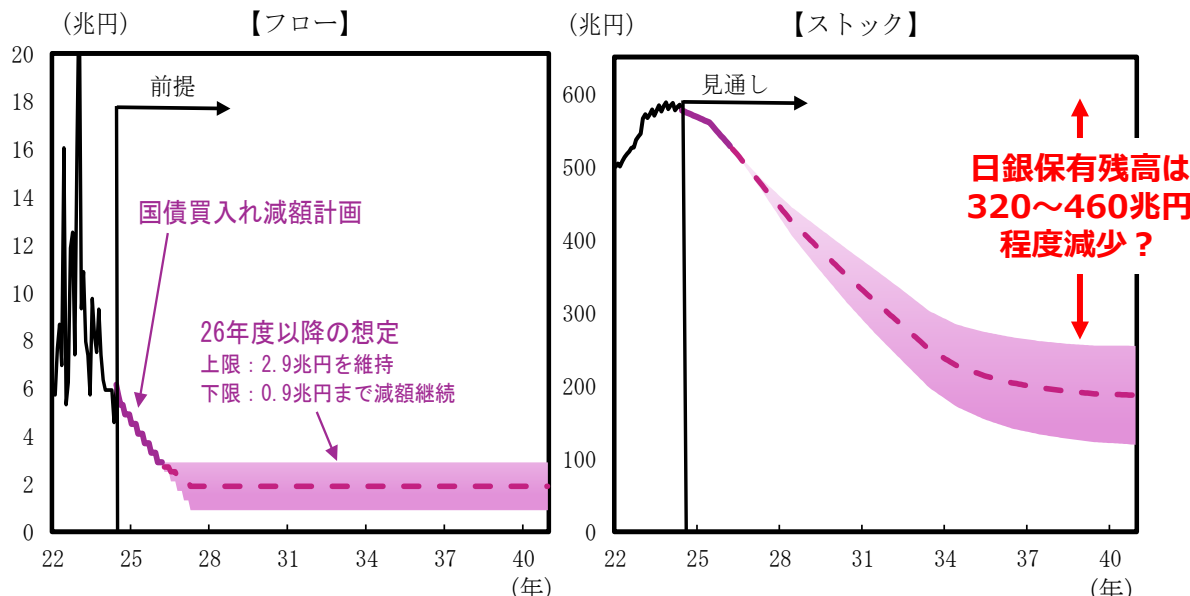


- 日本銀行は、2024年7月、「長期国債買入れの減額計画」を決定し、保有国債残高が2026年3月までにおおよそ7～8%減少するとの見通しを示している。

(注) 2025年6月には、保有国債残高が2027年3月までにおおよそ16～17%減少する(2024年6月比)との見通しを示している。加えて、2026年6月の政策決定会合において、2027年4月以降は月間2兆円程度の買入れを行うことを決定した上で、2030年3月までにおおよそ36～39%減少する(2024年6月比)との見通しを示した。

- これを受け、民間シンクタンクは、一定の仮定を置いて試算すると、2040年末時点の**日銀の保有国債残高は120～250兆円程度**になる(2024年6月対比で**320～460兆円程度減少**する)との見通しを示している。
- 一方、別の民間試算は、金融規制等によって、**銀行等の追加的な国債消化余力は100～300兆円弱程度**となり、**日銀保有国債の減少分の一部に留まる可能性**を示唆している。

日銀による国債購入ペース(左)と保有国債残高(右)



(注1) 左図について、2026年3月までは2024年7月の金融政策決定会合で示された国債買入れ減額計画を反映。2026年4月以降は、毎月の買入れ額を2.9兆円に維持した場合(バンドの上限)と0.9兆円まで減らした場合(バンドの下限)の見通しを掲載。点線は両シナリオの平均値。

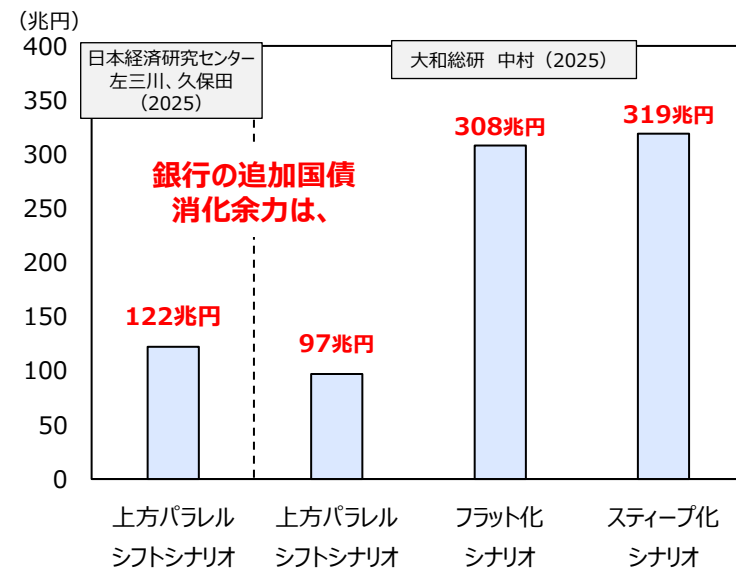
(注2) 右図について、左三川、久保田(2025)は、109機関を対象に、2024年度決算を基に分析。中村(2025)は都銀、地銀、第二地銀等を対象に、2023年度決算を基に分析。なお、上方パラレルシフトは、イールドカーブが基準時より全体的に1%上昇する状態を想定しており、スティープ化は短期ゾーンは基準時より下がるが、長期ゾーンは0.9%程度上がる状態、フラット化は短期ゾーンは基準時より0.7%程度上がるが、長期ゾーンは下がる状態を想定している。

(出所) 大和総研 久後翔太郎・吉田亮平・山口茜・中村華奈子・石川清香「国債需給に見る2040年までの金利上昇リスクと経済への影響」(2024年8月28日)、大和総研 中村 文香「国債保有のスムーズな移行に向けた課題」(2025年02月28日)、日本経済研究センター 左三川(笛田) 郁子、久保田 昌幸「預金取扱金融機関の国債買入れ余力は120兆円超」(2025年9月16日)

銀行の国債消化余力

IRRBB規制

：金融機関が有している金利リスク量が自己資本の一定割合に収まっているか確認するもの。金利変化のシナリオを複数想定した下で、資産・負債の経済価値の減少額の差を表すΔEVE(Economic Value of Equity)が、国際統一基準行はTier1資本の15%以下に、国内基準行は自己資本額の20%以下に抑えることが求められている。



日本成長戦略会議



経済財政諮問会議

17の戦略分野における官民連携での危機管理投資・成長投資の促進

新設 戦略分野分科会 1月～

(分科会長：副長官(衆)、分科会長代理：副長官補(内政)、関係省庁局長級)

① AI・半導体
新設 AI・半導体WG 1月～
◎人工知能戦略大臣 ◎経産大臣
・関係省庁(NSS、警察、金融、デジタル、総務、外務、文科、厚労、農水、国交、環境、防衛)
・有識者9名

② 造船
新設 造船WG 1月～
◎国交大臣 ◎経済安全保障大臣
・関係省庁(NSS、内閣府(科技)、入管、外務、文科、経産、環境、防衛)
・有識者7名

③ 量子
新設 量子WG 1月～
◎科技政策大臣
・関係省庁(総務(政務)、外務、文科(政務)、経産(政務)、防衛)
・有識者7名

④ 合成生物学・バイオ
新設 合成生物学・バイオWG 1月～
◎経産大臣
・関係省庁(内閣府(科技、健康医療)、文科、厚労、農水、国交)
・有識者12名

⑤ 航空・宇宙
新設 航空・宇宙WG 1月～
◎経済安全保障大臣
・関係省庁(内閣府(宇宙)、総務、文科、経産、国交、防衛)
・有識者10名

⑥ デジタル・サイバーセキュリティ
新設 デジタル・サイバーセキュリティWG 1月～
◎経産大臣 ◎デジタル大臣
・関係省庁(総務、文科、厚労)
・有識者11名

⑦ コンテンツ
新設 コンテンツ産業官民協議会 1月～
◎CJ戦略大臣
・関係省庁(公取(審議官級)、総務、外務、文科、経産)
・有識者15名

⑧ フードテック
新設 フードテックWG 12月～
◎農水大臣
・関係省庁(経産)
・有識者7名

⑨ 資源・エネルギー安全保障・GX
GX実現に向けた専門家WG 1月～
◎経産大臣(出席)
・関係省庁(外務、財務、経産、環境)
・有識者7名

⑩ 防災・国土強靱化
国土強靱化推進会議 2月～
◎国土強靱化大臣(出席) 防災大臣(出席)
・関係省庁(内閣府(防災)、総務、厚労、内閣、国交)
・有識者19名

⑪ 創薬・先端医療
新設 創薬・先端医療WG 1月～
◎科技政策大臣 ◎デジタル大臣
・関係省庁(文科、厚労、経産(いずれも政務))
・有識者10名

⑫ フュージョンエネルギー
新設 フュージョンエネルギーWG 1月～
◎科技政策大臣
・関係省庁(文科、経産、規制(部長級))
・有識者7名

⑬ マテリアル(重要鉱物・部素材)
産業構造審議会 製造産業分科会 2月～
◎経産大臣(出席)
・関係省庁(内閣府(科技)、外務、文科、環境)
・有識者15名

⑭ 港湾ロジスティクス
新設 港湾ロジスティクスWG 1月～
◎国交大臣
・関係省庁(サイバー統括室、財務、経産)
・有識者9名

⑮ 防衛産業
新設 防衛産業WG 1月～
◎経産大臣 ◎防衛大臣
・関係省庁(NSS(審議官級))
・有識者18名

⑯ 情報通信
新設 情報通信成長戦略官民協議会 1月～
◎総務大臣
・関係省庁(経産、防衛)
・有識者12名

⑰ 海洋
新設 海洋WG 1月～
◎海洋政策大臣
・関係省庁(NSS、内閣府(科技、宇宙)、外務、文科、水産、経産、国交、海保、環境、防衛)
・有識者10名

分野横断的課題への対応

①【新技術立国・競争力強化】 産業構造審議会 1月～
◎経産大臣 経済産業政策新機軸部会等
・関係省庁(内閣府(科技)、文科)
・有識者13名

②【人材育成】 新設 人材育成分科会 1月～
◎文科大臣
・関係省庁(内閣府(科技)、総務、厚労、経産)
・有識者4名+テーマごとに2名

③【スタートアップ】 新設 スタートアップ政策推進分科会 1月～
◎スタートアップ大臣、内閣府副大臣、内閣府政務官(スタートアップ・金融)、経産副大臣
・関係省庁(内閣官房(GSC室)、内閣府(科技、規制)、金融、デジタル、総務、文科、厚労、農水、経産、国交、環境、防衛)
・有識者10名

④【金融】 新設 新戦略策定のための 1月～
◎金融大臣、副長官(衆) 資産運用立国推進分科会
・関係省庁(金融、総務、法務、財務、文科、厚労、経産)
・有識者10名

⑤【労働市場改革】 新設 労働市場改革分科会 1月～
◎厚労大臣
・関係省庁(内閣官房(成長戦略)、内閣府(規制)、経産省、国交省、文科省)
・有識者11名

⑥【家事等の負担軽減】 新設 家事等の負担軽減に資するサービスの 1月～
◎日本成長戦略大臣 利用促進に関する関係府省連絡会議
副長官補(内政)・関係省庁(内閣官房(成長戦略)、こ家、厚労、経産)
こども家庭審議会子ども・子育て支援分科会、労働政策審議会人材開発分科会、労働政策審議会雇用環境・均等分科会等でも議論

⑦【賃上げ環境整備】 政労使の意見交換 11月～
◎賃上げ環境整備大臣
再編 賃上げに向けた中小企業等の活力向上に関するWG
(副長官(参)ヘッド・内閣官房副長官補(内政)、内閣官房(補室(審議官級)、成長戦略、地域未来)、警察、金融、総務、財務、国税、文科、厚労、農水、経産、中企、国交、環境)
中小企業政策審議会、労働政策審議会でも議論

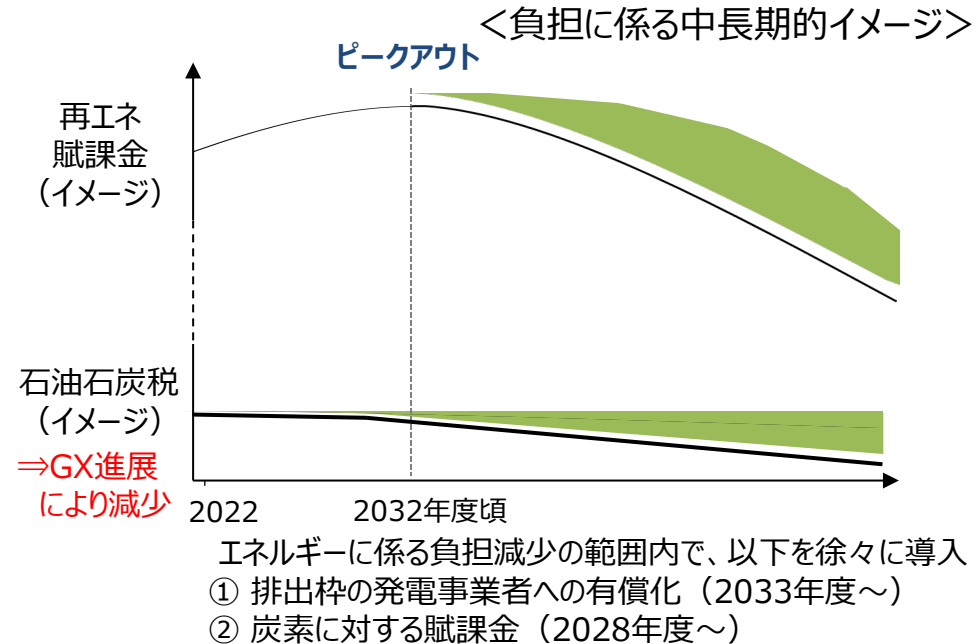
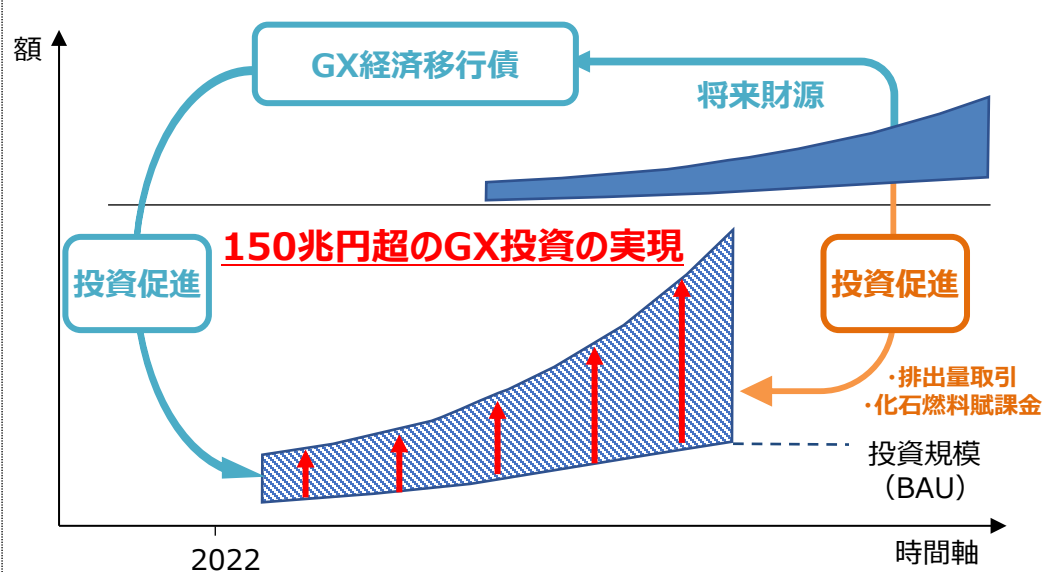
⑧【サイバーセキュリティ】 サイバーセキュリティ推進専門家会議 2月～
◎サイバー安全保障大臣(出席)
・関係省庁(内閣府(サイバー)、警察、総務、文科、経産、防衛)
・有識者18名

◎：責任大臣 ※時期は目安。今後、変更の可能性あり。

※対応者の記載がないものは原則局長級

- 成長志向型カーボンプライシング構想の具体化で得られる**将来の財源を裏付け**とした「**脱炭素成長型経済構造移行債**」の発行により、**民間のGX投資を支援**する仕組みを創設。
- 2050年カーボンニュートラル目標達成に向けた次世代太陽電池等のサプライチェーン構築や次世代革新炉の研究開発等の支援を実施。

1. 成長志向型カーボンプライシング構想の具体化



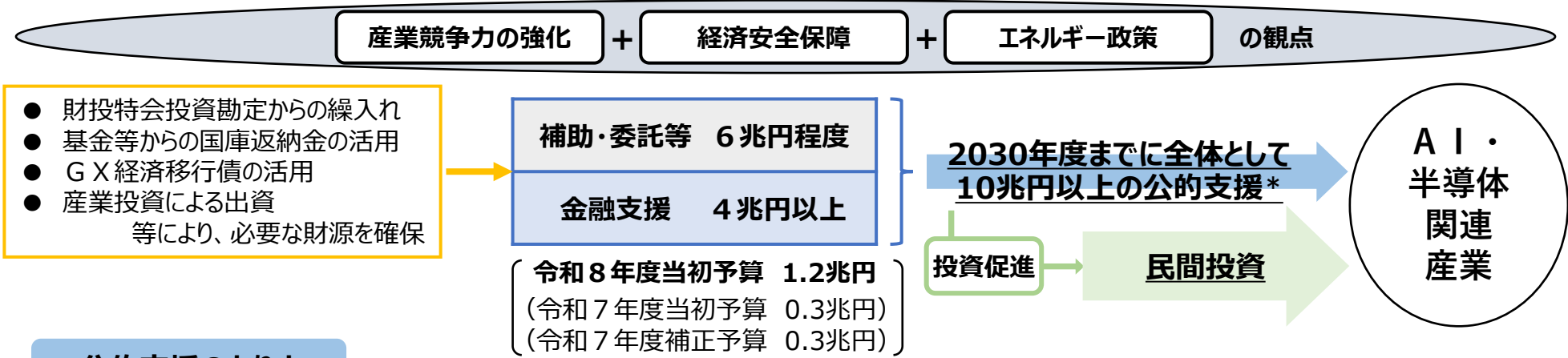
2. 令和8年度当初予算におけるGX投資支援（エネルギー対策特別会計 0.7兆円） ※令和7年度補正とあわせて1.2兆円

【令和8年度当初予算における主な事業】

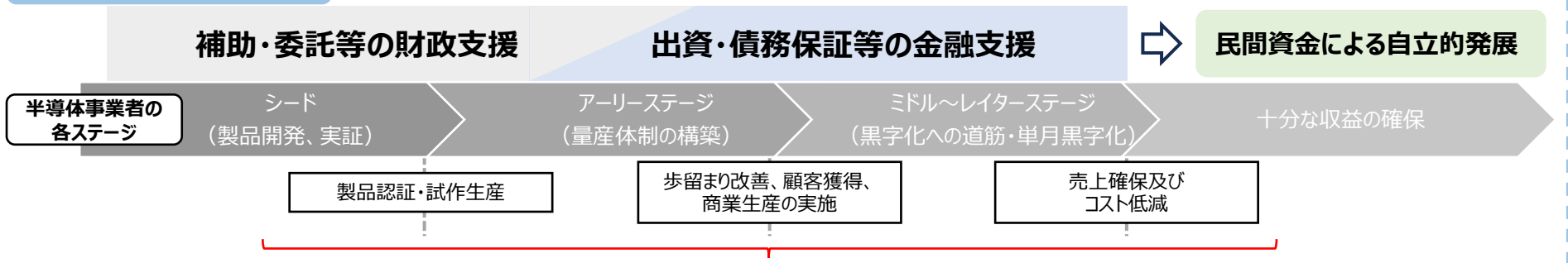
- ・ ペロブスカイト太陽電池等のサプライチェーン構築支援 <497億円>
- ・ ペロブスカイト太陽電池モデル導入促進 <70億円>
- ・ 次世代革新炉の研究開発等 <1,220億円>
- ・ 鉄・化学等の多排出製造業における製造プロセス転換支援 <417億円>

- ※このほか、令和7年度補正予算（0.6兆円）においても
- ・ ペロブスカイト太陽電池等のサプライチェーン構築支援 <55億円>
 - ・ 断熱窓への改修促進支援 <1,125億円>
 - ・ クリーンエネルギー自動車導入促進補助金 <1,100億円>
- 等の支援を実施

- 産業競争力の強化、経済安全保障及びエネルギー政策上の観点から、A I ・半導体分野に対し、2030年度までに、全体として10兆円以上の公的支援を必要な財源を確保しながら実施。このような計画的な支援により、民間事業者の予見可能性を高め、民間投資を促進。
- また、このAI・半導体産業基盤強化フレームに基づく支援では、補助・委託等の財政支援だけでなく、出資・債務保証等の金融支援を活用。その際には、第三者の外部有識者による評価等の下で、適切なマイルストーンを設定し、その達成状況等を確認しながら、事業計画の認定・見直しや支援継続の要否等を議論する枠組みを設け、透明性を持って説明責任を果たしながら支援。



* 公的支援のあり方



第三者の外部有識者による評価等の下で、適切なマイルストーンを設定し、その達成状況等を確認。その確認結果や判断内容を公表するなど、透明性を持って説明責任を果たしながら支援。

- 安全保障環境が厳しさを増している中、防衛力を抜本的に強化するため、
 - ・ 名目値として、令和5～9年度の5年間で、43兆円規模の防衛力整備計画を実施
 - ・ 2027（令和9）年度において、防衛力の抜本的強化とそれを補完する取組をあわせ、そのための予算水準が国家安全保障戦略（令和4年12月16日閣議決定）策定時の国内総生産（GDP）の2%（注）に達するよう、所要の措置を講ずる

（注）この「対GDP比2%水準」については、補正予算と合わせて、令和7年度に前倒して措置を講じている。

中期防衛力整備計画
（令和元～5年度）
約27兆円規模

+16兆円
（1.6倍）

防衛力整備計画
（令和5～9年度）
43兆円規模

強化する防衛力の例

スタンド・オフ防衛能力

- ・ 長射程ミサイルの開発・量産
- ・ 反撃能力として活用

統合防空ミサイル防衛能力

- ・ 多様化・複雑化する経空脅威への対応

継戦能力

- ・ 弾薬や部品の確保
- ・ 火薬庫の新設

施設整備

- ・ 庁舎・隊舎等の老朽化対策

自衛隊員の生活・勤務環境の改善

- ・ 日用品、被服、宿舎建替え

新たに必要となる防衛費8.9兆円程度 （+3.7兆円程度：R4比）の財源

税制措置
1兆円強

個人・法人への影響に
最大限配慮

決算剰余金の活用
0.7兆円程度

防衛力強化資金
（税外収入等）
0.9兆円程度

国民負担を抑えるため、
様々な工夫
必要な財源の
4分の3を確保

歳出改革
1兆円強

⇒ 総合的な防衛体制の強化

2027（令和9）年度において11兆円程度※（GDP比2%）

※ 防衛力整備計画対象経費8.9兆円 + SACO・米軍再編・海保・PKO等・補完4経費（研究開発、公共インフラ整備、サイバー安全保障、抑止力の向上等のための国際協力）2.1兆円

新たな防衛力整備計画に関する財源確保について

下図はイメージ図である
ことに留意

防衛力整備の水準：43.0兆円程度

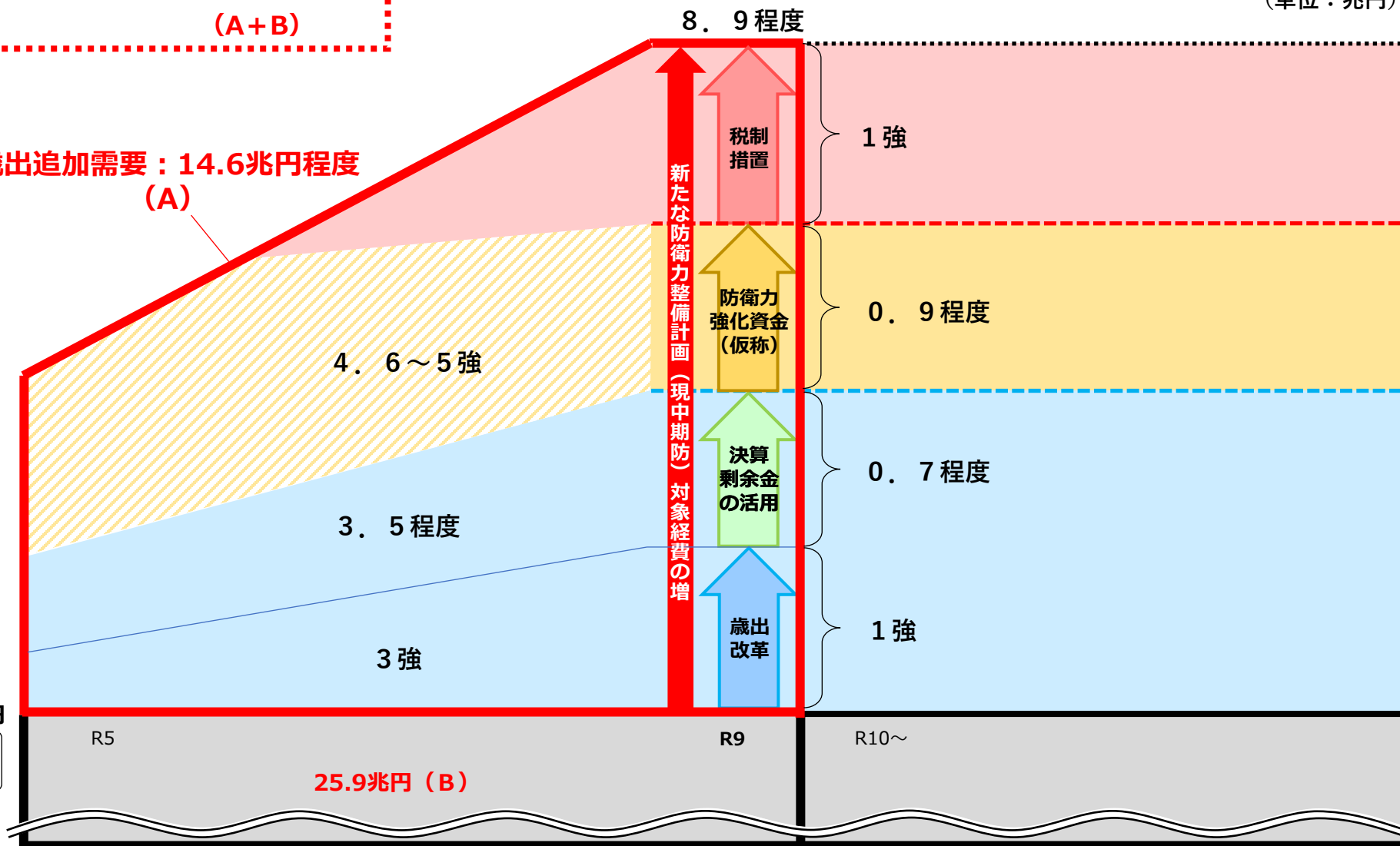
予算総額：40.5兆円程度
(A+B)

2.5兆円程度
(防衛力整備の水準の達成のための様々な工夫)

(単位：兆円)

歳出追加需要：14.6兆円程度
(A)

5.2兆円
R4当初
中期防
対象経費



高市総理大臣施政方針演説（令和 8 年 2 月 20 日）（抜粋）

1 はじめに

いよいよ本国会では、日本と日本人の底力を活かし、**力強い経済政策と力強い外交・安全保障政策を推し進める**べく、広範な政策を本格的に起動させます。**外交力、防衛力、経済力、技術力、情報力、そして人材力。日本の総合的な国力を徹底的に強くしていく。**

（略）

5 防衛力

国家安全保障戦略をはじめとする「三文書」の策定以降、新しい戦い方の顕在化、長期戦への備えの必要性など、安全保障環境の変化が様々な分野で加速度的に生じています。

我が国として、主体的に防衛力の抜本的強化を進めることが必要です。

このため、**本年中に三文書を前倒して改定します。**

また、航空自衛隊を「航空宇宙自衛隊」に改編するとともに、「宇宙作戦集団」を新たに編成します。給与体系の改定をはじめ、防衛力の根幹である自衛官の処遇改善も進めます。

我が国にとって望ましい安全保障環境を自ら創出していくための取組も必要です。防衛装備移転に関し、三原則におけるいわゆる 5 類型の見直しに向けた検討を加速させます。これは、同盟国・同志国の抑止力・対処力強化に資するとともに、我が国の防衛生産基盤や民生技術基盤の強化にもつながるものです。

あわせて、防衛調達側のニーズをしっかりと産業界に伝え、スタートアップも含めた企業が、技術開発、量産化、新市場開拓に積極的にチャレンジできる環境整備も進めます。

防衛力の抜本的強化を補完すべく、海上保安能力やサイバーセキュリティ対策についても、一層強化していきます。

参議院 本会議における高市総理大臣答弁（令和 8 年 2 月 26 日）（抜粋）

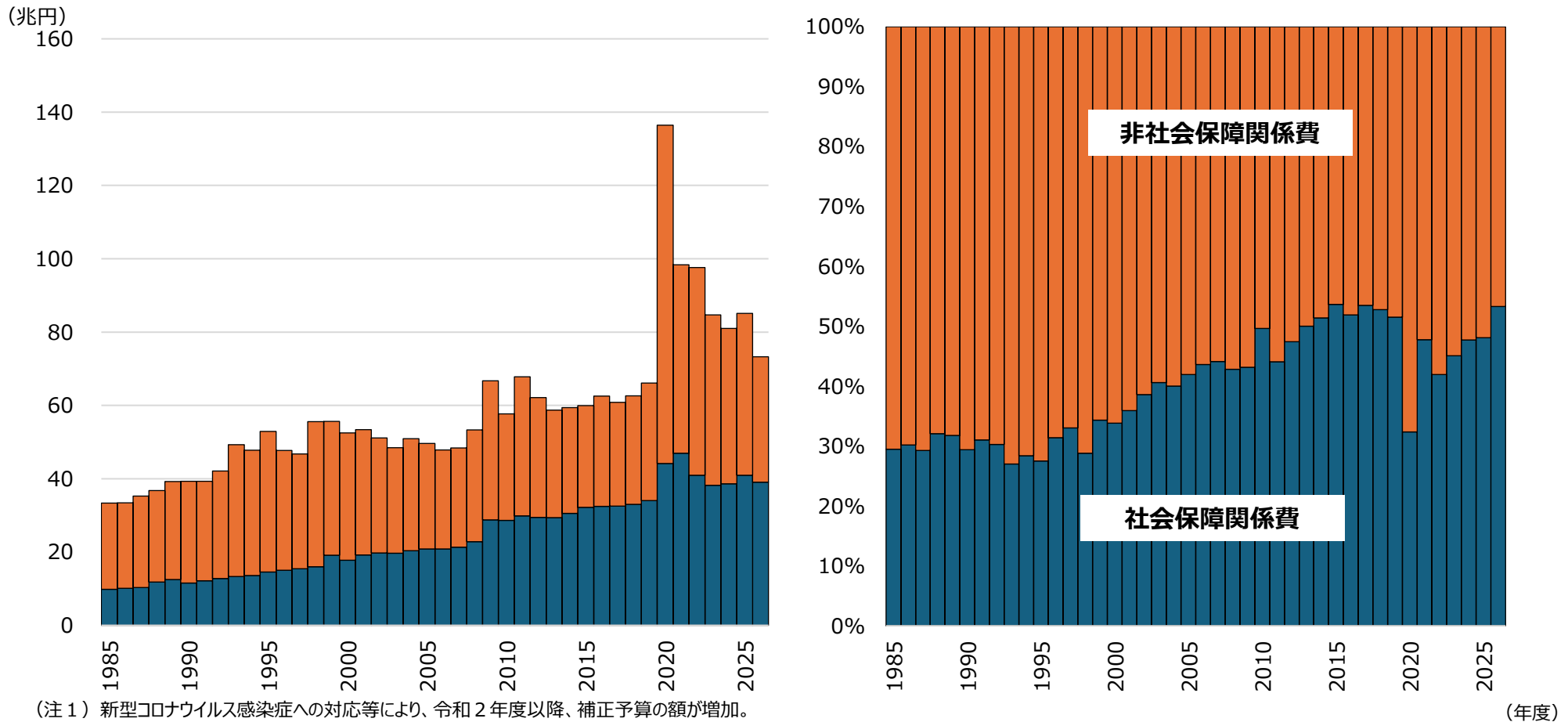
安全保障政策の国会での説明、防衛費についてお尋ねがありました。

我が国を取り巻く安全保障環境の変化が加速度的に生じる中、令和 7 年度補正予算において今年度中に実施すべき緊要性のある事業として、1.1兆円程度の安全保障関係関連経費を計上し、結果として国家安全保障戦略に定める対 GDP 比 2%水準に達することとなりました。このうち防衛力整備計画対象経費の 0.5兆円については、決算剰余金の活用によりその財源を確保するなどしており、国民負担増を伴う異次元の大軍拡とのご指摘は当たらないと考えております。

また、**今後の防衛力については、本年中の三文書改定に向け、我が国の主体的な判断の下、具体的かつ現実的な議論を積み上げていく考えです。こうした議論の結果、今後の防衛力の強化のための裏付けとなる予算を確保する上で必要な財源の在り方については、財政の持続可能性にも十分配慮しながら議論してまいります。**

財政における適切な資源配分

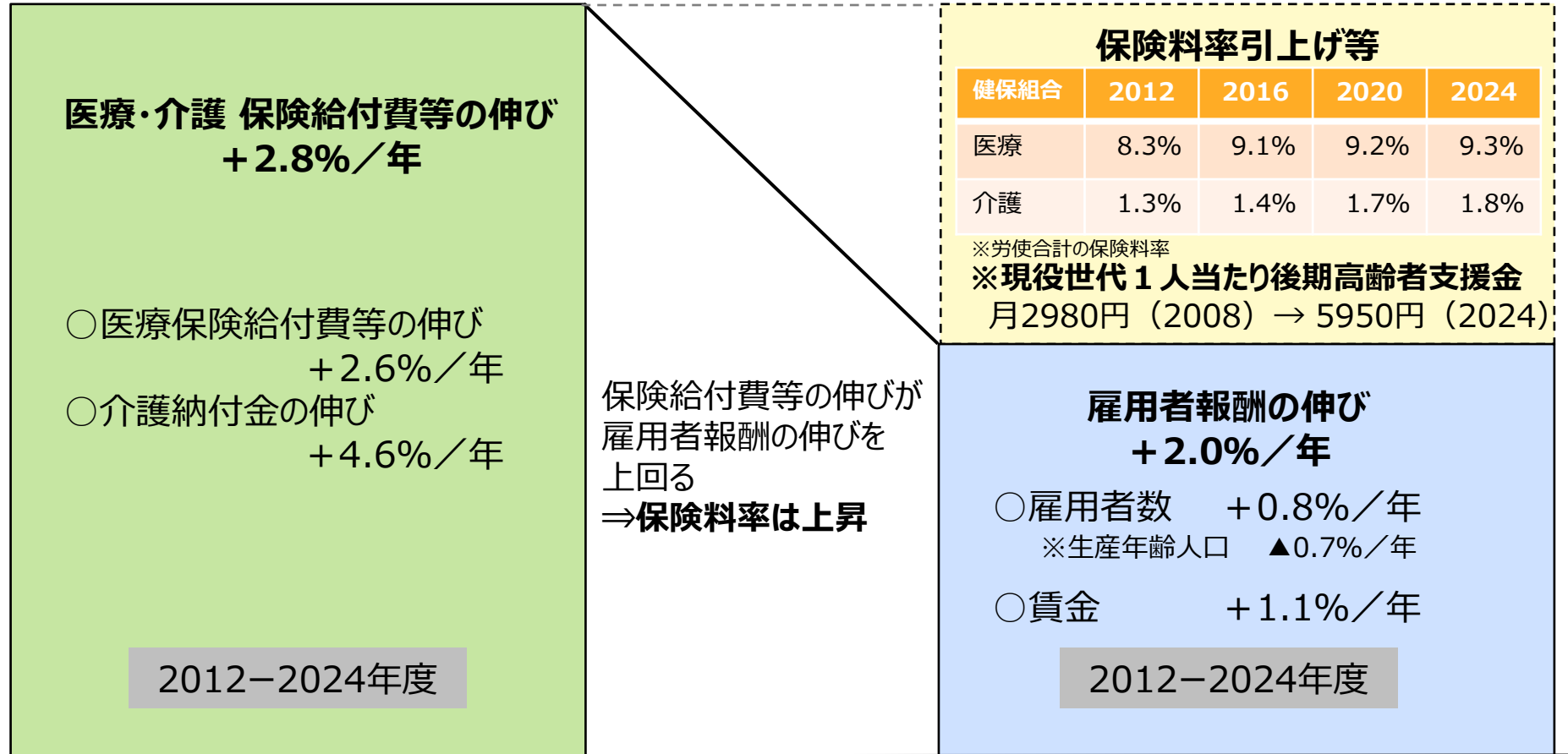
- 人口減少の進行や経済社会の構造変化を踏まえれば、**これまでの財政資源の配分の在り方を所与とするのではなく、非社会保障分野の課題の重要性が増していることに留意しつつ、社会保障・非社会保障の相互の優先順位の在り方も含めた見直しの検討が求められる。** **社会保障制度改革と併せて、限られた財政資源をより有効な政策に振り向けていく、いわゆるワイズスペンディングを徹底していく必要。**



(注1) 新型コロナウイルス感染症への対応等により、令和2年度以降、補正予算の額が増加。

(注2) 補正後予算による。非社会保障関係費は、一般会計歳出のうち、社会保障関係費、国債費、地方交付税交付金等を除いたものとして算出。

- 医療・介護の給付の伸びが保険料の賦課ベースとなる雇用者報酬の伸びを上回る状況が続き、保険料率が長期的に上昇してきた結果、現役世代の可処分所得が圧迫されてきた。



(出典) 内閣府「国民経済計算」(2024年度年次推計)、総務省「人口推計」、全国健康保険協会及び健康保険組合予算・決算関係資料。

(注1) 直近3年(2021年度~2024年度)の医療・介護に係る保険給付費等の伸びは+2.2%、雇用者報酬の伸びは+2.9%。

(注2) 年平均は始点から終点までの伸び率を年数で単純に除して算出。

(注3) 雇用者報酬には、医療・介護保険料の事業主負担分も含まれる点に留意。

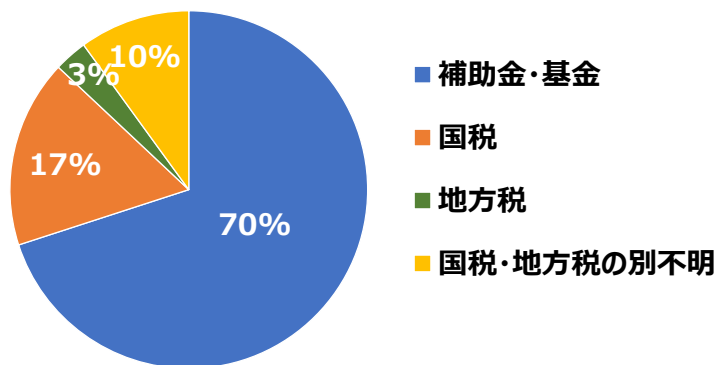
(注4) 医療保険給付費等は、2012年度から2024年度にかけての全国健康保険協会及び健康保険組合における保険給付費及び拠出金等の総額(健康保険組合の2024年度実績については決算見込額)。

(注5) 介護納付金は、2012年度から2024年度にかけての全国健康保険協会及び健康保険組合における介護納付金の総額(健康保険組合の2024年度実績については決算見込額)。

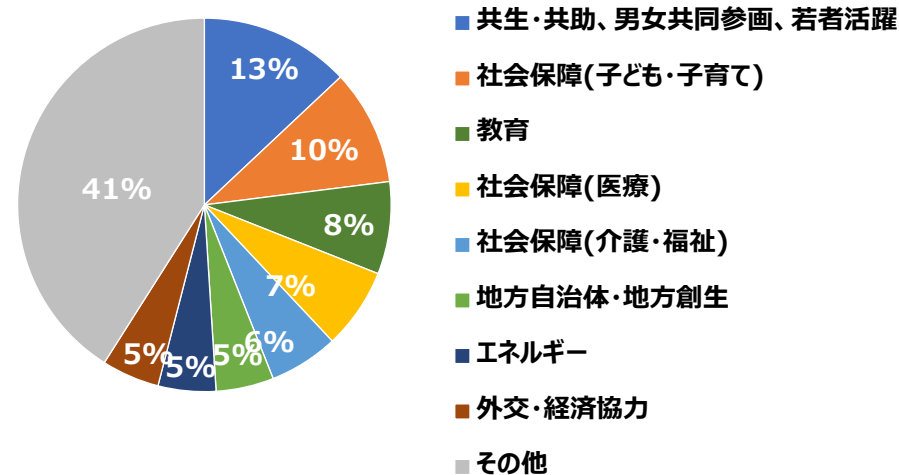
(注6) 健康保険組合に係る保険料率は、平均設定保険料率であって、各組合の単純平均(加入する被保険者数でウェイトがけしていない)。2012年度は決算、2024年度は決算見込み。

- 自由民主党・日本維新の会の連立政権合意書に基づき、昨年11月に内閣官房に「租税特別措置・補助金見直し担当室」が設置され、令和8年度当初予算においても、直ちに見直し可能なものから見直しを実施。**令和9年度予算編成プロセスでは、要求・要望段階から一貫した対応ができるよう、既存の取組とも連携しながら、見直しに取り組んでいくこととしている。**
- また、本年3月31日に改正された**特例公債法**では、政府は、**特例公債の発行額の抑制に向けて、租税特別措置・補助金等の適正化に取り組む旨の新たな規定が設けられた。**
- 租税特別措置・補助金見直しの取組の一環として、本年1月5日から2月26日にかけて、**租税特別措置・補助金・基金の適正化に向けた国民からの提案募集を実施し、結果概要を4月10日に公表**（集まった意見・提案の総数は、単純集計で合計約3万7千件）。現在、概算要求にむけ、各府省庁が「行政事業レビュー」等も活用しながら自己点検を進めているところ。

◆ 提案・意見のうち国税・地方税/補助金・基金の割合



◆ 提案・意見のうち補助金・基金のうち各分野別の割合



財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律（特例公債法）（令和8年3月31日改正）

（行財政改革の徹底）

第五条 政府は、経済・財政一体改革を推進する中で、歳出及び歳入の改革、持続可能な社会保障制度を構築するための改革（現役世代の社会保険料負担を含む国民負担を軽減するための施策の実施を含む。）その他の行財政改革を徹底するものとする。

2 政府は、前項に規定する行財政改革の一環として、**租税特別措置**（租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律（平成二十二年法律第八号）第二条第一項第一号に規定する租税特別措置をいう。）**及び補助金等**（補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和三十年法律第七十九号）第二条第一項に規定する補助金等をいう。）**の適正化について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。**

◆補助金関係

○効果検証を強化し、成果に基づく制度運用へ転換すべき

- 教育、医療、エネルギー、経済協力、中小企業等多くの分野で、成果指標が未設定あるいは費用対効果が不透明であり、政策効果の検証が十分に行われていない。効果が確認されないまま事業が継続し、類似施策が重複・並立している例もある。

○政策目的と手段を精査し、公平で目的に即した政策設計・運用を徹底すべき

- 男女共同参画、地方創生分野等で、政策目的と関連の薄い支出がなされているほか、本来政策手段であるべきものが目的化している。外国人関連、外交・経済協力、エネルギー分野等で、受益者や補助対象の設定が不公平である。

○事業構造や執行面の改善により、透明性・効率性を高め、不正・中抜きを防止すべき

- 子ども子育て、NPO、観光、地方創生、研究開発分野等で、情報開示が不足しており、公金の流れや事業選定の妥当性が見えにくい。複雑な事業構造の中で事業が委託・再委託されることもあり、不正・中抜きが生じやすい構造になっている。

○補助金依存体質を改め、自治体・事業者の自立や成長につながる仕組みに改めるべき

- 教育、国土交通、農林漁業、地方創生分野等で、補助金が事業の前提となっている例がある。経済産業分野において、中小企業区分に留まることで補助金要件を満たそうとするなどのモラルハザードが生じており、生産性の低い企業の再編や撤退が進みにくい。

○申請・報告等の事務負担を軽減し、現場が本来業務に専念できるようにすべき

- 自治体・農業者・中小企業等の現場で、必要書類の多さや紙文化・多段階の処理が負担となり、本来業務が圧迫されている。

◆基金関係

○一定期間ごとに成果指標（KPI）等を検証し、 資金配分に反映すべき

- 厳格なステージゲート（進捗評価による打ち切り）を適用するなどして、必要な事業に重点的に資金配分すべき。
- 「早期の撤退判断」や「計画の柔軟な変更」を正当に評価する仕組みを導入し、柔軟に資金再配分すべき。

(例) 宇宙戦略基金

○公費負担に応じ、事業成果を国へ還元させる べき

- プロジェクトの成功時に利益の一部を国に返還することを義務付けるべき。
- 研究開発費の一部を「運用開始」「コスト削減効果」など、事後的なKPI達成に応じて支払う成果連動型にすべき。

(例) グリーンイノベーション基金／経済安全保障重要技術育成基金

○重複、休眠等の状態にある基金を整理・統廃合し、 不要な資金を国庫返納すべき

- 似た目的の事業が複数存在することで、事務コストの重複が発生し、国家として戦略的な集中投資が阻害される。
- 長期間活用されていない基金は、サンセット条項など、一定期間で縮減・返納させる仕組みを整えることが必要。

(例) 中小企業等事業再構築促進基金／ワクチン生産体制等緊急整備基金／グローバル・スタートアップ・キャンパス基金

○基金活用に付随する機会費用を軽減すべき

- 基金残高の滞留は、必要性の高い政策分野への資源配分を遅らせる機会費用につながる可能性がある。
- 基金の運用収入や調達コストの議論が無視されている。その都度、適正な金額を措置するのが効率的。
- 基金が生み出す運用益を政府の財源に活用すべき。

○基金を「見える化」し、透明性を確保すべき

- 基金化により、国会や国民によるチェックが弱まっていないか。
- 基金の保有残高や執行状況、詳細な使途等を四半期ごとに公表すべき。
- 全ての基金について、成果や課題に関する検討状況・結果を横断的に確認可能な形で公表すべき。

○基金設置法人等の運営、執行を適正化すべき

- 基金設置法人の善管注意義務や説明責任を明確にすべき。
- 過去の事業において不正や不適切な会計、著しく低い成果しか上げられなかった団体への厳しい対応を考えるべき。
- 委託・再委託を経る複雑な中間構造により、資金の流れや行政コスト、事業成果が国民から見えにくく、公正でない懸念。

(例) 文化芸術活動基盤強化基金

我が国を取り巻く環境の変化

「国家安全保障戦略」（令和4年12月16日閣議決定）（抜粋）

Ⅶ 我が国の安全保障を支えるために強化すべき国内基盤

1 経済財政基盤の強化

我が国の経済が成長できる安全保障環境を確保しつつ、経済成長が我が国の安全保障の更なる改善を促すという安全保障と経済成長の好循環を実現する。

また、幅広い分野において有事の際の持続的な対応能力を確保する。そのために、エネルギーや食料等の確保、インフラの整備、安全保障に不可欠な部品等の安定的なサプライチェーンの構築等のための官民の連携を強化する。

そして、我が国の経済は海外依存度が高いことから、**有事の際の資源や防衛装備品等の確保に伴う財政需要の大幅な拡大に対応するためには、国際的な市場の信認を維持し、必要な資金を調達する財政余力が極めて重要**となる。このように**我が国の安全保障の礎である経済・金融・財政の基盤の強化に不断に取り組む**。このことは、**防衛力の抜本的強化を含む安全保障政策を継続的かつ安定的に実施していく前提**でもある。

「国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議」報告書（令和4年11月22日）（抜粋）

3. 経済財政の在り方について

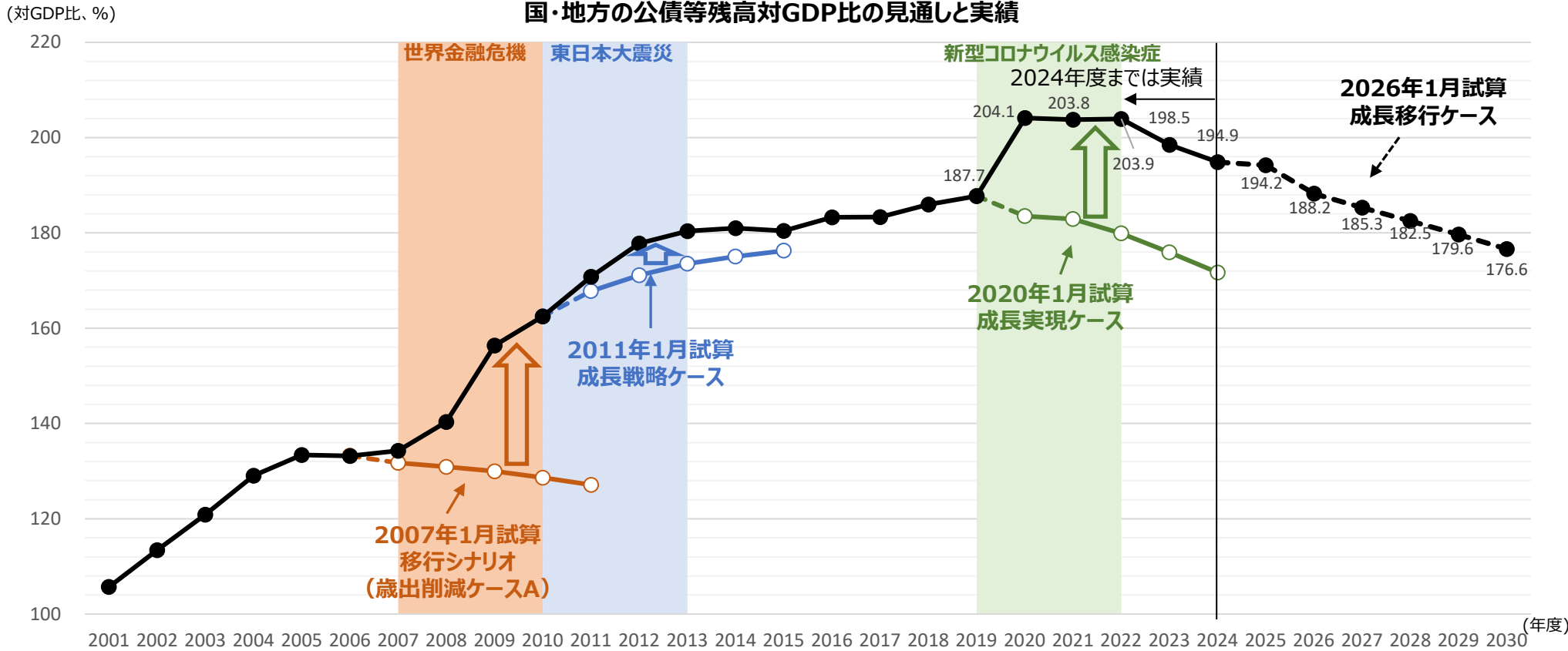
(1) 防衛力強化と経済財政

国力としての防衛力を強化するためにも、経済力を強化する必要がある。防衛力強化には、先端技術の開発や防衛産業の振興など、我が国の経済力強化につながられそうな糸口が複数ある。

さらに、**我が国の財政基盤の強化も欠かせない。我が国が抱える脆弱性として、中長期的に国力低下の要因となり得る少子化・人口減少に加え、有事における金融・財政の持続可能性が挙げられる**。有事を想定した総合的な防衛体制の強化には、持続性のある経済力・財政基盤の強化と、それに対する国民の理解が必要である。有事の際に、我が国経済・金融システムにどのようなリスクが発生するのか、それらのリスクをいかに最小化して、我が国経済・金融システムを守るのかをあらかじめ検討しておくことが重要になる。

海外依存度が高い我が国経済にとっては、エネルギー等の資源確保とともに、国際的な金融市場の信認を確保することが死活的に重要である。足元では貿易赤字が続くとともに、長期的には成熟した債権国としての地位も盤石である保証はない。**資金調達を海外投資家に依存せざるを得ない事態に備えることも念頭におく必要**がある。

○ 過去においては、リーマンショック、東日本大震災、新型コロナウイルスといった**経済・社会上の有事が一定の頻度で発生し、その都度、機動的な財政政策が講じられ、債務残高対GDP比は非連続的に増加してきた。**



(出所) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(2026年1月、2020年1月)、「経済財政の中長期試算」(2011年1月)、「日本経済の進路と戦略 参考試算」(2007年1月)、内閣府「2024年度 国民経済計算年次推計」

(注) 国・地方の公債等残高については、2024年度までは実績(復旧・復興対策、GX対策及びAI・半導体支援の経費及び財源の金額を含んだベース)及び各試算の計数。分母となる名目GDPについては、試算の比較にあたり、名目GDPの基準改定を踏まえた機械的な調整を実施している。具体的には2007年、2011年、2020年の各試算については、それぞれの公表時点における直近の実績が明らかになっている2005年度、2009年度、2018年度の名目GDPを現行基準の2024年度国民経済計算年次推計に基づく名目GDPに置き換えた上で、各試算における名目GDP成長率の見通しを乗じている。

南海トラフ地震・首都直下地震等の経済的被害額及び発生確率

○ 南海トラフ地震などの大規模地震については、経済的被害額や発生確率などが政府部内において試算されている。

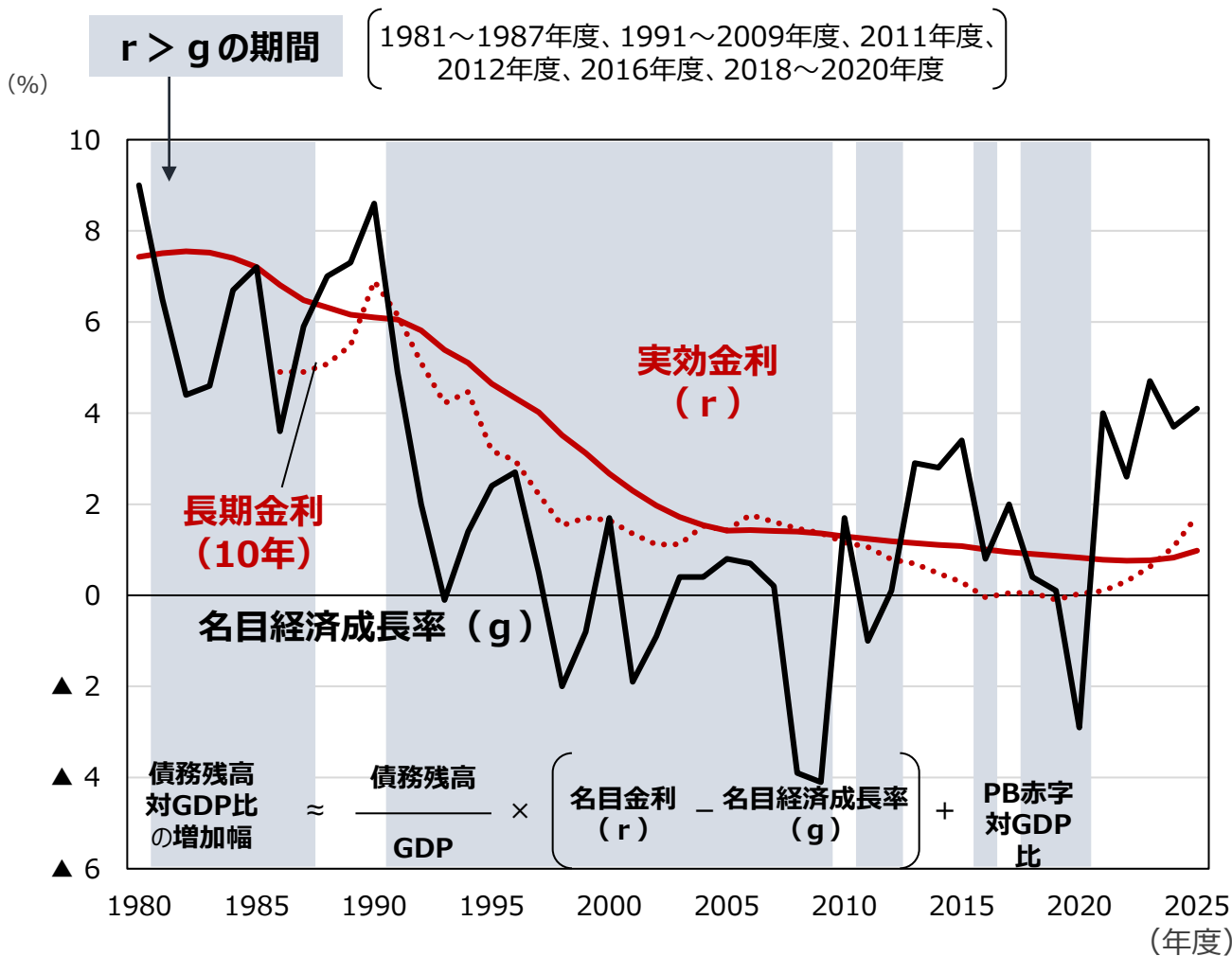


地震名	30年以内の地震発生確率	想定ケース	試算公表時期	経済的被害額		
				資産等の被害【被災地】	経済活動への影響【全国】	合計
南海トラフ地震	80% ※M8～M9クラス	(基本ケース)	令和7年3月	約140.4兆円	約55.5兆円	約195.9兆円
		(陸側ケース)		約224.9兆円	約67.4兆円	約292.3兆円
首都直下地震	70%程度 ※M7クラス	(都心南部直下)	令和7年12月	約 45.1兆円	約 37.5兆円	約82.6兆円
日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震	70%～90% ※宮城県沖の陸寄りM7.4前後	(日本海溝モデル)	令和3年12月	約 25.3兆円	約 6.8兆円	約32.1兆円
		(千島海溝モデル)		約 12.7兆円	約 4.3兆円	約17.0兆円

※経済的被害額には、資産等の被害、生産・サービス低下に起因するもの、交通寸断に起因するものを含む。

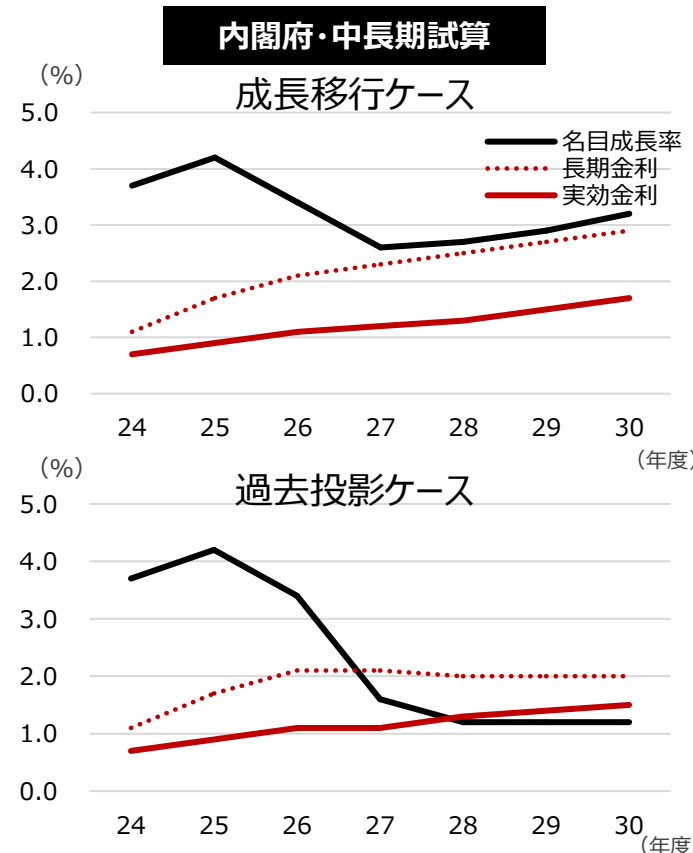
金利と成長率の推移

- 中長期試算では、過去の低金利も相まって成長率が実効金利を上回る期間が当面続くことが見込まれている。他方で、過去の金利と成長率の関係を見ると、昭和55年度（1980年度）からの約45年間で、実効金利が名目成長率を上回る期間の方が長く、成長率と金利の関係には大きな不確実性が伴う。**成長率が実効金利を上回る期間の幅や、乖離の程度についても、将来にわたり見通し難い要素を含んでいる。**



(出所) 内閣府「国民経済計算」、財務省「国債金利情報」、「普通国債の利率加重平均の各年ごとの推移」

(注) 実効金利は、国ベースの普通国債の利率加重平均の値を使用。

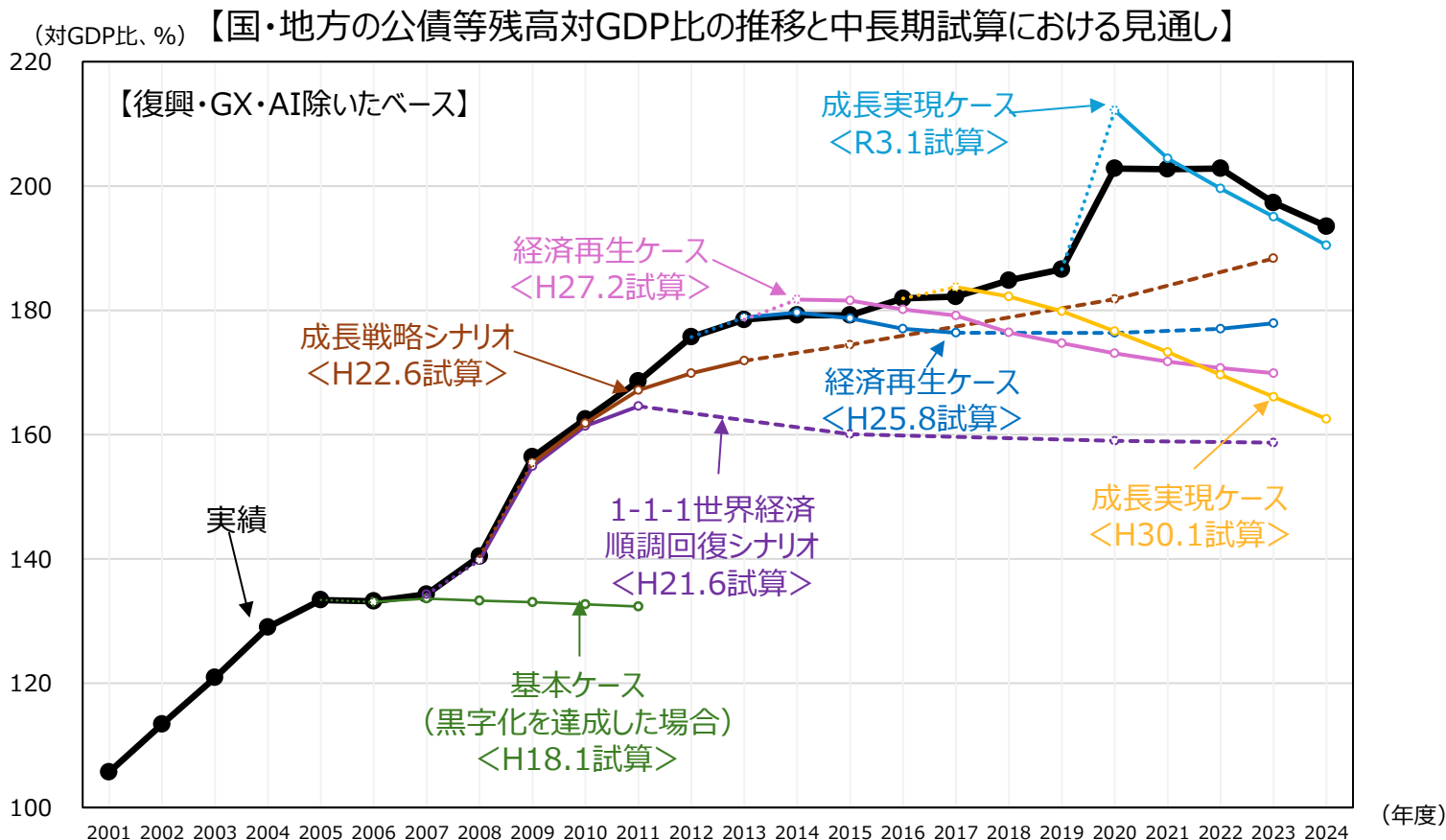


※ 令和8年度当初予算策定の前提となった長期金利の水準は1.9%。中長期試算では令和8年度当初予算を反映しているが、足もとの長期金利は2.6%程度まで上昇している。

(出所) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（令和8年1月）

(注) 2025年度以降は試算値。実効金利は、中長期試算の公表値に基づく、国・地方の利払い費の公債等残高（前年度）に対する割合。

○ 内閣府の中長期試算は、一定の経済前提の下で財政指標の将来推計を示すものであるが、金利や成長率の前提の置き方によって債務残高対GDP比の推移は大きく変わり得る。実際、過去の試算においては、前提と実績との間に乖離が生じており、単一的前提に基づく見通しのみには限界がある。



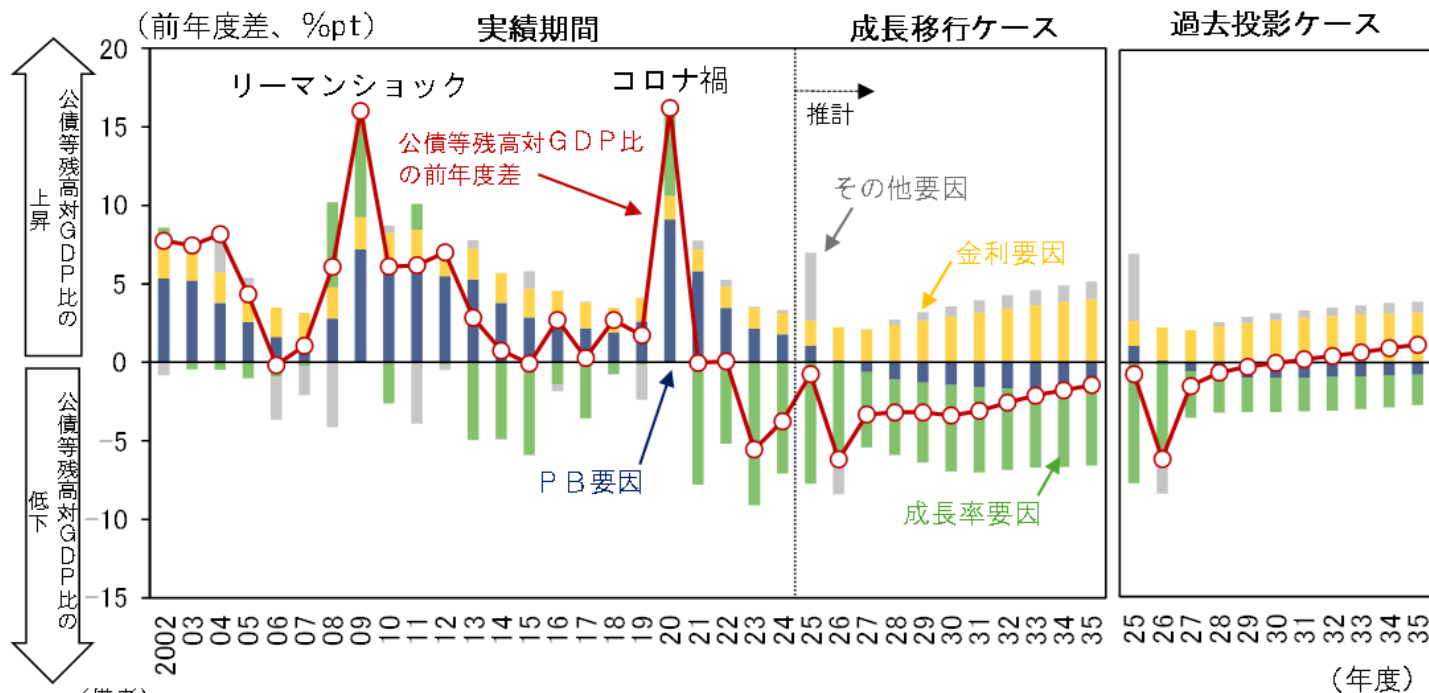
	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
国・地方の公債等残高対GDP比 (%)	186.6	202.8	202.7	202.8	197.3	193.5	192.8	186.6

(出所) 内閣府 (注) 公債等残高は、実績(復旧・復興対策、GX対策及びAI・半導体支援の経費及び財源の金額を除いたベース)及び各試算の計数。分母となる名目GDPについては、試算の比較にあたり、名目GDPの基準改定を踏まえた調整を行っている(調整の詳細はP19と同様。)

債務残高対GDP比の変化要因

令和8年1月22日経済財政諮問会議
内閣府提出資料に一部追記

- **債務残高対GDP比は、名目成長率、金利、P B等によって変化。**
- 実績期間（2024年度まで）については、リーマンショックやコロナ禍等の危機時に、P B赤字の拡大とマイナスの経済成長により大幅に上昇。危機の後には、P B要因は赤字が徐々に縮小することで押し上げ寄与が縮小し、成長率要因は総じて押し下げに寄与。金利要因の押し上げ寄与は低金利環境が続いたことで低位にとどまった。
- **成長移行ケースでは、金利要因による押し上げ寄与が徐々に拡大する一方、高い成長率、P B黒字による押し下げ寄与がこれを上回ることにより、試算期間を通じて安定的に低下していく姿となる。ただし、金利要因が拡大していくことから、その低下幅は徐々に縮小していく姿となっている。**
- **過去投影ケースでは、成長率要因とP B要因がそれぞれ押し下げに寄与するものの、その寄与は成長移行ケースに比べて小さなものにとどまる。一方で、金利要因は徐々に押し上げ寄与を拡大していくことから、2031年度以降、上昇に転じる姿となっている。**



公債等残高対GDP比の前年度差を、①今期の実効金利（既発債を含めて政府が実際に支払う金利）×前期の公債等残高対GDP比、②名目成長率×前期の公債等残高対GDP比（控除項目）、③基礎的財政収支対GDP比（控除項目）に分解している（①～③の分母のGDPはいずれも今期の名目GDP）。

令和8年5月11日経済財政諮問会議
内閣府提出資料を一部加工

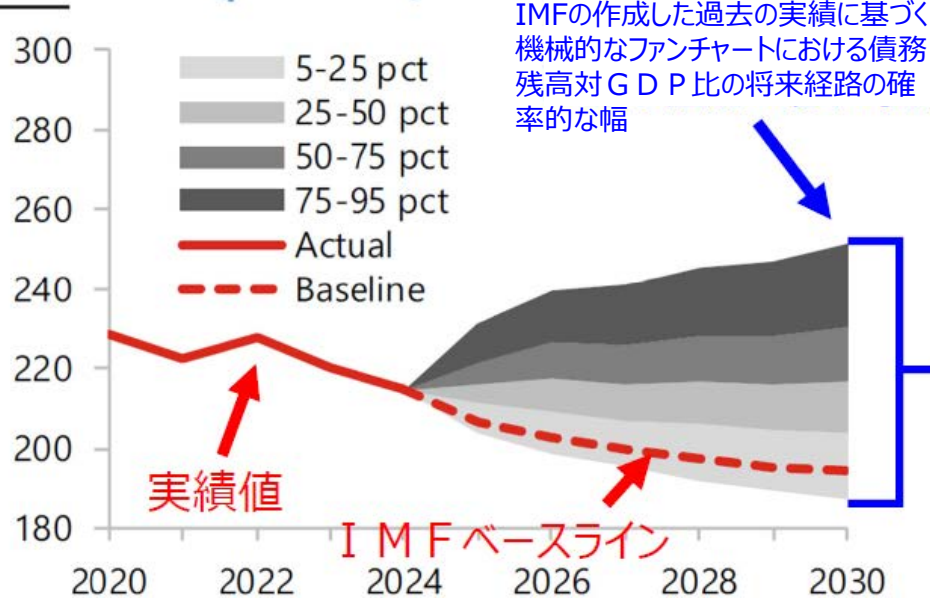
- SDSAは、債務残高対GDP比の将来経路について、成長率、金利、PB等の**不確実性を織り込んで幅を示す分析手法**である。ファンチャートは、過去実績に基づく機械的な確率分布を示すものであり、特定の政策判断や公式予測を示すものではない。日本で活用する際には、我が国の実情に応じた調整を行いつつ、複数年計画の検討や市場関係者とのコミュニケーションに活かしていくことが考えられる。

(5月11日 経済財政諮問会議高市総理発言)

財政の信認確保に向けた不確実性の見える化と市場とのコミュニケーション強化について、意見交換を行いました。民間議員の皆様からは、市場の信認を確保する為には、財政運営の目標だけではなく、財政状況を複数の指標によって、相互補完的かつ継続的に示すことが重要、将来の不確実性を織り込んだ財政分析について、分析手法としての有効性を検討すべき、といったご提言を頂いたところであり、今後の財政運営に活かしてまいります。

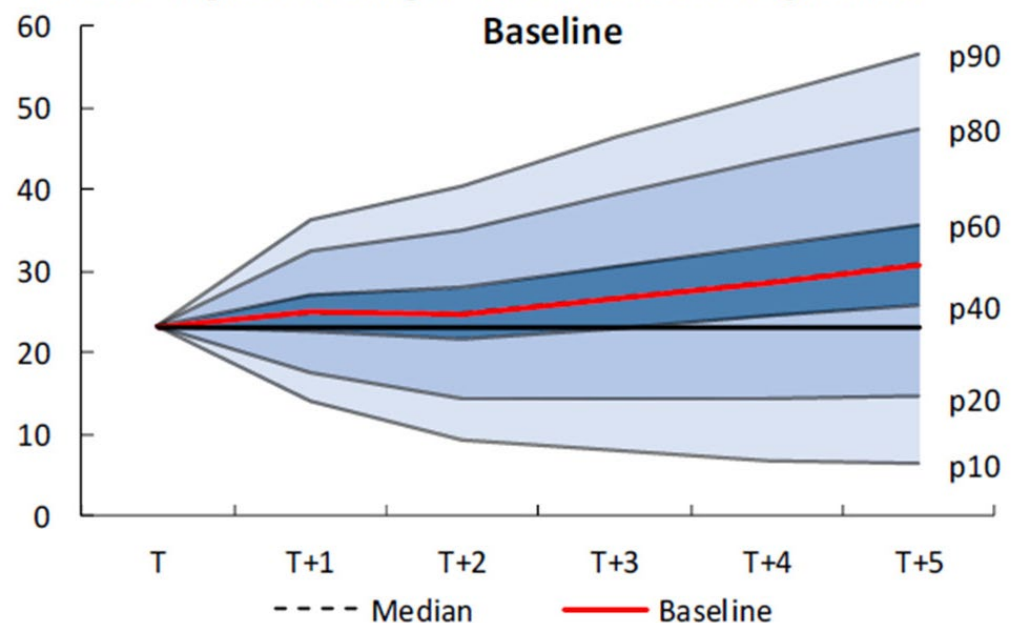
IMFが用いる債務ファンチャートの例

Final fanchart (pct of GDP)



欧州委員会（EC）が用いる債務ファンチャートの例

% of GDP Figure 1a: Larger cone and increasing debt in



我が国の財政目標の変遷

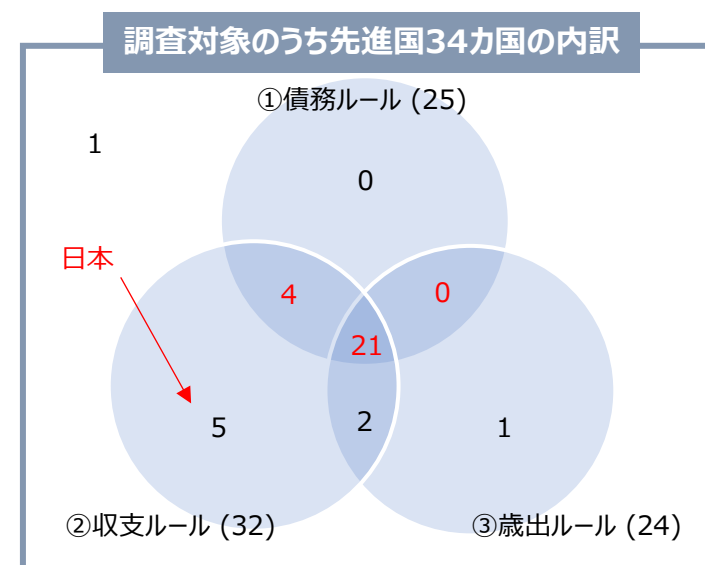
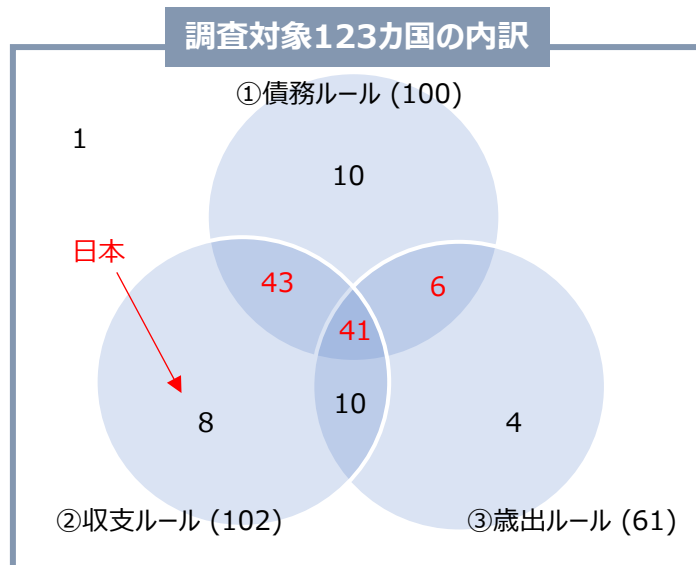
平成13年（2001年） 6月26日	プライマリーバランスを黒字にすること（過去の借金の元払い以外の歳出は新たな借金に頼らないこと）を目指す。
平成18年（2006年） 7月7日	①2011年度（平成23年度）には国・地方の基礎的財政収支を確実に黒字化する。 ②基礎的財政収支の黒字化を達成した後も、債務残高GDP比の発散を止め、安定的に引き下げることを確保する。
平成21年（2009年） 6月23日	今後10年以内に国・地方のプライマリーバランス黒字化の確実な達成を目指す。まずは、5年を待たずに国・地方のプライマリーバランス赤字（景気対策によるものを除く）の対GDP比を少なくとも半減させることを目指す。
平成22年（2010年） 6月22日	①国・地方及び国単独の基礎的財政収支について、遅くとも2015年度までにその赤字の対GDP比を2010年度の水準から半減し、遅くとも2020年度までに黒字化することを目標とする。 ②2021年度以降において、国・地方の公債等残高の対GDP比を安定的に低下させる。
平成25年（2013年） 6月14日	国・地方のプライマリーバランスについて、2015年度までに2010年度に比べ赤字の対GDP比の半減、2020年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。
平成27年（2015年） 6月30日	国・地方を合わせた基礎的財政収支について、2020年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことを堅持する。
平成30年（2018年） 6月15日	経済再生と財政健全化に着実に取り組み、2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す。同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことを堅持する。
令和3年（2021年） 6月18日	骨太方針2018で掲げた財政健全化目標（2025年度の国・地方を合わせたP B黒字化を目指す。同時に債務残高対G D P比の安定的な引下げを目指す）を堅持する。
令和6年（2024年） 6月21日	2025年度の国・地方を合わせたP B黒字化を目指すとともに、計画期間を通じ、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、債務残高対G D P比の安定的な引下げを目指し、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に前進させる。
令和7年（2025年） 6月13日	2025年度から2026年度を通じて、可能な限り早期の国・地方を合わせたP B黒字化を目指す。 その上で、「経済・財政新生計画」の期間を通じて、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、P Bの一定の黒字幅を確保しつつ、債務残高対G D P比を、まずはコロナ禍前の水準に向けて安定的に引き下げることを目指し、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に前進させる。

（注）各年の目標は、「骨太の方針」等に記載されている（2010年は財政運営戦略）。

諸外国における財政ルール

- 財政運営のリスクマネジメントを行うに当たっては、適切な財政指標を用いて、財政の健全性やリスクを確認することが重要。IMFは、財政ルールを以下の4つに分類：
 - ① 債務ルール：債務残高（対GDP比）等に目標を設定
 - ② 収支ルール：財政収支等に目標を設定
 - ③ 歳出ルール：歳出に上限を設定
 - ④ 歳入ルール：歳入に上限又は下限を設定（採用国は少ない）
- 各国の状況を踏まえつつ、中期的な債務水準を定量的な目標として設定し（①債務ルール）、財政赤字や歳出の上限といった財政運営上の目標（②収支ルールや③歳出ルール）と連動させることで、財政的バッファを段階的に構築することを推奨。実際に、多くの国（約7割、123か国中90か国）が、①債務ルールと併せて、②収支ルールや③歳出ルールを導入。先進国でも同様の傾向。

IMFの資料に基づく各国における財政ルールの導入状況



(注) ④歳入ルールは、多くの国で採用されておらず（123か国中21か国）、コントロールが難しく、景気循環との関係で望ましくないといった課題がある。
 (備考) IMF “Fiscal Rules” (2025)、“Fiscal Guardrails against High Debt and Looming Spending Pressures” (2025) 等より作成

- 財政運営の信頼性は、これまでの実績と、将来に対する期待の双方に依存する。市場は、政府が示す前提や見通しといった情報の信頼性にも反応し、それが期待形成に影響を与える。

IMF (2022) "Trust What You Hear: Policy Communication, Expectations, and Fiscal Credibility" (抜粋、仮訳)

・政策アナウンスは、市場の期待を部分的にアンカーするとともに、財政ルールや強固な制度、良好な政策運営の実績 (a good policy track record) はこの効果を強化し、政府の信認を高める。逆から言えば、市場は、信認の高い政府に対して、有利な条件での資金調達に応じることが実証的にも示される。

・ 財政に対する市場の信認は、政府への信用の蓄積とみることができ、過去（過去にどれだけの信頼を裏切ったか）と将来（将来の行動に関する約束）の両面から構成される。過去の政府の行動やとその成果は、政府の実績として積み重なり、政府の信認に影響を与えるものである。

・ 過去に大幅な目標の未達があった場合や、計画されている財政調整が非現実的に野心的である場合には、信頼性が損なわれることがわかっている。…また、信頼性は、市場が国の信用力をどのように評価するかと密接に関連しているため、資金調達コストの低減につながる可能性がある。

・ 信頼性が市場環境の改善につながるとすれば、政府は政策の遅れや政策の伝達方法が市場のセンチメントに与える影響を十分に考慮し、慎重な財政見通しを立てるべきである。

Nicolas End, and Gee Hee Hong. "Trust What You Hear: Policy Communication, Expectations, and Fiscal Credibility", *IMF Working Papers* 2022, 036 (2022)

Nicolas End (2023) "Big Brother is also being watched: measuring fiscal credibility", *Journal of Macroeconomics* 77 (抜粋、仮訳)

・ 財政の信頼性は、ソブリンリスクに対する市場の評価と相関関係にある。信頼性の高い政府であれば、その信頼性が投資の増加や予防的貯蓄の減少につながり、ひいては成長を促進し、財政目標の達成に向けた政府の立場を強化することで、好循環を生み出すことさえあり得る。

・ したがって、各国当局は、より優れた制度、慎重な予測、そして目標達成に向けた進捗状況に関する定期的な情報発信を通じて、財政の信頼性を高めるよう努めるべきである。第一に、財政目標に対する信頼を築く上で、(政府の)実績 (track record) は極めて重要である。当局者は、予算を単なる政治的手段と見なし、その内容よりも政策の意図を重視するかもしれない。しかし、体系的な楽観バイアスは、貴重な信頼性を損なう恐れがある。

- EUは条約において、**財政規律の基本原則（財政収支対GDP比▲3%以内、債務残高対GDP比60%以下）**を規定。債務残高を安定・減少させるために、**フロー・ストック両面から規律することが重要**と考えられている。
- **各国が財政等に関する計画（中期財政構造計画※）を策定する際には、成長率等について慎重な前提を置くことが求められ、その前提を含めて、欧州委員会が審査。**

※中期財政構造計画（national medium-term fiscal-structural plan）とは、加盟国の財政、改革及び投資に関するコミットメントを記載した文書。各国の通常の立法府の任期の長さに応じて、4年又は5年の期間を原則としている。

中期財政構造計画の策定ガイダンス

GDP成長率、インフレ率、金利を含むマクロ経済の前提条件は慎重であるべき（should be prudent）。 実質・名目GDP成長率は、財政調整と経済成長との相互作用及び生産ギャップの解消を反映すべき。欧州委員会の参照経路で使用された前提条件から逸脱する場合は、証拠又は確固たる説明を提供する必要がある。特に、加盟国が金利やインフレの前提条件を設定する際に、より新しい、又はそれ以外の異なるデータを使用する場合は、計画内の全ての変数において一貫性を持たせる必要がある。

関係者のコメント

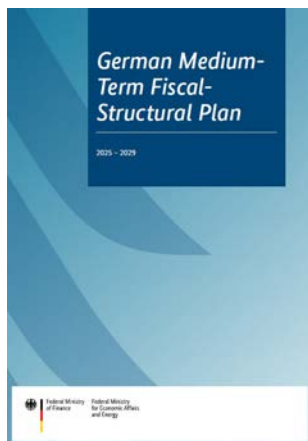
財政ルールのお考え方

- フロー目標だけだと、プロシクリカルになってしまい、リスクであるとする。**好景気だからといって支出を増やすのではなく、債務残高が減少するように、フロー・ストック両方大事だと考えている。**（ECFIN担当者）
- **債務ルールだけではなく、フロールールとの組み合わせが有効だと考えている。** 債務は不景気時には上昇してしまう可能性があるが、支出サイドに何の制約もなければ、ルールが意味をなさなくなるからである。加えて、政府がこれらを順守する精神を持っていることも重要。（EFB担当者）
- 財政ルールを緩和するのであれば、それに伴うコストや影響、アウトカムについて透明性を高めることが重要。（ECFIN担当者）

実効性の確保

- **財政ルールの実効性は、各国が純支出経路（後述）に沿っているかどうかだけでなく、中期的なGDP成長に係る想定がどの程度現実的かという点に依拠する部分も大きい。**（EFB担当者）
- EUは過去、債務残高の水準に対してのリスクを過小評価していた。財政ルールが守られないと市場は反応し、それに対するコストも予想以上に高くなる。（ECFIN担当者）

ドイツの中期財政構造計画



オランダの中期財政構造計画





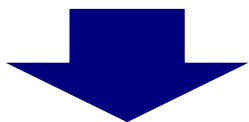
- EUは2024年4月に財政ルールを改正。**財政規律の基本原則**（財政収支対GDP比▲3%以内、債務残高対GDP比60%以下）は**堅持**する一方、構造的財政収支※に対し「複雑で推計の不確実性が高い」といった批判があったことを踏まえ、**各国がよりコントロール可能な「純支出」に変更**。
- 各国は、欧州委員会による経済予測に基づく債務持続可能性分析を踏まえ、純支出経路を含む**中期財政構造計画を策定**。その中で、**純支出経路の設定に当たっては、フロー・ストック両面のセーフガードを満たすことが求められる**。

※構造的財政収支とは、一時的要因を差し引いた、景気循環調整後の財政収支。

2024年4月改正の主なポイント

改正前のベンチマーク

- **構造的財政収支対GDP比▲0.5%以内**
(各国の法律等に規定の上、計画に盛り込む必要)



2024年4月、財政ルールを改正

改正後のベンチマーク

- 欧州委による経済予測に基づく債務持続可能性分析を踏まえ、**各国が中期財政構造計画を策定**。各国がよりコントロール可能な**純支出**について経路を設定。

純支出 = 政府支出 - 利払費 - 裁量的歳入措置（歳入に直接的な影響を与える政策変更） - EUから資金を受けた支出等 - 失業給付支出の循環的要素 - 一時的要因

- **純支出経路の設定に当たっては、2つのセーフガード等を満たすことが求められる**。

(注) 財政規律の基本原則の遵守に向けたベンチマークの改正のほか、独立財政機関の機能強化（設置義務のユーロ圏からEU加盟国への拡大）等も実施

関係者のコメント

- **構造的財政収支**は改正前の枠組みでの重要なコンセプトだが、観測不可能であり予測に頼っていることや、何度も改定されることから、**不確実性がある統計**をもとに財政政策を考えなければならず、加盟国からよく批判されていた。（シンクタンク担当者）
- 加盟国は予算の制約として、**純支出経路を提出**しなければならない。**純支出を運用指標**（operational indicator）として、4年間で債務残高対GDP比の減少を示す必要がある。（ECFIN担当者）
- 新しい財政ルールが上手く機能するかはまだ判断できない。実施から1年しか経っておらず、エネルギーショックなどもあったためである。評価には数年かかるだろう。（シンクタンク担当者）

純支出経路設定に当たっての2つのセーフガード

<債務持続性セーフガード>

総債務残高対GDP比90%以上の場合：

最低でも年平均1%ptずつ削減

総債務残高対GDP比60%超90%未満の場合：

最低でも年平均0.5%ptずつ削減

<赤字耐性セーフガード>

構造的財政収支対GDP比▲1.5%以内となるまで、構造的PB※を原則年0.4%ptずつ改善

※構造的PBとは、利払費を差し引いた構造的財政収支。



- EUの優先課題（グリーン、デジタル等）に投資する国は、**財政調整期間を4年から7年に延長可**。その場合、**期間延長の根拠となる構造改革・投資計画を明記し、欧州委員会の審査を受け、理事会に承認される必要**。
- 優先課題に取り組むにあたっては、**財源を確保した信頼性のある計画や包括的な取組が必要**との指摘。

中期財政構造計画の策定と欧州委の監視

加盟国による中期財政構造計画の策定・提出

- ✓ 欧州委員会による経済予測に基づく債務持続可能性分析を踏まえ、純支出経路等を設定（財政調整期間：原則4年）。
- ✓ 基準値（債務残高対GDP比60%又は財政収支▲3%）を超える加盟国に対しては、欧州委から純支出の参照軌道や財政・経済の予測値（前提）等を送付。

★ EUの優先課題（グリーン、デジタル等）に、期限付きの構造改革・投資で対応する場合、**財政調整期間を延長可能**（最大3年）。ただし、**以下の基準を充足する構造改革・投資計画を中期財政構造計画に明記する必要**。

- ・ 信頼性があり慎重な前提に基づき、経済成長を持続可能な形で向上させること
 - ・ 財政の持続可能性を支え、中期的な政府財政の構造的改善をもたらすこと 等
- 8か国が調整期間を7年に延長：ベルギー、独、西、仏、伊、オーストリア、ルーマニア、フィンランド。他の加盟国（19か国）は期間延長せず。

欧州委による中期財政構造計画の審査、理事会による承認

- ✓ 欧州委は、以下の観点から各国の中期財政構造計画を審査し、理事会へ勧告。
 - ・ 財政調整期間末までに債務残高対GDP比が妥当な下降経路に乗る又は60%以下に安定的に留まるような純支出経路であること
 - ・ 財政赤字対GDP比を中期的に3%以下に抑え維持するような純支出経路であること
 - ・ 調整期間を延長する国は、構造改革と投資の計画が上記基準[★]を充足すること 等
- ✓ 理事会は、欧州委の勧告に基づき、各国の中期財政構造計画を承認。

欧州委による中期財政構造計画の実行の監視

- ✓ 欧州委は中期財政構造計画の実施状況を監視。実際の純支出の計画からの乖離を記録する管理勘定を設置し、毎年、実績データに基づき計上・監視。
- ✓ 財政収支基準（▲3%以内）違反、又は債務残高基準（60%以下）違反かつ合意された純支出経路から一定程度逸脱したと判断した場合、過剰財政赤字手続（注）が発動。

関係者のコメント

中期財政構造計画における財政調整期間の延長について

- ・ 成長に資する投資や改革を行う加盟国は、財政調整期間を延長可能。債務残高の減少を評価する期間を延長することで、改正前にはなかった、投資や改革のインセンティブを加盟国に与えている。（ECFIN担当者）
- ・ 財政調整期間が長いと、1年のショックに縛られず調整しやすい。他方、計画作成にあたり各国とECが交渉する際、各国の交渉力が影響する可能性も。（シンクタンク担当者）

優先課題への取り組みについて

- ・ 成長につながる良い支出（投資）には、**しっかりと財源を確保した、信頼性の高い計画が必要**。財源を示さない計画は信頼を失い、失った信頼を取り戻すのは難しい。（シンクタンク担当者）
- ・ 産業政策は、補助金だけだと非効率になりがち。代替手段として、域内各国の貯蓄を域内に投資にしやすい環境作りが挙げられる。欧州内の貯蓄を、域内企業のイノベーションに使えるのではないか。これにより雇用も増え、経済成長につながる。**財政支出や財政政策だけではなく、民間貯蓄も含めた包括的な見方をしようとしている**。（シンクタンク担当者）
- ・ 投資について、GDPへの寄与という意味では、単に政府支出を増やすことが**必ずしも正しいとは限らない**。必ずしもGDPに寄与しなかった投資の例として、イタリアのスーパーボーナスがある。住宅改修に100%を超える税額控除を与えるもので、非常に人気であり、建設セクターは盛り上がったが、成長に貢献したと自分は思えない。（EFB担当者）

（注）理事会は原則年2回、基準値や加盟国が報告する財政赤字などの指標等を踏まえ、当該加盟国に過剰財政赤字が存在しているかどうかを判断し、勧告する。勧告を受けた国は欧州委員会と理事会に対し、一定の期間内に過剰財政赤字を是正するための措置を報告し、実施する。実施が不十分な場合、警告がなされ、それでも事態が改善されない場合に、最大対GDP比0.05%の罰金といった制裁が行われる。



- EUは、ウクライナ情勢等の安全保障環境の変化を踏まえ、加盟国が**防衛費増加のための予算の柔軟性を確保**できるよう、「**国家免責条項**」の適用を認めている。理事会から適用を承認された国は、**2025年から2028年まで、防衛費の増加について各年の対GDP比1.5%を上限**として、純支出経路からの乖離が認められる。
- このように喫緊性だけでなく**財政の持続可能性とのバランスを重要視し、国家免責条項の適用に期限や上限を設定**。また、**持続可能性に懸念がある国は適用を申請していない**との見解や、適用した国も**期限後はより厳しい財政調整が求められる**との指摘があった。

国家免責条項の適用を受ける要件

理事会が承認した純支出経路からの逸脱が、中期的な財政の持続可能性を脅かさないこと 等

欧州委員会から加盟国への連絡文書の概要（2025年3月）

- ✓ 国家免責条項が発動され、防衛費の増加により財政赤字がGDPの3%を超過した場合、又は承認済みの純支出経路から逸脱した場合、欧州委及び理事会は、過剰な赤字の存在について結論を出さないことを決定できる。
- ✓ **防衛費の増加を除いては、EUの財政ルールは通常通り機能し続ける。**
- ✓ 国家免責条項に基づく柔軟性は、理事会が承認した純支出経路と比較して**GDPの1.5%を上限とし、防衛費の増加について対応したものであるべき。**
- ✓ 国家免責条項に基づく柔軟性は、**2025年から4年間利用可能。**
- ✓ 純支出の伸びが防衛費の増加によって完全に説明でき、その超過額がGDPの1.5%という上限内に収まるのであれば、欧州委は強制措置を勧告しない。

国家免責条項の適用を申請し、承認された国（17か国）

ベルギー、ブルガリア、クロアチア、チェコ、デンマーク、エストニア、フィンランド、ギリシャ、ハンガリー、ラトビア、リトアニア、ポーランド、ポルトガル、スロバキア、スロベニア、ドイツ、オーストリア ※2026年3月時点

関係者のコメント

- 防衛費の増加自体は今後も続くと思うが、**柔軟性措置を4年間に限定しているのは、喫緊性と財政の持続可能性を担保するため**。加盟国は、措置の終了後は、財政の持続可能性を維持しながら防衛費増加のための資金を調達しなければならない。すなわち、**4年後以降の防衛費増加は、支出減や税収増で賄わなければならない**。（ECFIN担当者）
- 国家免責条項を適用すれば、財政枠組み上は余裕が生まれるが、いずれにせよ資金調達は必要。**伊・仏・西は既に債務残高も金利も非常に高く、これが問題であるため適用していない**。防衛費増は財政ルール上カウントされないとしても、債務を増やすことには変わりはないため、こうした国は例外条項を適用しないこととしたのである。（EFB担当者）
- **伊・仏・西が国家免責条項の適用を申請していないのは、債務の持続可能性に影響があり、金融市場に影響を与える懸念があるため**である。（シンクタンク担当者）
- **防衛費増によって経済成長に大きな変化が見込まれているのがドイツ**。2025年はマイナス成長であったが、製造のキャパシティを持っているため、防衛費の増加は財政刺激策となり、経済成長が見込まれる。ただし、**他国がドイツ同様に防衛費増によって経済成長するかと**言われると、**そうとは言い切れない**。（シンクタンク担当者）
- 国家免責条項の適用により財政状況は悪化するが、**4年後には再度、純支出経路に沿った調整が必要となり、より厳しい財政調整が求められる**。すなわち、**国家免責条項の適用はタダではない**のである。（EFB担当者）

財政目標の考え方・設定プロセス

- オランダでは、**EUの基本原則**（財政収支対GDP比▲3%以内、債務残高対GDP比60%以下）に、**フローの規律を上乗せ（より厳格な財政収支目標や歳出シーリング）**し、一貫して財政規律を保持。**連立協定を軸とした、確立された目標設定・履行プロセス**がこれを支えている。
- 具体的には、政権発足時の連立協定において、任期中4年間の財政目標と歳出シーリングを規定し、任期中は歳出シーリングの遵守により目標達成を担保。目標設定に当たっては、省庁幹部等からなる財政制度諮問会議が、**債務残高対GDP比の安定に必要な財政収支や、危機等に備えた財政余力**の観点から、望ましい目標水準を検討。歴代政権は、**国民の健全な財政を支持するコンセンサス**を背景に、諮問会議の提言を尊重。

【財政目標の設定プロセス】※オランダでは多党制が定着

【下院選挙1年前～】財政制度諮問会議が、財政目標等に関する次期政権への提言をまとめ、国会に提出

【下院選挙中】独立財政機関である経済分析局(CPB)が各党のマニフェストの財政的影響等を定量的に分析

【下院選挙後】新政権を構成する連立与党の連立協定において、内閣任期中の財政目標と歳出シーリングを設定

【内閣任期中】連立協定に定めた歳出シーリングを遵守。独立財政機関である国務院が遵守状況を監視。

過去の財政制度諮問会議の提言の例

※ 財政制度諮問会議（Studiegroep Begrotingsruimte; 直訳すると財政余力研究会）：下院選挙前に関係省庁・CPB・中銀の幹部が国会の諮問を受けて召集され、財政運営に関し次期政権への提言をまとめる会議

第15次諮問会議答申（2017年）

- 欧州債務危機を乗り越え債務残高対GDP比が減少基調に転じる中、望ましい債務残高の水準について検討。
- 最適な債務残高の水準を一意に定めることは困難である一方、足下の水準は依然として危機前を上回っており、**同様の危機による急増リスクに備えた「ショック耐性」の確保が必要**であることから、引き続き債務残高の引下げが妥当であると結論。
⇒ **4年後の財政収支+0.6%の黒字化**を建議。



第18次諮問会議答申（2024年）

- **債務残高の安定と、EUの財政収支ルール（▲3%）の余裕ある遵守を安定的な財政政策のための「礎」（Budgettaire ankers）**とすべき。
- 2030年度（次期内閣が最後に提出する予算の対象年度）に**▲2%とすることを目標として財政収支を抑制**すれば、債務残高対GDP比を50%程度に安定させつつ余裕をもってEUルール（財政収支▲3%）を遵守可能。現行政策を基にCPBが予測するベースラインを前提とすれば、これは**70億ユーロ規模（※）の歳出・歳入改革**を伴う必要。



※参考：オランダの歳出規模は約4,900億€（2026年度予算案）

財政目標の推移

バルケネン内閣（2002.7～）		
①CDA, VVD	4年後に財政収支+1%	
②③CDA, VVD (,D66)	4年後に財政収支▲0.5%、構造的財政収支+0.5%	
④CDA, PvdA, CU	構造的財政収支を毎年改善し黒字転換（4年後に+1%）	
ルッテ内閣（2010.1～）		
①VVD, CDA (,PVV)	4年後に財政収支均衡の見通しを立てる	
②VVD, PvdA	EUルールの遵守【具体策】160億ユーロの歳出削減	
③VVD, CDA, D66, CU	4年後に財政収支 +0.5%	
④VVD, CDA, D66, CU	財政収支▲1.75%を目指し財政赤字を速やかに減少軌道に戻す	
スホーフ内閣（2024.7～）		
PVV, VVD, NSC, BBB	財政収支▲2.8%以内を任期中維持	
イッテン内閣（2026.2～）		
D66, VVD, CDA	明記なし（4年後に財政収支▲2.2%を見込む）	

（注）表左欄の英略語は連立与党（CDA:キリスト教民主同盟、VVD:自由民主国民党、D66:民主66党、PvdA:労働党、CU:キリスト教連合、PVV:自由党、NSC:新しい社会契約、BBB:農民市民連合）。第3次バルケネン内閣ではD66が連立離脱、第1次ルッテ内閣のPVVは閣外協力。

関係者のコメント

- ・ 財政制度諮問会議の提言は拘束力を持つものではないが、政権は提言を踏まえた財政運営を行ってきた。**慎重（prudent）な財政政策への支持は政治と国民の間のコンセンサス**であり、EU諸国に悪い例を示すわけにはいかないという意識もある。【国務院】
- ・ EUルールは「ガードレール」。事故を防ぐものであって交通整理のためのものではない。ガードレールには、緊急時を除き越えてはならない「路肩」を併設すべきであり、恒常的な路肩走行は回避すべき。【国務院】
- ・ 国民への意識調査では、細かい傾向は変わっても、「支出増には何らかの削減が必要」との意識は常に変わらない。【財務省】

健全な財政運営を支える仕組み

- 下院選挙では**経済分析局（CPB）が各党の政権公約を定量的に分析**。政策の財政面での影響が可視化されることで、選挙やその後の連立協議において、**財政面での実現可能性を踏まえた議論**が可能となり、財政目標の適正な設定にも寄与。
- 内閣任期中の財政運営においては、**財政目標から逆算して連立協定に規定された歳出シーリングを遵守**。中期的な財政の持続可能性を担保するとともに、民間の予見可能性を高め、**カウンター・シクリカルな財政運営**を自動的に実現。

【財政目標の設定プロセス】

【下院選挙 1 年前～】財政制度諮問会議が、財政目標等に関する次期政権への提言をまとめ、国会に提出

【下院選挙中】独立財政機関である経済分析局(CPB)が各党のマニフェストの財政的影響等を定量的に分析

【下院選挙後】新政権を構成する連立与党の連立協定において、内閣任期中の財政目標と歳出シーリングを設定

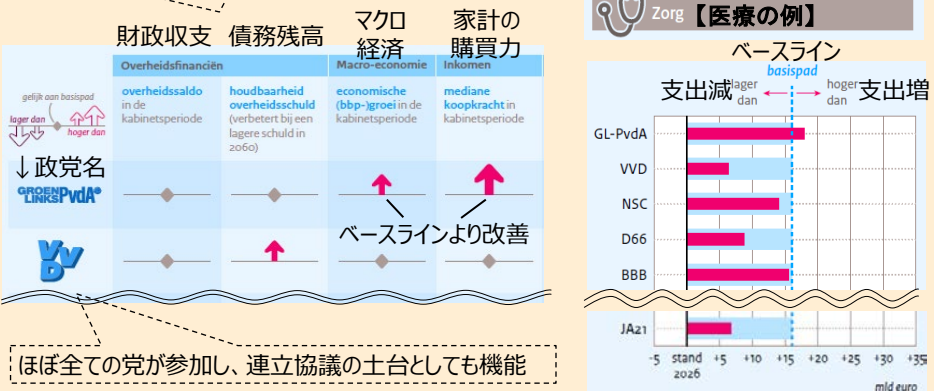
【内閣任期中】連立協定に定めた歳出シーリングを遵守。独立財政機関である国務院が遵守状況を監視。

CPBによる政権公約分析

CPBが推計した政策変更なしの場合の経済財政の姿を前提に、**各党の政策が内閣任期（4年）末や長期的にどの程度影響を与えるか、定量的に分析**。

公約が経済・財政に与える影響が一目瞭然
→高評価を得るために、各党は定量的に政策を検討

予算の増減見込みを分野別に分析



（出所）オランダ経済分析局「Keuzes in Kaart 2027-2030」

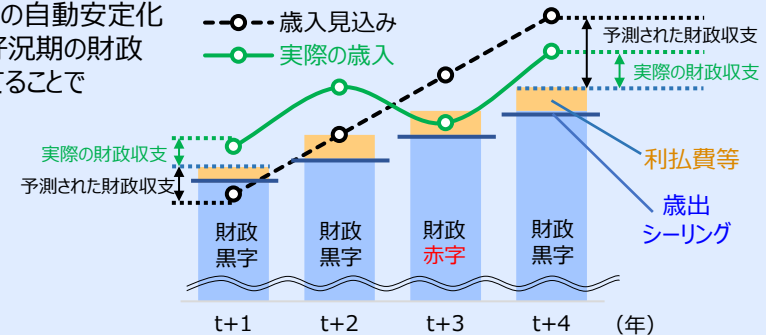
トレンドベースド・アプローチ

・ 連立協定において、その時点での歳入見込みに基づき、**財政目標から逆算した任期中の歳出総額シーリング**（失業手当等の景気敏感支出や利払費等を除く）を設定。

・ 経済情勢の変化により歳入見込みが変化しても、**歳出シーリングを遵守**

- ✓ 好景気下：歳入は上振れるが、追加の歳出には充てない
→ 財政収支を改善（右下図の t+1、t+2年）
- ✓ 不景気下：歳入は下振れるが、歳出は削減せず（むしろシーリング外の失業手当等が拡大）
→ 財政収支の悪化を許容（右下図の t+3、t+4年）

→ **カウンター・シクリカルな財政運営が自動的に実現し、財政の自動安定化機能を最大限発揮**。好況期の財政黒字を債務償還に充てることで債務残高を縮減。



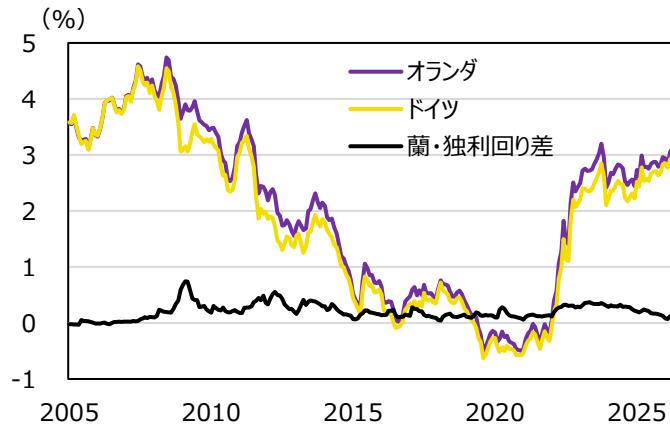
関係者のコメント

- ・ 財政政策の目的の1つはマクロ経済の安定化。シーリングにより政府支出の水準があらかじめ固定されていることは、民間の予見可能性を高め有益。【現地金融機関】
- ・ CPBの政権公約の分析は国民からも評価されており、大きく報道されるため影響力も高い。高評価を得るため公約を変更する政党があるほど。【現地金融機関】

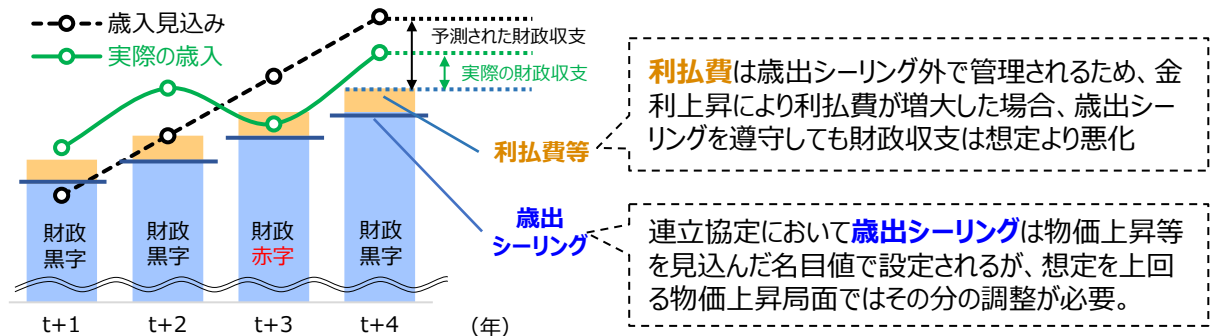
物価上昇・金利上昇を踏まえた財政運営

- 2022年のエネルギー危機以降、比較的高水準のインフレが続く中、歳出の物価連動については、個々の歳出項目において賃金・物価動向を積み上げるのではなく、連立協定で定めた歳出総額シーリングに、マクロの賃金・物価動向に応じた調整を適用することで対応。**個々の歳出項目への反映はあくまで歳出シーリングの範囲内で行う**ことで、歳出合理化のインセンティブを維持。
- オランダ国債は格付最上位であり、対独スプレッドも長期的に安定。一方で、財政目標の設定に当たっては、**利払費の増大による財政収支悪化を許容できるだけの財政余力**が意識されている。

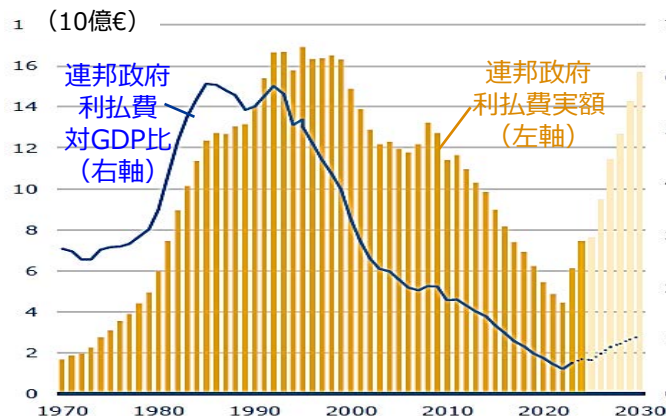
蘭国債利回り（10年国債）の推移



歳出シーリングと物価・金利上昇への対応



蘭利払費の推移



(出所) Bloomberg、オランダ財務省

● 利払費の管理について（第17次財政制度諮問会議答申（2025年9月）（抜粋））

…意思決定の安定性と簡素化を考慮し、金利の予想外の上昇・下落をシーリング外で処理することが賢明であると判断される。ただしこれは、欧州の限界値である▲3%などに対し十分に余裕を持った財政収支パスが前提となる。

● 歳出シーリングの名目調整について（2026年予算案付録（抜粋））

…歳出枠は、内閣任期開始時に名目上の動向を含めて決定される。支出枠の額は、内閣任期中に、オランダ経済分析局（CPB）の賃金および物価動向に関する独立指数に合わせて調整される。（略）これにより、政府が提供する給付に関する決定は、それに関連する支出の賃金・物価動向とは独立して適用される。ただし、政府の賃金・物価調整に関する政策決定は、支出枠内で賄われる必要がある。（略）指数化によって、政府が提供する給付は賃金や物価の動向に依存せず、政策上の選択のみに依存することになる。

イェッテン新政権の財政政策

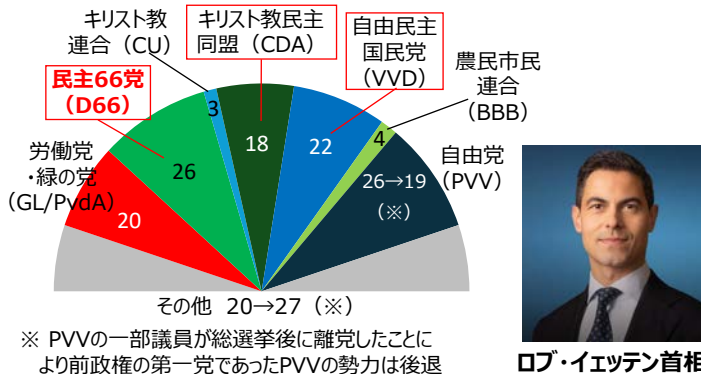
- 2025年10月の下院選挙の結果、2026年2月、3党連立によるイェッテン新政権が成立。
- 新政権の連立協定は、防衛費など一部歳出を増額する一方、**防衛財源の確保や、医療を中心とした社会保障制度の見直しなど、歳入・歳出両面の改革**を規定。これにより、防衛費の大幅な増にもかかわらず内閣任期末の財政収支は改善する見込み。

イェッテン政権成立までの経緯

- 2025年6月、移民問題を巡り与党第一党の右派・自由党(PVV)が連立を離脱し、スホーフ内閣が総辞職。
- 同年10月、連立政権の崩壊に伴い下院総選挙を前倒しで実施。中道左派の民主66党(D66)が第一党を獲得。
- 2026年1月、D66、**キリスト教民主同盟(CDA)**、**自由民主国民党(VVD)**の3党が、前年末からの協議を終え、連立協定に合意。同年2月、**38歳のロブ・イェッテン氏(D66党首)**を首相とする新内閣が発足。

※ 選挙後政権発足までに要した日数(117日)はオランダで平均的(近年で見れば比較的早期の決着)。

【オランダ下院の議席構成】



ロブ・イェッテン首相

イェッテン政権連立協定「Aan de slag (さあ始めよう)」

◆主な施策

歳出 (+27億€)	防衛：NATO基準達成に向けて2030年までに対GDP比2.8%まで引上げ (+81億€)
	医療：自己負担上限の引上げ (▲54億€)、一部市販薬の保険適用除外 (▲2億€)
	年金：受給開始年齢の平均余命連動の厳格化 (±0億€ (2060年に▲27億€))
	所得保障：失業手当のメリハリづけ (▲12億€)、労災給付等の上限引下げ (▲7億€)
	その他：前政権の教育・環境予算削減撤回 (+27億€)、新たな政府系投融资機関の設立 (+33億€)
歳入 (+58億€)	防衛費増額に充てるため所得税を実質的に増税 (+34億€)、事業主拠出金を引上げ (+17億€)
	砂糖税の導入 (+9億€)、観葉植物のVAT軽減税率廃止 (+3億€)

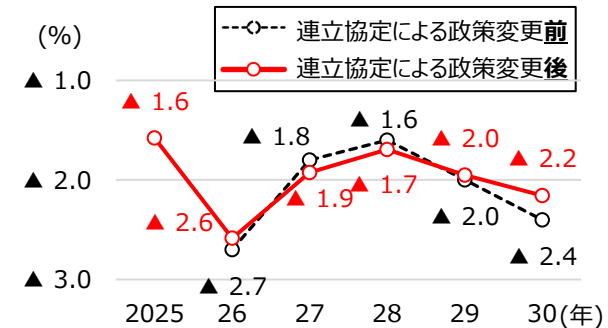
(注) 括弧内の額は、2030年における、政策変更が行われなかった場合との差額

(出所) CPB "Analyse Coalitieakkoord 2026-2030"

◆財政運営の方針

- 財政制度諮問会議の答申に従い、引き続きトレンドベース・アプローチを遵守。
- 任期末の財政収支は、政策変更を行わない場合より改善し、▲2.2%となる見通し(総選挙前に財政制度諮問会議が提言した▲2.0%とほぼ同水準。前政権の目標(任期中を通じ▲2.8以内)より改善)
- 財政収支が複数年に渡り▲2.0%より好転する場合、その好転分は①負担軽減、②オランダの収益力を強化する投資、③債務返済に3分の1ずつ充当。

【財政収支の見通し】



(出所) CPB "Analyse Coalitieakkoord 2026-2030"
CPB "Centraal Economisch Plan 2026"

関係者のコメント

- 投資支出を削減して消費支出に充てるという前政権のポピュリズム的な政策を修正したことは評価。住宅不足、窒素排出削減、電力網など供給制約への対処はなお不足。伝統的な財政規律が維持されているが、少数与党のためあらゆる政策実現には野党の賛同が必要であり、先行きは不透明。【現地金融機関】

債務ブレーキと財政規律の確保

- **ドイツでは、EUの基本原則**（財政収支対GDP比▲3%以内、債務残高対GDP比60%以下）に、**フローの規律を上乗せ。連邦基本法**（日本の憲法に相当）において、**財政収支均衡を原則とした上で、構造的財政収支対GDP比▲0.35%の基準までの公債発行を可能としている（債務ブレーキ）**。債務ブレーキを超える起債額を「管理勘定」に記録・管理することと相まって、**財政規律を確保**する役割を担ってきた。
- 2025年3月、**防衛力強化やインフラ投資を目的に、債務ブレーキを改正**。国防費等のうち、GDP比1%を超えた部分などが、債務ブレーキの対象外となった。

債務ブレーキの改正

改正前

- 連邦・州政府は**原則、財政収支均衡**
- 連邦政府のみ、**構造的財政収支対GDP比▲0.35%の基準までは公債発行可**



2025年3月、連邦基本法を改正

改正後

- 国防費等のうち、GDP比1%を超えた部分は**債務ブレーキの対象外**
- 「インフラ気候特別基金」（12年間、5,000億€）は**債務ブレーキの対象外**
- 構造的財政収支対GDP比▲0.35%を上限として州政府も起債可

関係者のコメント

改正前の債務ブレーキに対する評価

- **債務ブレーキはドイツにとって本当に良いツール**。これがあつたからこそ、金融危機でGDP比80%まで累積した債務残高が60%まで減少した。この水準に落ち着いていたからこそ、コロナ支援を相当程度行っても、債務残高対GDP比は70%程度に収まっていたし、その後も債務ブレーキのおかげで60%まで減少した。（ビジネススクール教授）
- **国民の選好が必ずしも長期ではないことにより財政赤字が拡大してしまうリスクはドイツにも存在しており、だからこそ債務ブレーキが存在**。（安定化評議会諮問会議）

管理勘定

債務ブレーキで許容される起債額と、決算上の起債額（補正予算分を含む）との差額を管理勘定に記録。

- 債務ブレーキで許容される起債額を超過して起債した場合にはマイナス、下回った場合にはプラスとして、当該差額を管理勘定に計上。
- 管理勘定の累積赤字の上限額は、名目GDP比1.5%
- 累積赤字が名目GDP比1%を超えた場合、**翌年度予算の構造的要因による起債上限額は、当該1%を超えた分だけ、債務ブレーキで許容される起債額から減額**（景気への影響を考慮し、GDPギャップがプラスの場合に限る）
→ 翌年度予算における起債額を調整することで財政規律を維持

連邦財務省「Germany's Federal Debt Rule (Debt Brake)」

債務ブレーキは予算編成プロセスだけに限定されない。決算後、経済動向が予算に与える実際の影響に基づき算出された上限額に対し、実際の純借入額がどれだけ乖離しているかが確定される。その差額は管理勘定に計上される。（中略）**管理勘定は一種の仮想的な「記憶」を構成し、債務ブレーキの遵守状況を監視するために利用することができる**。

財務省担当者のコメント

- 管理勘定は、その残高がマイナスにならないよう注意喚起に使っている。
- **管理勘定の累積赤字額はGDP比1.5%以下に留めておく必要があるところ、同赤字額1%で要注意信号が灯り、歳出を抑えることになる。翌年の新規借入れが制限され、簡単には借り入れられなくなる**。

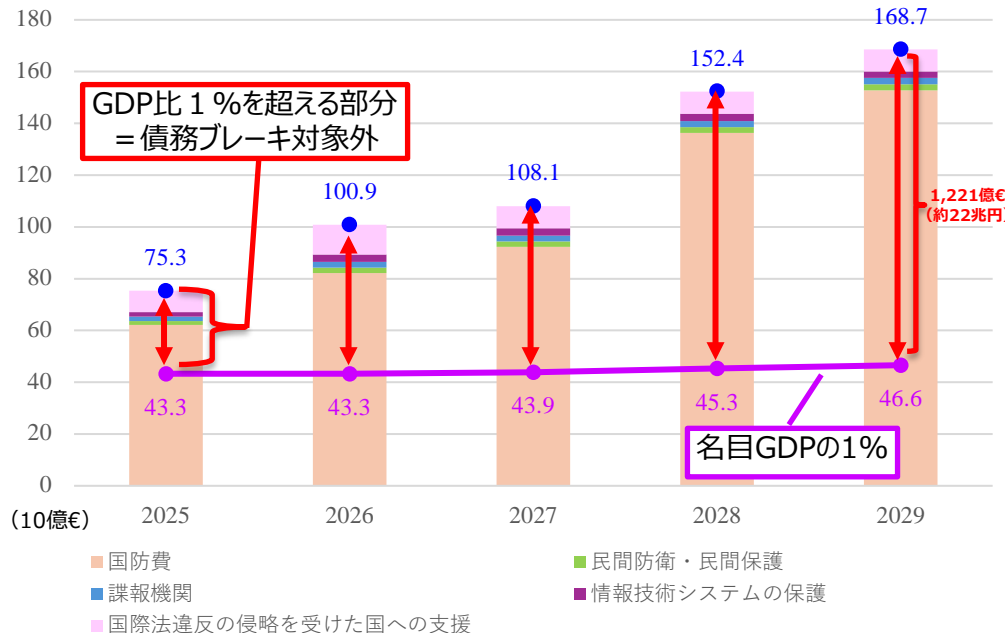
債務ブレーキの改正①：防衛力の強化

- 2025年3月の連邦基本法改正により、**国防費等のうち、GDP比1%を超えた部分は債務ブレーキの対象外**となった。なお、連邦基本法上は債務ブレーキ対象外の部分に上限はないが、**EUの財政ルールは引き続き適用**される。
- 予算の優先順位付けによる緩やかな防衛力強化では間に合わないとして、起債を認める当該改正に至ったものの、連邦基本法上は**起債上限がないことや、防衛とは無関係の分野に資金が流れる可能性を問題視する意見もある**。

基本法改正法案の提出理由（抜粋・仮訳）

ロシアによるウクライナへの侵略戦争は...欧州の安全保障情勢を劇的に変化させた。更に、米新政権の発足により、国際政治における既存の地経学的・安全保障上の緊張緩和は期待できない。欧州において...安全保障上の平常状態に戻れるという期待は、現実のものとはならなかった。...米国政権は、欧州の将来の安全保障体制における責任と負担分担に関する自らの構想を提示した。現在、米国は欧州における安全保障上の関与を見直している。更に米国はウクライナ政策を再調整し、ウクライナへの軍事支援を中断した。そのため、**ドイツ及び欧州にはより大きな財政的負担がのしかかる可能性がある。今後数年間、連邦政府は、国家防衛および同盟防衛の能力を大幅に強化し、欧州の安全保障に対する共同責任を果たすという課題に直面することになる。...連邦予算における優先順位の引き上げに伴う、緩やかで漸進的な戦力増強は、安全保障政策上容認できず、重大なリスクを伴う可能性がある。**

今後の国防費等の計画



関係者のコメント

- **GDP比1%を超える防衛費等に債務ブレーキがかからないのは、非常に抜け穴が大きい。**その用途には防災や民間保護といった様々なものが含まれており、**無関係のところに資金が渡ると思わざるを得ない。**（ビジネススクール教授）
- ドイツには脅威がないと考えられた時期が長かったことに起因して、防衛支出がこれまで少なかったのは事実。**現状では防衛費が必要ではあるものの、債務ブレーキをこれほど大々的に緩和しなくてもよかったのではないかと思う。**緩和前のルールにも例外措置を許す条項はあるので、それを使えば良かったはず。（安定化評議会諮問会議）
- ドイツに多少の財政余力があるのは嬉しいことだが、この余力はずっと維持していきたいもの。今ドイツに必要なのは、バランスをとること。**防衛力の必要性は明らかであり、EU各国と調整しながら全体の防衛力を高めていく。それとバランスを取る形で、持続可能な財政を諦めてはならない。今後も財政余力を維持していきたい。**（財務省担当者）

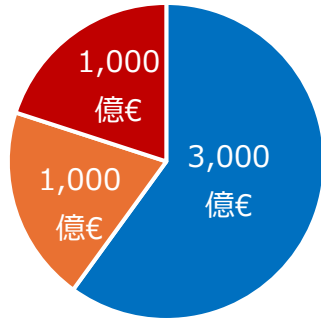
（注1）GDPは予算編成の前年度の計数。（注2）2026年までは予算。2027年以降は財政計画。（注3）1€ = 180円で計算。

（出所）基本法改正に関する法案“Entwurf eines Gesetzes zur Änderung des Grundgesetzes”、予算法“Haushaltsgesetz”、財政計画“Finanzplan des Bundes 2025 bis 2029”

債務ブレーキの改正②：インフラ気候特別基金

- 2025年3月の連邦基本法改正により、「**インフラ気候特別基金**」を設立。**12年間で5,000億ユーロ（90兆円）の投資について、債務ブレーキの対象外**で行うことが可能となった。
- 同基金に対しては、その**資金の使い道や成果が見える形にすることが重要との意見**があるほか、**公債発行ではなく構造改革による成長を目指すべきとの指摘**がある。

「インフラ気候特別基金」の配分と投資対象



■ 連邦政府 ■ 州政府 ■ 気候・変革基金

1. 民間および国民保護
2. 交通インフラ
3. 病院インフラ
4. エネルギーインフラ
5. 教育、保育、科学インフラ
6. 研究開発
7. デジタル化
8. 建築及び住宅
9. スポーツ

基金からの分野別投資額（2026年度連邦政府分）



ロイター報道（2026年3月17日）（抜粋）

ドイツのインフラ向け特別基金は、承認から1年が経過しても追加投資の創出にほとんど寄与していないことが、ドイツ経済研究所（IW）が17日にロイターに提供した調査で明らかになった。

IWによると、**過去1年間に使用された資金の86%は本来の目的以外に流用された。**

IWの研究員トビアス・ヘンツェ氏は「（連立政権には）投資計画の積み残しを解消する機会があった。しかし今のところ、その機会は生かされていない」と述べた。

調査によると、同基金を含み金融取引を除いた独政府の実際の投資支出は、2025年に約710億ユーロ（約815億2,000万ドル）と、名目ベースで前年比20億ユーロの増加にとどまった。

またIWは、**基金から120億ユーロが通常予算の穴埋めに使われたと指摘した。病院の運営費が投資として計上されていた事例があるとした。**

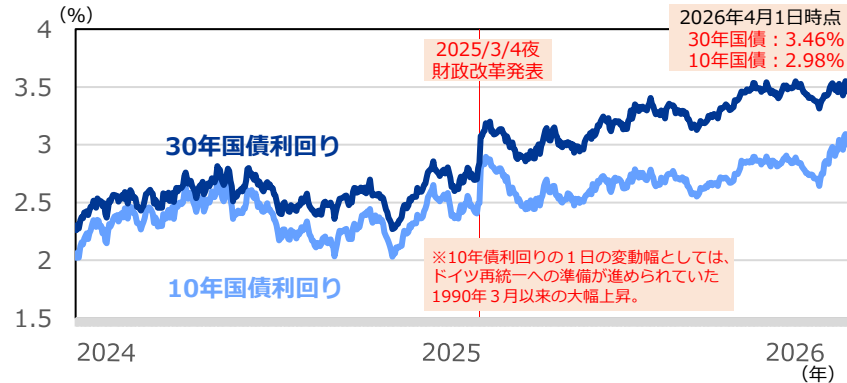
関係者のコメント

- インフラ気候特別基金の歳出分野は法定されており、一番大きいのは交通。（財務省担当者）
- **どこにいくら出して、何に使ったのかというモニタリングが非常に重要**で、それを国民に見えるようにしなければならない。インプット、アウトプット、アウトカムエフェクトが見える形にしている。（財務省担当者）
- 本当に成長につながる効果を持つ投資を目標にするのであれば、もっと厳密にきっちり定義しないと行われておらずルールがはっきりしない。（安定化評議会諮問会議）
- **5,000億ユーロ使えば見かけ上は成長したことになるだろうが、これは新規の借入によるもの。構造改革により、借入に頼らずとも成長する形にしないと、真の成長ではない。**（ビジネススクール教授）

物価上昇・金利上昇を踏まえた財政運営

- インフレ下における財政政策について、ドイツ財務省の諮問機関は、**財政拡大によって需要圧力を高めないように、追加的な需要刺激は限定的なものとするべき**との意見を提示。
- 金利上昇や債務増加により**利払費が増加すれば、債務ブレーキにより裁量的支出の余地が狭まる仕組み**となっており、**金利や利払費を注視した財政運営が行われている**。なお直近では、**債務ブレーキ改正の方向性が示された直後に国債金利が上昇**。

独国債利回り（30年国債・10年国債）の推移



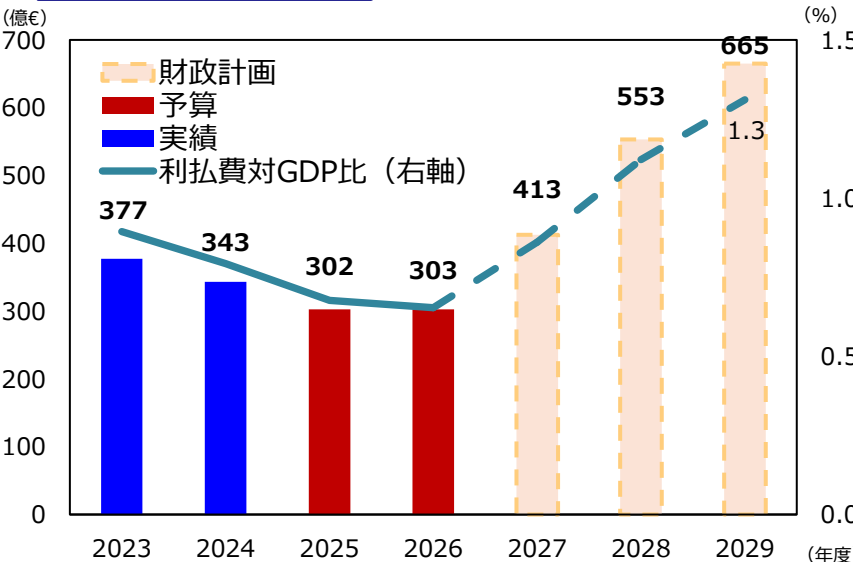
連邦財務省科学諮問委員会意見書「インフレ下における財政政策」（抜粋）

- ✓ 物価の安定を確保することは、金融政策だけの役割ではない。**財政政策もまた、インフレ動向に多大な影響を及ぼす**。特に、**マクロ経済的に引き締めの財政政策は、需要圧力を低下させ、インフレ期待を抑制するのに役立つ**だろう。
- ✓ 財政政策は、間接税の引き下げによって物価動向に影響を与えようとしてはならない。例えば、エネルギー税の引き下げは供給不足を深刻化させ、ひいては物価上昇を助長する。
- ✓ いずれにせよ、**追加的な需要刺激が限定的なものとなるよう配慮すべき**である。

連邦財務省持続可能性報告書2024（抜粋）

インフレ対策としての金融政策措置を受け歴史的に見ても急速な金利上昇が進行していることは、**金利変動や経済成長に関しリスクが付きまとう不確実な世界において、公的債務の持続可能性を常に確保しなければならない**ことを改めて浮き彫りにしている。政府の行動力を確保することで、危機対応や目前の課題への対処能力に関する市民や企業の政府への信頼を促進することができる。

独利払費の推移



関係者のコメント

- 現在のように金利が上昇局面にある場合、裁量的支出が難しくなる。とりわけドイツは、過去の危機時に行った大規模な借入れに伴う支払いが上昇する状況にあるため、**裁量的支出の余地は狭くなっていくが、それが債務ブレーキの意味**。（財務省担当者）
- 利払費には注意を払ってきたものの、2025年度から29年度にかけて倍増する見込みであることを踏まえると、今後利払費が課題であることは間違いない。（財務省担当者）
- 金利上昇局面では、歳出の伸びを制御しなければならないというのが、ドイツの第一の考え方。より重要なのは、**分母と分子**。ドイツにとってもEU全体にとっても、**成長を伸ばして分母を大きく**することを可能とする政治をしなければならない。これにより公的財政の緊張がほぐれ、歳入が増え、**債務の持続可能性が担保される**。（安定化評議会諮問会議）
- 金利圧力は常にあるが、ドイツの債務残高は安定しており、何とかなる財政状況。国債格付けもトリプルAなので、現在の金利圧力であれば、利払いをあまり気にしなくても良い。**しかし、成長が停滞し、世界で有事が起きて金利が上昇した場合、トリプルAの地位は簡単に失われ、利払いコストが非常に大きくなる**だろう。（安定化評議会諮問会議）

(注) 2025年からは「インフラ気候特別基金」、2028年からは「連邦軍特別資金」に係る利払費を含む。

(出所) 予算法、財政計画、年次経済報告、「Finanzpolitik in Zeiten von Inflation」（2023年8月）、「Ressortbericht Nachhaltigkeit 2024」（2024年7月）、Bloomberg